

令和4年第3回知名町議会定例会

第1日

令和4年9月6日

令和4年第3回知名町議会定例会議事日程
令和4年9月6日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第5号から報告第8号
- 日程第6 一般質問
 - ①奥山 雅貴君
 - ②今井 吉男君
 - ③窪田 仁君
 - ④西 文男君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

ただいまから令和４年第３回知名町議会９月定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により外山利章君及び城村 誠君を指名します。

△日程第２ 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第２、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日９月６日から９月１２日までの７日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から９月１２日までの７日間とすることに決定しました。

△日程第３ 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思えます。

７月４日、新庁舎建設現地において地鎮祭が厳粛な中で執り行われました。令和６年４月竣工に向け、無事故、無災害を祈願したところであります。

記載はありませんが、7月10日、参議院議員選挙が執行されました。参議院鹿児島選挙区においては野村哲郎氏が4回目の当選をし、8月10日に行われました第2次岸田改造内閣において農林水産大臣にご就任されました。ロシアによるウクライナ侵攻を機に、エネルギー、食料、国防、防衛といった安全保障に関するところで多くの課題が出ております。野村大臣には、日本の農業、日本人の生命と胃袋を守る食料安全保障政策の立案に取り組まれるものと期待をしているところであります。

また、本県選出の尾辻秀久議員が参議院議長にご就任されました。併せてお喜びを申し上げたいと思います。

7月26日、奄美市において奄美群島さとうきび価格対策協議会が3年ぶりに開催されました。重点要請項目として、肥料高騰対策並びにサトウキビ交付金の増額を要請していくことといたしました。肥料高騰対策については、支援事業の骨子が示されておりますが、一般質問も出ております。議論の中で明確に支援を表示していただきたいと思っております。

また、サトウキビ交付金については、平成19年度から現在の品質取引制度に移行し、以来十四、五年が経過をしておりますが、この間540円しか上積みされておられません。サトウキビ交付金単価についてはコストを勘案して決定するという事になっておりますので、昨今の肥料高騰や燃料あるいは人件費、さらには生産資材の値上がり著しくなっている中、年末の交付金改定に期待をしているところであります。

7月28日、東京永田町参議院議員会館1階講堂において、防衛省全国情報施設協議会の総会が3年ぶりに開催されました。この協議会は航空自衛隊のレーダーサイトや通信所のある全国35の市町村議会が加盟しており、細田衆議院議長をはじめ衆参両院の防衛議員連盟の皆さん、また防衛省からは航空幕僚監部防衛部長さん、同じく幕僚監部基地対策室長など、多くのご来賓をいただいで開催となりました。

意見交換会の中で私が要請したのが、基地交付金の増額・増額要請、もう一点は、本町が進めておりますゼロカーボンへの取組を紹介し、自衛隊基地内におけるゼロカーボンへの取組を進めていただきたい旨、要請して帰ってきたところであります。

8月12日、令和4年第2回臨時会を開会し、令和4年度知名町一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決いたしました。

8月17日、知名町糖業振興会総会がフローラル館で開催されました。肥料高騰に伴って、肥料の減肥をする取組、土づくりへの取組を進めていくこと、さらには

ドローンやスマート農業への新たな取組も示されたところであります。

また、総会後の研修会においては鹿児島県の新しい奨励品種「はるのおうぎ」についての報告がありました。現在試験栽培が行われておりますが、株出しの状況を注視する必要があるかと思っているところであります。

8月27日、県議会主催の「あなたのそばで県議会」が和泊町やすらぎ館において開催されました。県議会議員26名の皆さんと多くの島民が参加し、課題解決に向けた語る会、議論が行われました。ただ、コロナ感染拡大中ということもあり、2時間だけの開催となり、時間もなく、多くの議論ができなかったことが大変残念に思っているところであります。

終わりに、現在、議会では、勉強会や議会改革推進委員会等を開催し、よりよい議会を目指して議会改革に取り組んでいるところであります。任期も折り返しとなり、令和6年には議会としての政策提案をすることとなっており、現在、これに向けて課題の絞り込み、テーマの決定、さらには調査研究等に関する行動計画を策定しているところであります。

次に、地方自治法第235条の2、第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の傍聴者の皆様、そしてネット中継をご覧の皆様、改めましておはようございます。議場内で傍聴されている皆様におかれましては、公私ともにご多用な折にもかかわらずおいでいただきまして、誠にありがとうございます。お礼を申し上げるとともに、今後とも町政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

台風11号によります大きな被害の報告は現在来ておりませんが、船や飛行機の欠航によります人的、物的な輸送に支障が生じたということは、外海離島の課題であるということ非常に痛感しているところでございます。しかしながら、今年は梅雨明けと同時に奄美群島におきましては小雨高温の天気が続く、農作物への影響

が大変危惧されておりましたが、台風11号による恵みの雨がもたらされ、農作物やため池の水源が多少は回復されたのではないかと安堵しております。

このような降雨を期待している雨待ち農業では、農家の皆さんが安定的に所得を得ることができません。農業所得の不安定さは町の経済にも悪影響を及ぼしております。基幹産業であります農業の安定化を図る上からも、必要なときに必要な水を必要な場所に提供できる地下ダムや畑かん整備というのは必要不可欠であるということをますます痛感させられる今年の夏でございました。

さて、収まることを知らないコロナ感染は第7波を迎え、ますます私たちの生活に大きなダメージを与えております。中にはコロナ感染によりお亡くなりになられた方もいらっしゃいます。お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今なおコロナ感染症により、入院や自宅療養等を余儀なくされている皆様の早期のご回復をお祈りいたします。また、休む間もなく治療に当たっております医療関係者の皆様や介護に当たられております皆様の献身的な対応に、心より感謝を申し上げます。

それでは、私の休会中の行政報告を行います、詳しくはお手元の資料がございますので、時間の都合上、主立ったものをご報告させていただきます。

6月24日金曜日、鹿児島銀行地域支援部長、鹿児島トヨタ自動車株式会社社長が、この2社より頂きました企業版ふるさと納税を活用いたしまして、脱炭素社会づくりの一環といたしまして、次世代モビリティ事業実証事業といたしまして太陽光発電による街灯の設置と電気自動車導入セレモニーのためにお二人がご来町いたしました。

今回導入いたしました電気自動車は、トヨタ自動車が開発いたしましたC+p o d 2台、1台は役場公用車として、もう1台はフローラルホテルで観光客用にレンタカーとして貸し出しております。この車の貸出しにつきましては、トヨタ自動車が開発しております専用アプリを活用して利用することができます。

太陽光発電によります街灯は田皆中学校と住吉小学校に設置しております。これらの街灯は、災害時に停電が発生したときにはスマホや携帯電話に充電することのできる装置も装備しております。

今回の事業により、環境に配慮した島の観光と脱炭素社会づくりへの意識が町民に広まることを期待しております。

6月28日、地域総合整備財団、ふるさと財団のことでございますが、関係人口と地域の担い手獲得のための広域連携事業を活用して知名町と北海道利尻町の間で昨年度から事業を進めております広域中間組織の立ち上げも進みまして、上平川に

人材受入れ施設も整備されつつあります。

このたび、ふるさと財団の理事であります静岡産業大学の小泉教授らのご一行が視察を兼ねて役場を表敬訪問してこられました。本事業を通しまして、両町で広域連携の体制を構築いたしまして、お互いの繁忙期に不足している人材をシェアしようということで、これまでアプローチできなかった人材にリーチすることができるとともに、新たな関係人口の創出や移住者の獲得にまでつなげていくことを期待しております。本格的な運用につきましては来年度から行います。

7月4日、新庁舎建設事業地鎮祭が、町議会、区長、工事関係者が多数出席した中で工事の安全祈願を行いました。現庁舎が建設から58年を経過し、老朽化により役場利用者や町民、職員の安全が懸念されておりましたので、2017年に前平安町長が役場建設基本構想検討委員会を立ち上げ、2018年に町民代表によりますまちづくり町民会議において12回にわたる会合を重ね、新庁舎基本計画を検討してまいりました。本年度から周辺の取付け道路の工事、造成工事が進められており、早ければ11月ぐらいには庁舎の工事に取りかかることができるのではないかと考えております。

7月12日、沖永良部さとうきび生産対策本部では、さとうきび増産対策本部を設置し、会議におきまして今年度の事業計画と生産量は7月1日現在で8,820トンを見込み、栽培面積を1,781ヘクタールとの見積りの報告がございました。毎年見積り量が実際の生産量と違い過ぎるので、もっと生産見込みの量の精度を上げるべきではないかと、それから単収向上に向けた取組を推進すべきであること、また、ハーベスタによる事故が後を絶たないということから研修や検査が必要ではないかというような意見が多数出されておりました。

7月23日、家庭環境や心身の事情により様々な困難に直面している子供たちをサポートする施設「e. lab (みんなのおうち)」の開所式が下城の同施設で行われました。この事業は、日本財団が全国で進めております事業「子ども第三の居場所」の支援を受けて整備を行っております。運営は、環境保全事業や教育事業に取り組んでおります一般社団法人えらぶ手帖が行います。島に暮らす子供たちが新しい時代を自ら切り開いていけるよう、地域に根差した探求的な学びの機会をつくりたいと代表理事の釜優貴美さんは意気込みを申しておりました。

町といたしましては、上城小学校に島留学制度により児童数が増加し、にぎわいが戻っており、この施設が全国の同様な施設と交流する場や学びの場となり、子供たちがより広い視野を持てるように活用してほしいと思っております。

7月28日、令和4年度離島行政懇談会が鹿児島市で開催され、県内各離島から

30の提案、要望が提出されております。知名町からは、私は2つの提案をさせていただきます。

1つは、特定非営利活動法人メッシュ・サポートへの支援についてであります。

沖縄県や鹿児島県のドクターヘリでは対象になりにくい患者の搬送を担っておりますメッシュ・サポートは、沖縄県や奄美群島の離島の医療に大きく貢献しております。令和3年度だけでも奄美群島で142件の搬送・医療実績がございます。これらの活動は、全て多くの方々の善意の寄附で運営されております。

しかしながら、運営状況は大変厳しい財政状況であり、今後の継続も危ぶまれており、沖縄県と鹿児島県で財政の支援ができないかということのを要望し、このような両県の一緒になった行動こそ、両県の協力体制が進み、広域医療体制や経済の連携などの構築にも役立っていくのだと考えております。

2つ目は、生分解マルチを活用した農作業時の省力化と環境保全型農業による脱炭素社会づくりの推進について質問をしております。

ご承知のように、これまで農業用ハウスや被覆資材やマルチ、畜産のサイレージラップはプラスチックが利用されております。使用済み農業用フィルムの適正処理や海洋汚染などの問題もございます。また、処理には多額の費用を要することで、畑に使用した後のマルチを剥がすことには多くの労力を要します。

そこで、生分解マルチの積極的な使用を県が推奨することにより、このような問題を解決できるのではないかと、また離島においては物資の輸送に多額の費用がかかっておりますので、このような生分解マルチの購入時における支援などについて県に要望してまいりました。残念ながら県からは、財政的に県も非常に厳しい現時点であるということで、すぐにこれらの2点についての対応というのはまだ難しいところがあるという回答でございました。

8月4日、沖縄ゼロカーボンシティから省エネ・創エネの未来創造セミナーが琉球新報主催で開催され、参加してまいりました。この目的は、自治体と企業を対象に、省エネと創エネによるこれからのまちづくりについて事例発表を聞き、今後の具体的な行動へのきっかけをつくるということでございます。

初めに、環境省沖縄奄美自然環境事務所の職員が脱炭素の必要性と関連する制度概要の説明を行い、脱炭素先行地域の枠組みについての説明をし、その後、先行地域として知名町の取組と、それから久米島の海洋深層水を活用した発電事例を発表し、我々が会場の皆さんから質問を受けるという形で行われました。

8月5日、南城市のまちづくりと新庁舎執務環境整備の取組における現状と課題についてを視察してまいりました。南城市は1町3村が合併し誕生しております。

新庁舎は市の中心の高台——海拔が125メートルあります——に津波を想定して建設したということでございます。庁舎は町の中心街からは少し離れておりますが、特に商業関係者からの反対はなかったということございました。駐車場が2,000台確保されており、驚いたことには職員にも駐車料金が課されているということもございます。庁舎入り口の総合案内の窓口は民間に委託しており、経費の削減にもなっていると。旧庁舎は民間企業に貸与し、年間約1億円の収入を得ているということもございます。執務環境は、個人の机はなく、広い机を全員で使用し、課の職員それぞれの補助書類ケースを置いて使用しており、机上には書類置きの本棚は置いていないので大変すっきりして見えました。職員の書類は近くの書類棚に収められており、それから備蓄倉庫を見学いたしますと、備蓄倉庫には水、食料、毛布など、およそ想定される避難者の3日分のものが備蓄されているということもございます。大変本町の庁舎建設にも参考になる部分がたくさんございました。

午後からは宮古島に移動いたしまして、宮古島のエネルギー政策に関する研修を行ってまいりました。宮古島は、島の環境を守り、島がもたらしてくれる資源を大切に使い、工夫し、いつまでも暮らし続けられる、皆さんに愛される豊かで持続可能な島を目指し、平成20年度にエコアイランド宮古島を宣言しております。そして平成31年に、エコアイランド宮古島宣言2.0「千年先の、未来へ。」と発表しております。

その中で、2030年、2050年に目指すべき島の5つのゴールを定め、取り組んでおります。ゴール1は地下水の水質保全、ゴール2はごみの減量化、ゴール3はエネルギーの自給率を50%に上げる、ゴール4はサンゴの保全、ゴール5は固有種の保全でありました。その中のエネルギーにつきましては、知名町と同様に、コストが高い、お金が島外に流出すること、将来リスクが問題となり、持続可能な島づくりのために、より安定的で持続的な低コストなエネルギーを自給することを目指している。そのためには、省エネ対策や再エネ導入を拡大する、電気自動車の普及を促進する、風力発電とバイオマス発電、それから電力需給バランスの調整のビジョンを実現の方策と掲げております。

何よりも羨ましいと思ったのは、本町が進めようとしております地域マイクログリッド構築事業に向けて、株式会社ネクステムズ、沖縄電力、宮古島未来エネルギー、宮古島市の4者が協定を締結し、電力供給実証実験が始まろうとしているということもございます。本町よりも10年先を行っているのではないかと考えられます。沖縄電力が協定者の中におり、具体的な技術指導が行われているので、大いに参考になる地域でございました。また、環境省の先行地域にまだ選定されていな

いというのが非常に不思議なくらいでございました。

8月9日、沖永良部与論地区広域事務組合の第1回臨時会におきまして、令和3年度の一般会計歳入歳出決算の認定、専決処分事項を審議、可決しております。翌日の運営協議会におきまして、与論分遣所におきまして救急予備車の更新事業、本署におきます通信設備直流電流バッテリー交換事業についての検討を行っております。

8月16日、島の教育の魅力化を図る知名町トライアル公営塾の開所式を行いました。この事業は、島の将来を考える人材を育成するという目的で、教育の魅力化事業を全国展開しておりますプリマペンギンノに協力をいただいております。

公営塾では、5名の大学生が講師になり、小・中学生の個別学習指導のほかに、地域について考える事業を17日から30日まで田皆中学校区と知名中学校区において実施しております。参加者は延べ人数で79名、後半には高校生、保護者を交えた進路相談にも時間を充て、日々の受験勉強と、それから進路選択に向けてのアドバイスを行ってまいりました。

今後は、両町で沖永良部高等学校生と中学生を対象にした自立学習支援、課題解決学習を進め、教科の学力向上やリテラシー、コンピテンシー、プログラミング教育とICT活用能力などの育成に取り組み、島の子供たちの進路実現と島への誇りと愛着を高めるような教育をこの事業で進めていくことができると考えております。

8月17日、第2回町誌編さん委員会におきまして、町誌編さん委員長に林 富義志氏を選任し、町誌編さん検討委員会設置要綱や次期町誌の編さんにおける基本的な方向性について検討してまいりました。

8月18日、第17回沖永良部感染症危機現地対策協議会を開催し、感染状況と各関係機関の現状を報告してもらい、今後の方向性を検討いたしました。現在のコロナ感染の警戒レベルにつきましてはオミクロン株への対応には適さないのではないか、内容の見直しを検討すべきではないかということでございましたので、両町の関係者で見直しを行ったところでございます。

そこで、今後の町主催の行事や各種団体等が行う行事につきましては、国・県が行動制限をしていないということなので特段の制限は行わないが、感染状況を鑑みて、行事の開催につきましては慎重にそれぞれで判断していくということになりました。後日、警戒レベルを再考して関係機関と書面で決議し、8月22日には警戒レベルをレベル4まで上げました。島民に一層の感染予防に努めるよう啓発を行っ

ているところでございます。

また、和泊町におきまして先日、宿泊療養所の開設が行われましたので、感染者の皆さんが安心して治療に当たることができるのではないかと考えられます。

8月26日、町民体育大会の実行委員会におきまして、オミクロン株による感染者が高止まりをしているということ、特に高齢者や基礎疾患を有する患者や医療機関と介護施設においても感染者が急増しているこの状況下においては、選手やその家族の安全が脅かされるリスクが大きいということから、本年度の大会も中止するということを決定しております。新型コロナウイルス感染症拡大により、町民体育大会の中止は3年連続となっております。各々の団結と親睦、そして町全体の活気や元気を取り戻すために来年度は盛大に実施できるように、コロナ感染が一日も早く終息することを願うばかりでございます。

8月31日、令和3年度の国保、後期高齢者、介護保険特別会計の決算についての協議が行われました。令和3年度の徴収率は令和2年度に比べてそれぞれ伸びているということ、特定健診の受診率が52.4%、この数字は県内では14位である、同規模の全国の自治体と比較すると全国では55位になるということから、知名町の健診率がまだまだ低いということになります。

この健診結果から出てきたデータから推察されるのは、知名町におきましてメタボ率が高いということ、それから血圧、血糖、脂質における数値も県や国の平均よりも高いという状況になっております。町民が生活習慣病の予防や早期対応により健康寿命の延伸を図るためにも、受診率の向上は大きな課題となっております。

ちなみに、国が掲げます受診率の目標は70%以上ということになっております。

以上で、私の閉会中の行政報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中幸太郎教育長の報告を求めます。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほどの町長の行政報告と若干重なるところがございますが、令和4年6月21日から同年9月5日までの教育行政について、主なものを抜粋して報告させていただきます。

6月30日、天城町教育委員会において県教育庁総務福利課による行政視察が行われ、本町の管理職の状況について説明を申し上げました。

7月2日、あしびの郷・ちなにおいて生涯学習県民大学講座が行われました。本年度は大崎町のサテライト会場となりましたが、8名の参加者が志學館大学の松本

宏明先生の「ゲームやスマホにハマる子どもとどう関わるか」という演題の講話を聞いて、学びを深めていました。

7月4日、知名中学校で行った第2回町教頭研修会で指導助言を行った後、あしびの郷・ちな北側で行われた新庁舎地鎮祭に出席をいたしました。台風4号の余波が心配されましたが、当日は天候も回復し、滞りなく地鎮祭を執り行うことができました。

7月7日、あしびの郷・ちなにおいて大島地域青少年育成推進協議会の総会にオンラインで参加し、青少年を取り巻く現状等について情報を共有しました。その後、田皆子ども会に対して大島地区子ども会育成連絡協議会から表彰状が届いておりましたので、伝達をいたしました。

7月9日、あしびの郷・ちなにおいて知名中学校合唱コンクールが行われ、審査をさせていただきました。最優秀賞は3年1組でしたが、2年生や1年生も練習の成果がよく出ていて、明るい歌声と息の合ったハーモニーが会場いっぱいに響き渡りました。

7月11日、社会教育委員会、公民館運営審議会、町コミュニティづくり推進協議会役員会が開かれ、それぞれ懸案事項を協議しました。その後、町長も交えて町誌編さんの協議を行い、組織体制の在り方等について意見交換を行いました。

7月12日、鹿児島市教育総合センターにおいて、県市町村教育長会の行事である第1回専門部委員会が行われました。本年度の活動や当面する諸問題について人事部委員会と指導部委員会に分かれて協議した後、全体会で共通理解を図っております。

7月14日、東條広光県教育長が来島され、午前中に和泊町教育委員会、和泊小学校、沖永良部高等学校、午後から知名町教育委員会、下平川小学校を訪問されました。来町された際は、町長室で町長と会談された後、下平川小学校で授業参観や指導をされました。その後、下平川や沖泊の有孔虫化石を熱心にご覧になりました。

7月16日、和泊町役場結いホールにおいて両町の管理職等研修会が行われました。山田海陸航空ほか山田企業グループ社長、山田明氏による講演があり、山田氏は自らの生い立ちや企業理念、経営哲学などを話されました。

7月21日、コロナ感染が拡大する中、規模を縮小し、感染対策をしっかりと施した上で、知名小学校プールにおいて町小学校水泳記録会を行いました。声を出して応援することができず、静かな記録会ではありましたが、児童は日頃の練習の成果を十分発揮し、懸命に泳いでおりました。個人、団体合わせて5つの新記録が出るなど、大きな成果が見られた大会となりました。

7月23日、下城みんなのおうちにおいて、子ども第三の居場所・みんなのおうちのお披露目会が行われました。当日は、町長や日本財団、区長らのほか、海とウミガメの学校に参加した子供たちが一堂に会し、設置の経緯や活動方針等について情報を共有するとともに、探究学習について理解を深めていました。

7月24日、町総合グラウンドにおいて地区スポーツ少年団競技別交歓大会野球競技が行われました。地区内から6チームが参加し、2ブロックに分かれてリーグ戦を戦い、知名ジュニアベースボールクラブは、Aブロックで見事優勝を果たしております。

7月29日、議会議事堂において、各小・中学校から選出された児童・生徒が一堂に集い、町子ども議会を開催いたしました。田皆中学校の3年生の生徒が議長を務め、各議員は疑問や要望などをまとめて質問し、町政運営について理解を深めていました。街灯やプール、公園の設置など子供目線の質問のほか、森林保全や空き家対策、ごみのないまちづくり、脱炭素社会に向けた取組の周知、津波発生時の避難場所など、町全体に関わる課題についての質問もあり、充実した議会となりました。

8月4日、町内の小・中学校から11名の児童・生徒が集い、町イングリッシュグリーンキャンプを行いました。参加者は、1日目は沖泊海浜公園で沖永良部島の生物多様性について調べ、2日目は英語でエコツアーガイドにチャレンジしております。コロナ対策として宿泊は伴いませんでしたが、探求学習に熱心に取り組み、有意義な2日間を過ごすことができました。

8月6日、この日から2日間の日程で、町総合グラウンドにおいてセントラルスポーツ旗争奪中学校野球大会が行われました。与論中学校が新型コロナの影響で不参加となりましたが、徳之島及び沖永良部島から6チームが集結して熱戦を繰り広げ、亀津中学校が優勝しております。本町からは知名・和泊・城ヶ丘合同チーム及び田皆中学校チームが出場し、知名・和泊・城ヶ丘合同チームは準優勝となっております。

8月10日、龍郷町のりゅうがく館及びりゅうゆう館において第2回地区教育長会議及び第2回地区校長研修会が行われました。教育長会議では当面する諸課題について意見交換し、校長研修会では大島教育事務所より地区教育行政の推進について説明がなされました。

8月17日、町中央公民館で町誌編さん検討会を行いました。会の冒頭、5名の委員に町長から委嘱状が手渡され、40年間の町の歴史をつむぐ一大事業はこの日からスタートすることとなりました。今後、教育委員会は当然ながら、役場各課に

においても編さん活動に全面的に協力していただきたいと思います。加えて、町議会や区長会等におきましても編さん活動にご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

また、この日から8月末まで島の教育魅力化実証事業（トライアル公営塾）が始まりました。これは、小・中学生を対象に、大学生が夏季休業中の学習をサポートしたり地域の方が将来の夢や職業感について語ったりする活動で、前半6日間は田皆中学校区、後半6日間は知名中学校区で行われました。参加者は延べ79名に上り、公営塾では熱心に学習に取り組み、地域学では地域の方から話を聞いて自分の将来像を描いておりました。

8月18日、あしびの郷・ちなにおいて教育行政評価会議を行いました。本年度は教育委員会、学校教育、学校給食センターの各活動が対象で、2名の評価委員に令和3年度の活動について点検、評価、まとめをしていただきました。

8月19日、あしびの郷・ちなにおいて町人権同和教育研修会を行いました。講師に教育カウンセラーの福山孝一氏をお招きし、「豊かな人権感覚をもって～恕の心で共に生きる」の演題で講演をしていただきました。

9月2日、教育長室において、校長を対象に前期業績評価に係る中間面談を実施し、人事評価記録書を基に本年度の目標や具体策に対する前期の取組状況の説明を受けた後、指導助言や業績評価、能力評価を行っております。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の教育行政報告は終わりました。
行政報告を終わります。

△日程第5 報告第5号から報告第8号

○議長（福井源乃介君）

日程第5、町長から提出のありました報告第5号、令和3年度健全化判断比率について、報告第6号、令和3年度資金不足比率について、報告第7号、おきえらぶフローラルホテル株式会社経営状況について並びに教育長から提出のありました報告第8号、令和3年度教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付のとおりであります。

△日程第6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第6、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。

奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

議場の皆さん、そしてインターネットをご覧の皆さん、おはようございます。通告1番、議席2、奥山雅貴が今から一般質問を始めます。

1、職務について。

①全課において課内職員間の連携、各課との横の連携、また、県との連携は取れているのか。

②各課において与えられた職務は、町民の声を聞いて、町民に分かりやすく説明して事業等の執行に当たっているのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、課内におきます職員間の連携等につきましては、各課、各課長が課内の意思疎通を図り、仕事を円滑に進めるために最も重要視していることの基本的なことでございますが、報告、連絡、相談の報連相でございます。機会あるごとに職員に対して、ささいなことであっても必ず上司に相談するよう指導しております。課内会議やメール、チャットなどで報告、連絡、相談を適宜行えるよう環境は整っているため、課内や各課との連携につきましては問題なく行える状況下にあります。同様に、県との連携につきましても電話やメール、ヒアリング等により連携を図れる状況にあります。

しかしながら、職員は1人で複数の業務を抱えており、業務の進捗管理や優先づけを日々行いながら業務を遂行しているため、内容やタイミングによりましては上司への報告や相談が事後の報告となってしまうたり、処理が後手に回ったり処理し切れなかったりするおそれもございます。そのために職員に対しましては、何度も申し上げますが、上司や同僚への報告、相談、連絡を行うように指導しているところでございます。

②につきまして、与えられた職務を町民に分かりやすく説明するためには、その仕事の内容や制度を理解するために学び、習得する時間が必要となります。職員は、町民の期待、負託に応えるためその職務に必要な知識の習得に励み、職務を円滑に遂行できるように日々努力をしております。

近年、国・県の各制度やシステムの変化は目まぐるしく、その中で役場の業務は

多方面、多岐にわたるため、各職員はその職務を遂行するために自己研さんを行いつつ、前任者に相談を仰ぐことも多々ございます。しかしながら、どうしても仕事への練度や個人差が出てまいります。管理職においては、職員の能力や適性をよく見ながら事務分掌を行うとともに、声かけや進捗管理などフォローアップに努めているところでございます。

また、事務分掌についても年度ごと、また数年ごとに課内において担当する職務を変更するなどして、担当者不在の場合でも最低限の対応ができるように調整をしているところでございます。

以上です。

○ 2 番（奥山雅貴君）

それでは、まず知名町の職員の人数不足と、またそういったいろいろと手が回らないというのは分かった上で、ちょっと今回厳しく突っ込んでいきます。

まず、農業委員会ですが、今年に入り、私に関係する町民の3家族に対して失礼がありましたね。それは局長も認めていて謝罪をされていますが、その過程では大変迷惑しました。そこで、再発防止を願って各問題についてお聞きします。

農地利用変更届、転用届を大島支庁にため込んで提出している理由は何ですか。

○ 農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

ご質問の件ですけれども、農地転用、農地に宅地を建てたりとか農地以外のものにするという転用について昨年届けがあったんですけれども、その届けについてちゃんと事務が進んでいるかについて確認をしたところ、年度末になりまして議員のお問合せがあったことも契機になりまして、業務がちゃんと進んでいないという状況がございまして、その後、県にもその旨相談をいたしまして、滞っている事務がありますので、その分についてまた事務処理が進んでいくようにということをお願いをして進めてきたところでございます。

○ 2 番（奥山雅貴君）

それは人手不足によって提出が遅れているということなんですか。知名町の農業委員会は、大島支庁に資料を提出するのをため込む癖があると各行政書士から連絡をもらっています。また、その提出するのにかかる費用ですが、1件ごとなのか、ため込んで出すというのはやっぱり1件ごと、1回ごとの費用が高いのか、それともため込んで提出すると1回分の費用でいけるのか、そういったところをまず細かく、変なところでけちっているみたいな、それで実際遅れているわけじゃないですか。だから、もうちょっと明確とした理由というのは今すぐ答えられないんですか。職員不足じゃなくて何でため込んでいるか。

私、突然、農業委員会にお邪魔したときでも、そんな電話がばんばん鳴っているわけでもありませんし、だからそこで疑問を持って、今提出するのになぜためているのか。はっきり言います。隣町はちょこちょこ出していますよ。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

そういった案件につきましては、その都度その都度随時受付をして進めるべきところであるんですけども、一部その書類がそろってなかったりとかいうことで、また申請者ですとか代理人に追加の資料をお願いしたりとかいうこともありまして、なかなか順番に書類がそろわないこともございまして遅れたという経緯がございませぬ。

ただ、しかし十分に申請に対して事務処理はちゃんと行うべきところでありますので、そこは農業委員会事務局の不手際だと責任を痛感しているところです。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。随時出してもらって、そこで農地から宅地に変更されたやつで建物を建てるとか、そうすると、幾らかかかる費用とか普通に固定資産税で取り返せるんですよね。そういうふうにしてどんどん回してもらわないと、しかもコロナ禍で値段がすごく上がっていましたよね、特に本当、問題のあった月からは。

町長、ここで今回、そのときは1回目で謝罪もよかったので私も何も言わなかったんですけども、その書類のプロセスですか、こういうときはこうしなさい、ああしなさいと教えもしない、資料も出していない、今回のまず、ある1件のお宅に関しては、消費税込みで約100万円見積りが上がりました。これ、すみませんで済む話じゃないと思うんですが、一応町長、ボスにちょっとお聞きしたいんです。この件、どう考えますか。

○町長（今井力夫君）

今回、農業委員会において町民からの申請事項の大島支庁への発送というのが大変遅れて、そのせいで工事施工が遅れていったということは非常に遺憾なことだと思っております。この話を議員から直接伺って、私も担当課のほうに確認をして、事の次第というのを確認させていただきました。また、実際に工事を施工しております議員においても、各議会において今、資材の高騰というのが日を追うごとに変わっているんだと、こういう状況下で少しでも町民の負担を軽減するためには、瞬時にできるだけ早く対応できるものについては対応し、そして資材高騰に対応できるような工事を私たちも行い、依頼者の負担を下げていきたいという、そういう業者さんの気持ちに我々も一緒になって取り組んでいかなきゃいけない部分だと思っております。

今回、大変書類発送の面において滞っていたということにつきましては、その後の依頼者の方にも重々おわびを申し上げ、そして担当課のほうにはこういうことが今後起きないように、この後どういう改善策を取るのかという策をつくるように申しつけてあります。そして、先般これらのことについての対応策について説明を受けたところでございます。

重ねて、ご迷惑をかけました申請者の方、業者の皆さんには大変申し訳ないことであったと思っております。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。企業とは違って、幾らかの補償をいたしますとかいう言葉はやっぱり聞こえませんでした。この際、再発防止のために、言いたくもなかったんですが、もう言わざるを得ないので、まず1件言います。

これも転用届なんですけれども、去年の6月に行政書士にお願いして今年の6月に確認したところ、いまだに転用されていなかったと。そこの話を聞くと、まだ建物の図面が来ていないからと言われたと行政書士が言っておりました。だからここですよね。行政書士は分かっているつもりであっても、農業委員会が分かって、お互い分かっているよね、それで結局、町民が1年間待てど待てど宅地が変わらん。そうしたら工事もしない。どうするのと。これ、私が確認しなかったら2年も3年もなっていたかもしれないですよね。こういったのをなくすようにちゃんと、航空機関でも、飲食店でも、毎回のようにライフジャケットのつけ方とか同じことずっと繰り返していますよね。ああいうのを見習って、毎回毎回来る人にちゃんとプロセスを説明して、きちっと行動してもらいたいですが、転用届に関しては。

また、先ほど町長から言いました山林という土地に牛舎を建てた方がいましたけれども、そこは農業振興地域だから除外届を出さないと駄目だと建てた後に言われました。もう頭にきて町長室に行きました。そしたら、町長が局長を呼んで見事に1日で解決してくれたのでよかったです。もうこれ、要するに今年に入って3度目の農業委員会の何やらかんやらなんで、もしかしたらほかの方もまだいっぱい同じような被害に遭っている方とか、まだ宅地にならないとかいう方がいると思います。ちょっと再確認をまたされたほうがいいと思います。人が足りないのは分かっていますけれども、足りていないのを承知で言わせてもらっています。

そこで、一番最初の約100万円見積りが上がったところの新築を建てるおうちなんですけれども、そこに浄化槽を取り入れると。その浄化槽の取り入れの入札に関して耕地課長、これはみなしで入札することは前もってできないんですか。

○耕地課長（久永裕一君）

ちょっとすみません、みなしというのはどういうことですか。

○2番（奥山雅貴君）

今、8月29日から、これはコロナ関係なんですけれども、みなし陽性とか出たじゃないですか。8月29日からみなし陽性、近くの人たちが陽性になれば、医療機関の圧迫を避けるために濃厚接触者、もう一応あなたみなしで陽性としましょう。なので今回の件、もう耕地課長もご存じだから言うんですけれども、あそこ、何回か来てもらって場所も見てもらっているじゃないですか。農業委員会のミスも分かっていたよね。でもあそこは絶対に変えられる土地じゃないですか。それを書類を待って待ってとして、いまだに入札が終わったのかはちょっと確認していないですが、それで入札期間が結局長くなりましたよね。それをもうちょっとスムーズにみなしでやっていたら仕事ももっと早く進むんじゃないのかと思うんですけれども、そこをお聞きしています。

○議長（福井源乃介君）

入札をみなしで行えるのかどうか。

○耕地課長（久永裕一君）

基本的に工事費が100万円を超えていきますので、指名委員会にかけて指名競争入札といった形になるかと思います。

今回の奥山議員のおっしゃる浄化槽については、9月13日に入札を予定しているところでありますので、当然、家の建つ状況に合わせてしっかり浄化槽設置をしていきたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

その浄化槽の入札の件ももう大分何か月か前からのあれで、職員さんにもいつねと、2週間後、次に行ったらいつね、2週間後、同じ2週間後が癖のように言われていましたけれども、こういったのを水道課もそうですし耕地課もそう、そして建設課も一つのミスをバックアップして、なるべくその人のために周りがカバーし合える、この連携をちゃんと取れているのかということ今回質問しております。

町長はチャットやメールにて各課との連携は取れていると言っておりますので、取れていると思うんですけれども、今回こうやって、まずここに関してはこれがちょっと目立ち過ぎましたので、あと、ハチマキ線よりも上の山林が農業振興地域だから、ふざけるなど。もうただの岩があって木が生えて、ここを畑に認定しているのがおかしい。だから、それも変えるつもりでパトロールを随時行ってほしいと思います。

また、パトロールといえば税務課もですよ。土地の転用とか登記、削られたところとかありますよね。そういったところもしっかりとあれしないと、そこは行かないといけないんですけども、固定資産税も出たので言いますけれども、調査の評価、これは行政書士から聞いているんです。調査で評価されていない、抜けているところが多く見られているらしいですが、固定資産税は適切な額で徴収していますか。

○税務課長（藤田孝一君）

固定資産税、家屋・土地・償却資産になりますが、土地につきまして、これは評価替えが3年に1回あります。不動産鑑定士を3年に1回頼んで町内の評価をしております。宅地についての軽減措置、それから畑、山林等、単価等が違いますが、過去の経緯から見て適正な評価が行われていると考えております。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

新築とか増築に関して建設会社と組めば、あそこでこうやりましたよで試算額が変わるじゃないですか。これをしっかりしておかないと、今度はまた土地を売るときとか建物を売るときの評価がまともにできないですよ。そこで困っている方も実際にいましたんですよ。なので、これもやっぱりパトロールをしながら、例えば基盤整備や道路拡張で土地面積を削られている方が多いですが、削られた土地は町や県に登記されていないところが多くあり、町民、地主が減った土地の分まで固定資産税を税務課が間違った請求を出して、多く払っていることがありますと聞いたことがあります。買収後にちゃんと登記をまずしているのかどうか、そこをお聞きします。

○建設課長（英 敬一君）

今、議員からおっしゃられた件につきまして、町道のほうでお答えをしていきたいと思えます。

確かに議員がおっしゃったように、以前は用地を購入して、中には登記をしないまま契約して工事をしているという事例も確かにあります。平成二十一、二年か二十二、三年だと思えるんですけども、そこからは必ず契約をして登記した後でないとお金も支払わない、工事もしないというふうな方向で実施しております。

○2番（奥山雅貴君）

ちなみに、今ちょうど道路拡張で工事されているのが田皆字ですよ。あそこも結局土地を削って道路にすると。その削られた方々は削られた分、ちゃんと縮められているんですか、登記簿上。それを実際に道を削られたのに、町や県に。削られ

た分までずっと10年間払っているというケースがあったんですよ。もしかしたら今もあるかもしれないです。それをどのように改善していくのかお聞きします。

○建設課長（英 敬一君）

今、そのようなケースはどれぐらいあるのかというのはちょっと把握できないところですよ。今、実際、鹿児島県のほうで田皆の集落のほうの用地を購入していつているところですよ。もちろん県についても、以前についてはやはり未登記の箇所もあったというふう聞いておりますけれども、今現在は全て登記をしないと工事もしないというふうなことで実施しております。

○2番（奥山雅貴君）

この担当というのは建設課が担当されているんですか、そういうパトロールは。
〔「減ったとかそういう」と呼ぶ者あり〕

○2番（奥山雅貴君）

そうですそうです。どこが。税務課。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○2番（奥山雅貴君）

土地が削られました。ここは登記をしないといけない、新しくですね。それを担当されている課はどこになるんですか。

○建設課長（英 敬一君）

登記につきましては、各事業主体、県道であれば県のほうで登記をいたします。町道であれば町の建設課のほうで登記はいたしますが、それがちょっと固定資産税にどのような方法で反映されているかというのは、こちらでは把握をしております。

○2番（奥山雅貴君）

税務課関係なんですけれども、たまに1階に行きますよね、私。すると、これはもう分かり切っているんですけれども、あまりにも人数が少な過ぎると思います、税務課は。あの人数でパトロールとかできますか。パトロールしてみて、ああここに家が建っている、ここを増築している、ここは土地がどんなになっている、そんなのできませんよね。今、実際どのようにしてそういった部分を活動されていますか。

○税務課長（藤田孝一君）

現況調査になるかと思いますが、家屋につきましては、先ほど議員から出ました業者さんと連携を取って情報交換を行っていく上で情報を知る方法もありますし、

ただ、通常の収納徴収関係で町内を回るときに巡回してみる場合もありますし、あと土地の移動関係ですと、毎月法務局から来る移動通知書等によって一応確認して、現場確認が必要であれば現場を確認している状況であります。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

もう本当に町長、税務課さんは隣町と比べると、隣町の同じ課の半分ですね。回り切らないと思うんですけども、全体的にどの課も皆さん人数不足だと思うんですが、町民の大事なお金を扱いますので、だからここは耕地課、建設課と連携して、調査して適正な請求書を出してほしいと思って、次にいきます。

また建設課に戻ります。下平川第2団地の件です。

6月から仮設工事が始まっていますが、住民は、突然に来て突然足場を立て、ネットをしてと聞きました。工事説明会があったのは8月5日です。これは8月8日に住民から聞きました。2日間で引っ越しと聞かされた。また、内部工事の際とアスベスト除去の際、計2回の引っ越しもあり、いきなり来てこんなと言われても住民が文句を言っていました。これが下平川第2団地の説明書です、当時の。この各移設についてで、工事中の2回の引っ越し、ここですね。皆様からのお問合せ、ご要望はということで、工事責任者までご連絡ください、これ、工事責任者は工事を請け負っている会社の社長さんですよ。説明会で住民からの意見に返答ができていなかったと、建設課が。そこに課長は参加していましたか。

○建設課長（英 敬一君）

8月5日だったと思いますけれども、下平川第2団地の入居者説明会を実施しております。その説明会には住宅の改修の担当、あと住宅の管理の担当と建築が専門であります補佐のほうにお願いして、すみません、その日は私は参加しておりませんでした。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。返答しても何もうまく返せなかったと、どなたが行かれたか分からないですけれども。だからここで要望も聞かずに予定表に合わせて動かされていくことに、住民からは、私らは行政に簡単に扱われているペットかと、小屋をころころ変えられているウサギや犬じゃないんやぞと、住民をばかにしていると怒っております。実際これも8月5日に説明会をしています、6月から勝手に足場を組み始めて、おっ何するんだ、工事が始まるのかともあります。まず、住民をばかにしているのかということ、あと2回も何でころころ引っ越ししないといけないんだという不満と、ただ、アスベスト除去の件で、アスベスト使用の建物であればもっと

早く知らせるべきじゃなかったんですか。アスベストに関して2006年から製造、使用が禁止になっています。調査はいつしたのかと、補助金がこれに対して国から出ていますが、これをちゃんと利用するのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

アスベストの確認につきましては、令和2年度に設計を委託しております。その際にアスベストがあるというふうな確認はしております。

今回、改修工事に合わせましてアスベスト除去の工事までしますけれども、それについては国の補助を利用して実施することになっております。

○2番（奥山雅貴君）

じゃもう一回、今回は下平川第2団地の件のみの質問なんですけれども、住民さんに何かあったらお話してください、要望してくださいとありますが、下平川第2団地住民から、台風のと看雨漏りを指摘されても今まで何もしなかった理由というのがありますね。まずこれ、もう大分前から、しかも排水口も何軒かが使うと1軒から逆流するらしいですね。あと台風時の雨漏りとかもあるらしいんですが、今まで何もしてこなかった理由は何ですか。

○建設課長（英 敬一君）

今の件につきましては、私も説明会の後に各戸一緒に回りましていろいろお話を伺った中で、以前、役場のほうに雨漏りがするというような連絡をしたにもかかわらず対応してもらえなかったというような話もそのときに確かにお伺いしました。ただ、私が記憶にある中では、そのような要望があったというのはこの直近では記憶にないところでございます。

○2番（奥山雅貴君）

じゃ結局、それについて前課長は何もしなかったということなんです。それとも、この工事が入っているから、それまで住民に雨漏りしようが取りあえず住んでもらうしかないなという考えでおったのでしょうか。そういったのは分かりますか。

○建設課長（英 敬一君）

私も先ほど申し上げましたけれども、住戸を回ったときに初めてそのようなお話も聞きました。ですので、その当時にどのような考えで補修をしなかったのかというのはちょっと分からないところであります。

○2番（奥山雅貴君）

それとまた、説明会の資料に載っていない家賃の説明ですが、完了後2,000円から4,000円上がると聞いています。説明も遅いし、アバウトな数字を言うだけで、文章として残さなかったのは何ですか。文章として残って

いないんですね、家賃の説明が。これとこれの中に全く書いていないです。だから、課長がいなくて、住民がこういったところも聞くんだけど、職員では分からないですよ。説明しにくいんですよ。だから第2団地の住民たちは俺らをばかにしてるのかと怒ってますよ。これ、実際に家賃が幾ら上がるか、今の時点でどれぐらいともう大体決まってると思うんですよ。それをちょっと教えてほしいです。

○建設課長（英 敬一君）

家賃につきましては、改修工事に係る実際の費用等も計算の中に含まれているというふうに聞いておりますので、今、当初で発注したばかりであります。変更契約で工事請負費が固まりましたらきちんとした数字が出るかと思っておりますけれども、隣町には1,000円とか2,000円程度だというふうに聞いております。

○2番（奥山雅貴君）

あと、住民が言われていることをちょっと言いますね。

排水が1階と2階が同時になると、2階に逆流するところがあるそうです。これらもちゃんと工事の予定に入れてください。でないと住めませんからね。

もう家賃の件もそうですし、要望を聞き入れ、お互いが納得する形なら、家賃も提示されたらそれは許せると言っていますので、ただもう一度、下平川第2団地の住民といろんなまた第2回説明会でも開いて納得させるべきだと思いますが、そこで住民の意見を十分に聞いて怒られてください。

以上、建設課はこれで終わります。

保健福祉課長、町が認可を出している老人ホームや介護施設ですが、月1回とかでも感染状況の確認や指導、助言がないと聞いています。6月に各施設の方々の声を私は聞いてくださいと言うと、うなずきましたよね。施設との連携が取れていないのはなぜですか、3か月もたつて1回も来なかったよとか、何の指導もないよという話なんですけど、人手不足と、今コロナで県や国とかの連絡とか取り合いで忙しいとは思いますが、まさか1回も行っていないというのはあれだったんで、今回質問させていただきます。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

先ほどの質問ですけれども、私が確かに施設に赴くことは一度もありませんでした。ただ、その施設の管理者の方たちとの電話での対応というのはしていました。なので、今の感染状況が何名です、職員に何名出ました、そしていついつどういったサービスを停止しますとか休止します、あとこういった代替サービスを行いますということで、全て報告のほうはいただいて、そちらのほうで助言等はさせていただいているのが、電話での対応がほとんどだったと思います。

担当者のほうが協議会等、それから検討会には赴いておりますので、そちらのほうで私たち、細かなそういったパンフレットだったりとかをお渡しすることがあったと思うんですけれども、やはりコロナ禍で施設の中には入れないということも多々ありましたので、そのときはどうしてもメール等でのやり取りがほとんどになっております。なので直接赴くということは確かに私はその施設の中には一切行っていませんし、メール、電話等でしか対応していないのが現実です。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

感染予防対策ですが、保健センターとのマッチングで指導や助言、あとは消毒液の配布やマスクの配布など、そういったのはできるのではないかなと思うんですが、そういったのも何か来ていないと。メールとか電話での今日何名とかいう確認は取れていると思うんですが、感染症予防対策での指導や助言、町が認可を出しているところだけでもマスクや消毒の配布、そういったのは可能ですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

消毒薬、マスクのほうは、福祉施設には定期的にお配りしております。町のほうに送られてきたものを管理者の方々が受け取りに来ていただくという形にしています。先日、保健センターのほうに備蓄されていたマスク等を少し、感染が広がっているという状況もありましたので、少し町の備蓄も各施設のほうに、少しずつではありますけれども分配させていただいております。

消毒薬に関しては、各施設それぞれでもらう分ではとても足りないですので、ほとんどが多分ご自分たちで買っているものが大半かと思われます。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。住民や施設の方たちが、ちょっと今本当にどういうふうになっているのか、それを聞きたいと。でも自分らもなかなか動けない、聞けない。だからこの場でいろいろとしゃべってもらったんですが、また、ある施設で、どの施設もそうですねけれども、やっぱり突然の感染で亡くなった方もおられます。施設の人たちもみんなもしかかっちゃった場合、その対応策は考えておられますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

昨年までは、確かに施設のほうで感染者が出ると医療機関に入院等で対応していただいているのがほとんどだったので、あまり施設内でケアをするということが想定になかったかと思われます。ただ、今年に入りまして施設での大規模な感染が広がりまして、もちろん医療機関のほうでは受け入れられないという状況がありまし

て、施設内で感染者を診るというところになっています。ある施設は、施設内で、もちろんスタッフの方も感染されますので、状態の軽いスタッフの方が感染者の病室を診る、そして感染していない方が感染していない方のケアをするというふうにして各施設で工夫したりとか、あとはもちろん人員を大分削減しまして、最低限のケアだけをする形でどうにか感染を拡大しないようにというところで、それぞれの施設、本当に苦勞しながらやっぺらっしゃる事実を見ているので、なかなか外から応援を入れるということは、この感染状況をさらに広げることになるので、できないというのが各施設のご意見と、それから検討ぶりでした。

各施設、そして医療機関でもすけれども、本当に今回苦勞して、皆様がそれぞれに工夫されて、それぞれに考えていろんな結論を出して、そして在宅に戻せる方は在宅でコロナ患者さんを診ていただくという形で、ケアマネさんとか、あと在宅の家族の方も本当に頑張ったこの1か月だと思います。今後、これ以上本当に感染が拡大しないように、皆さんでぜひ感染予防を徹底していただきたいなと私たちが常に思いますし、施設はそれ以上に思うと思いますので、皆さん自身、コロナ感染に予防していただけたらなと常に思っております。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

今回の課長が言われたことを、今日ユーチューブで見られていると思いますので、なのでまたこれからも、人数が少ない中ですが、各施設とかそういったところに声かけされているということなので、あの人たちが今何か必要とするものがあれば、そこは話合いでうまくコロナ禍を切り抜けていってください。

町長、誰もが知名町はすごいなと言ってくれるように、先手で行動できるように古い体制を崩してほしいんですが、変えることができそうでしょうか。

○町長（今井力夫君）

不易と流行という言葉をご存じだと思うんですけども、変えられるものと変えちゃいけないものというのが世の中にあると思います。これは組織運営の中でもあると思います。変えていけないものは何かというと、我々は町民の福祉の向上のために役場というものはあるんであって、この視点を崩さずにやっていくというのが役場の基本スタンスだと思っています。

変えなきゃいけないものは何か、それが例えば先ほどのご質問の中にありましたけれども、これまで人類が経験したことのないような、これだけのパンデミックな感染症が発生している、その中で変えなければいけないものは何か、そこにこれだけの変化が生じてきている中で、我々は何を変えていかなきゃいけないのか、そう

したときに、感染対策に対してどう手を打っていくのか、医療機関とどう対応していくのかというあたりで、これまでと違うやり方、そういう意味で先日もレベルの内容等について我々は検討させていただきましたけれども、議員がおっしゃるように今、説明会の不足が生じておったと、住民から対応のまずさも指摘されているんだと、そういうところに対しては即変えるべきじゃないかというようなことが今のご質問だと思っております。これにつきましては、我々は常に住民の福祉向上、それから生命の安心・安全をどう守っていくかというところをしっかりと主眼に置いて、そのことを各課共通して肝に銘じて取り組んでいけるように、今後も職員にそのことについてはしっかりと伝達をして、また課長会の中で各課がどう対応していくのかというようなことも直接聞いて対応していきたいなと思っております。

今、町民がどう思っているのかというのを直接、そしてこういう場でお話をさせていただいたということは、私にとっては、また職員にとってもしっかりと直接聞いたということになりますので、非常にありがたいことだと受け止めております。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

そして、最後になるんですが、僕も今回はヒートアップしないでよかったと思っているんですけども、要望と提案なんですが、この議会中継を管轄している課は何課になるんですか。局長。

○議長（福井源乃介君）

私たちです。

○2番（奥山雅貴君）

じゃ局長にひとつ。

議会中継の1番目が終わりました。今度、お昼休憩しての間、何か普通の何時から始まりますでしょう。今度、2番目と3番目の議員の間、5分間休憩しますとかでしょう。あの中に、提案ですよ。例えばふるさと納税のCMを流すとか、あと行政各課がやっている活動報告を入れ込むとか、それからこんなイベントがありましたとか、それを入れるとちょっと面白くなるんじゃないかなと昨日お酒を飲んでいて気づきましたが、局長、これできそうですか。

○議長（福井源乃介君）

この件については全員協議会等で検討させてください。よろしいですか。

○2番（奥山雅貴君）

はい。

では、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

こんにちは。多数の皆様が議会を傍聴していただき、誠にありがとうございます。議席11番、今井吉男が次の3点について一般質問を行います。

1点目、農業振興について。

①肥料や資材等の価格が昨年と比較して約1.5倍の値上がりで、農家の経営状況が厳しくなっています。農業立町として、肥料や資材等の助成制度の創設はできないか。

②本町の特産品であるマンゴーは、出荷の最盛期の7月に発生した台風5号と6号の影響を受け、船舶が運休、4日から5日間マンゴーの出荷ができない状況でした。台風等で船舶運休時の保管冷蔵庫の設置及び輸送体制の確立はできないか。

2点目、ドクターヘリの沖縄への搬送について。

①与論町においては、令和4年7月1日から奄美・沖縄ドクターヘリ併用運航が始まりました。輸送時間短縮等の観点から、沖永良部も沖縄ドクターヘリの併用運航はできないか。

②ドクターヘリの離発着場は、フローラルパークからあしびの郷・ちなな駐車場に変わり、今年2月からは知名漁港へと変わっていますが、新庁舎完成時には新庁舎屋上にドクターヘリの離発着場はできないか。

3点目、公有財産（土地・建物）の管理について。

①全国の自治体では公会計（公営企業会計）への移行を進めていますが、本町における公会計制度への移行作業の進捗状況はどうなっているのか。

②本町の公有財産（土地・建物）の登記の進捗状況及び完了年度はいつなのか、お伺いします。

③公会計への移行に伴い、町長は現在の下水道事業（建設課）、農業集落排水事

業（耕地課）、合併処理浄化槽事業（耕地課）の3事業を統合することを明言されましたが、令和5年度に実行されるのか、お伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井議員のご質問に順を追って回答してまいります。

まず、①肥料価格が高騰しているということから、これによる農業経営への影響を緩和するため、国は肥料価格高騰対策事業を創設し、化学肥料低減への取組を行った上で、前年度から増加した肥料費につきまして、おおむねその7割を支援金として交付されることになりました。

助成制度の創設でございますが、本事業における支援金と地方自治体からの補助金が重複する場合には交付金の調整が必要となってくるということから、慎重に行う必要があります。今後、国の動向や肥料価格等の状況を見ながら判断していくこととなります。

②船舶運休時の保管につきましては、生産者は、自己所有の冷蔵庫や知り合いの方の冷蔵庫を使用するほか、部屋を密閉しクーラーを低い温度で設定し冷蔵庫の代わりにしたりしております。また数年前からは、農協に協力をいただいて、稼働中のフリーザーコンテナを間借りしてマンゴーを置かせていただいております。ただ、生産者間で冷蔵保管に関する考えの違い等もあり、難しいところもございます。

また、輸送体制の確立と申しましても船舶運休時には航空輸送しか思いつかない状況でございますが、コスト面でかなり厳しいと伺っております。

船舶運休時の保管用冷蔵庫の設置及び船舶運休時の輸送方法につきましては、奄振事業において要望もいたしておりますが、今後も強く要望を続けてまいりたいと考えております。

ドクターヘリ運航等につきまして、本年6月に鹿児島県と沖縄県が沖縄県医療用ヘリコプターを鹿児島県においても運航できる協定を締結しております。この協定は、沖縄県のドクターヘリが鹿児島県で運航対象とする地域として徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町の6町が明記をされております。

このうち与論町以外の5町におきましては、沖縄県のドクターヘリが使用できる条件といたしまして、奄美ドクターヘリが別の事案による出動中で対応できないときやヘリコプターの不具合、天候不良により使用できないときに限るとされております。

なお、与論町におきましては、奄美本島より沖縄県本土との距離が近いということから、沖縄県のドクターヘリに出動要請するほうが病院収容までの時間が短縮さ

れ、救命率の向上につながることからとされているところがあります。

②につきまして、ドクターヘリの発着場所につきましては、議員ご指摘のとおり、これまで主にあしびの郷・ちなの駐車場としておりましたが、周辺住民に対する騒音の配慮から、本年2月に消防署を經由して県に場所の変更に係る協議を行い、知名漁港を使用することで承認を得たところでございます。

ご質問にあります新庁舎屋上にドクターヘリの発着場の設置については、先ほど申し上げた経緯から設置の検討は行っておりません。

大きな3番目の設問につきまして、①平成26年度に総務大臣より「今後の地方公会計の整備促進について」という通知が出され、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するように要請がなされました。

本町においては、一般会計については平成29年度より統一的な基準による財務書類を作成しており、年度ごとに貸借対照表や行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計画書の作成及び毎年度、固定資産台帳の整備更新を行ってきております。公会計への移行が行われてきております。

特別会計といたしまして、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽事業についても公会計への移行へ向けて準備が進められております。

②につきまして、平成26年度以前に確認できた未登記地、フローラルホテル、フローラル館、知名小学校用地等の計36筆について、平成27年度より毎年度、司法書士と委任契約を締結し、所有権移転登記手続を進めてきております。

令和3年度末時点で36筆中26筆が所有権移転登記完了となっており、残り10筆につきましても令和6年度までには登記完了となる見込みとなっております。

次、③につきまして、下水道関係の3事業につきましては、現在、公営企業会計の適用に向けて令和2年度から一般コンサルへ委託を行い、法適用基本計画に基づいて資産調査を過年度分まで終了しております。本年度は、企業会計システムの導入や新予算の編成、条例の制定等の業務を進めているところでございます。

議員お尋ねの3事業の統合につきましては、現在進めております法適用業務の中で、3事業の現状を把握した上で決定していきたいと思っております。

以上で、回答を終わります。

○11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問を行います。

肥料につきまして、一応去年と今年の比較表を調べてみましたけれども、金額が

サトウキビ関係でBB400が、昨年1袋当たり3,550円が5,480円で1,880円の値上がりです。奄美BB539は、昨年度2,110円が今年度3,430円で1,320円の値上がり、バレイショ関係でも、馬鈴薯特号というのがございますが、昨年在2,730円で今年は4,640円で1,910円の値上がり、一番価格が安いということでよく利用されていたのが、オール14という肥料がありますが、これに至っては、昨年1袋当たり1,760円が今年は3,750円で1,990円の値上げと、本当にこれが一番大きな値上がりですけども、平均しますと大体1.5倍ぐらいは値上げをしております。

資材も同様ですが、かといって農家の皆さんは、生産量を1.5倍に上げるというのは到底不可能なことでございます。ぜひそれについては、町長は行動力がありますから、県・国、あらゆる方面に要望活動を展開して、何とか農家を手助けする。これでは経済が成り立ちませんのでね、農業経営が。ぜひその辺は、一般質問としては先ほど安田農林課長から肥料価格の高騰の資料があったんですけども、中身が全然分かりませんので、課長、後で、これ全部数字が入っていませんので、7割というんですけども、7割を計算したら前年並みの価格になるものかどうか。

○農林課長（安田末広君）

それでは、肥料高騰対策のご案内ということで、今資料を皆様に配付いたしましたけれども、支援の内容ということで真ん中ほどにあります。

上がった分全額というようなことでもございませぬし、また地域によって上がった金額も違っておりますので、国としては、総じて肥料の価格上昇率に対して7割を交付しようというものであります。

具体的に支援の内容という欄が真ん中ほどにございますけれども、そこに数値を当てはめて説明させていただきます。

例えば、当年の肥料費が100万円であったということで100万円、その次の右側の四角の中に、同じく当年の肥料費ということで100万円とします。価格上昇率というのが今、国のほうで調査中なんですけれども、当初8月下旬で公表すると言っておりましたけれども9月下旬に伸びております。今のところ1.7という数字を我々のほうは示されております。

それから、使用料低減率ということで、これからは化学肥料ばかりには頼らないで、緑肥とか堆肥とかそういうものを使って化学肥料を低減してくださいねということで0.9という数字を設けてございます。それを単純に計算しますと、100割る1.7割る0.9をこの式に当てはめて0.7を掛けますと、24万2,000円というような数字になります。つまり、今年の肥料で100万円使っ

たら、24万2,000円は交付されますよというようなことであります。

先般、9月2日ですか、県とのウェブ会議であったんですけども、県のほうも15%は補助するということになりましたので、この算式をそのまま用いますと19万5,000円の給付金が出るというようなことになるかと思えます。

それから、肥料の低減についてということで、2つ以上は取り組んでくださいということであるんですけども、裏面をご覧いただきたいと思えます。

土壌診断をしてくださいよとか、それから生育診断による施肥設計、地域の低投入型の肥料設計の導入とか、堆肥の利用とか、そう難しいことではございませんので、各農家に取り組んでいけるかなというふうに思っております。

申込みについては、現時点ではJAの肥料の係を想定しておりますけれども、まだ決定ではございませんで、今月の十四、五日にまたもう一回会議を開催するとのご案内を受けております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

この計算方法でいっても3割程度ですか。昨年と今年の差額の3割ぐらいしか助成を出せない、去年並みの価格にはならないということですか、いかがですか。

○農林課長（安田末広君）

今、議員の資料でも、先ほど肥料の価格を言いましたけれども、上がっている肥料、上がっていない肥料がございます。そういった中で、今後の化学肥料に頼らない農業ということでもやはり単費を使ってそういうような施肥をすとか、あるいは有機肥料、簡単に言いますと開発組合の肥料などというのは上がっていないわけですけども、それについても購入した分についてはこれだけの措置をしますということになりますので、そういった状況を勘案しながら農家としては対応していただければと思えます。

○11番（今井吉男君）

化学肥料の価格が上がっているの、先ほど課長は堆肥、開発組合とかを利用してくださいということですが、みんなが向こうに殺到した場合、それだけの量を作り切れないと思うんです。ですから、できれば個人個人の農家がもしそういう施設を造った場合の助成とかは考えていないんですか。農家がそれぞれ独自で造った場合の助成、何か施設の助成とか機具の。そういった考えはお持ちじゃないですか、今後の。

○農林課長（安田末広君）

農家の造る施設ということでよろしいでしょうか。

○ 1 1 番（今井吉男君）

はい。

○ 農林課長（安田末広君）

それについては別事業でございますので、またこういったこともありますので、その事業枠も拡大されるかと思えます。

○ 1 1 番（今井吉男君）

ぜひこの価格の助成を早めに、これも6月以降となっていますけれども、6月の分も遡って助成されるんですか。

○ 農林課長（安田末広君）

6月から買ったものについては適用されるということなんです。

○ 1 1 番（今井吉男君）

早めにこれを農家の皆さんに広報しないと、一番心配するのは新規就農者が減るんじゃないかと。農業に魅力を感じなくなって農業では飯が食えないということになりますと、高齢化でただでさえ年々農業従事者が減っている中で、農業立町としてはやっぱりもっと農家にいろいろな助成事業とかをして、若手の皆さんが農業をやろうという意欲を持つような方策をしないと、肥料は一時的に下がっても今後の先が見えないと若い皆さんが農業離れで迷っている皆さんもたくさんおりますから、ぜひ若い皆さんが担い手として農業に従事する方策を課長、もう考えていると思うんですけれども、どうですか。今後の方策。

○ 農林課長（安田末広君）

これは、大きなことを言いますと国の在り方というか、そういうことにもなるかと思えます。

今回のことで国民の皆さんもよく分かったと思えます。肥料についてもほぼ99%海外からです。先ほど議長から食料安全保障というような言葉もございました。国会ではまた国民の食料安全保障ということで動いているというふうに思っています。これは国全体で対応しなきゃなりませんので、ぜひそういう方向で進めていっていただきたいとともに、また町としても独自のみどりの食料システム戦略等を活用して進めていきたいというふうに思っております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

今後、やっぱり若い皆さんが帰ってきて農業をしたいという方向でやっていかないとなかなか今後新規就農者が増えないと思えますので、ぜひその点を検討していただきたいと思えます。

それとあと、現在、水土里サークル事業で伐採をしています、その伐採した草

木、そういうのも堆肥で使えるようにしたほうがいいんじゃないですか。何か見えていますと処分場にみんな運んでいるようですが、それこそもう少し農林課のほうで工夫して、これも堆肥になりますよという方向で持っていけば一石二鳥だと思います。農道をきれいにすると同時に堆肥もできますよと、そういう考えはないですか、課長。

○農林課長（安田末広君）

確かに、この離島にとっては貴重な資源だと思います。

先ほども言いましたように、みどりの食料システム戦略等を使って、汚泥とかそういう我々の身近にある資源を使ってそういうような対応をしなければやはり島内の食料安全保障も確立しないかなと思いますので、そここのところも、まだこれからですけれども進めていかなければならないというふうに思っております。

○11番（今井吉男君）

ぜひ、農業立町ですので、農家が潤って若い皆さんが帰ってきて農業をしたいという、そういう町にするのをやっぱり皆さんは願っています。後継者がいない農家がたくさんあります。ですから畑も借りる人がいなくて、雑草が生えているところがだんだん増えてきておりますので、そういう意味からもぜひ今後の農業政策は重要です。課長、その点にもう少し力を入れていただくよう要請しておきます。

それでは次、②のほうですが、先ほど町長から答弁がありましたけれども、船が欠航した場合の保冷库としては農協の冷蔵庫とか借りられますが、私が言っているのはそれだけじゃなくて、ちょっと言葉が足りなかったんですけれども、欠航した後に運航が始まって荷物を積むために、ある業者は、結局、船に積み込むための保冷施設が不足しているのを受け付けないと言われているそうです。

そうすると、マンゴー農家の生産者の皆さんは、自分の家で冷蔵庫に保管する場所があっても船に積みなかつたら出荷できません。ですから、例えば農協で奄美のほうと相談して、マンゴーは大体7月がピークだそうですので、その間だけは保冷施設を借りて、出荷している個人業者をお願いして貸し出して、すぐ船が出たら全部積み込めるような体制を取っていただきたいということで、そうでないと結局受け付けてくれないものですから、自分の家でずっと冷蔵庫にあっても、何日も保管していると品質低下して島内で安くで売るか、中にはもう廃棄処分せざるを得ないと。7月の本当にごく短い期間だそうですので、その間は農協の使っていない保冷库を船に積んでもらって、出荷する業者に貸し出すと。そうすれば一気に全部積み込みができると思います。その辺はいかがですか。

○農林課長（安田末広君）

今、議員がおっしゃった運送業者とマンゴーの生産農家の関係で保冷施設が不足ということなんですけれども、今、JAの保冷庫がそういう対応が可能かどうか、またこちらで調査してみたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

いや、聞いたんですけれども、使っていないのがあると。だから、個人でいくより町のほうから要請してほしいと。生産者から言ってもなかなか動かないので、町の行政のほうから借りるような段取りをしてほしいという要望ですので、その件はいかがですか。

個人で言うのと町から言うのと全然違います。町は、何でかというのと、農協も補助をいただいていますので、県・町からのね。だから断り切れないんです。個人でいくとなかなか、農協はマンゴーを取り扱っていないものですから断られるそうです。ですから、町のほうから農林課長、そういう要請がありますから貸出しできませんかと。いかがですか。

○農林課長（安田末広君）

生産者ともまた話をもって、確認してそういう方向に進めていけたら進めていきたいと思えます。

○11番（今井吉男君）

それでは、2番目にいきます。

ドクターヘリについてですが、与論町は7月1日から沖縄県のドクターヘリも奄美と併用ができるということになりました。本当に与論と沖永良部、似たような、医療機関を使うのも沖縄の医療機関を使う方が多いんです。島内の病院関係が沖縄から来るドクターが多いものですから、結局、家族の意見を聞くと、医療機関のほうとしても沖縄に搬送したほうが退院後のフォローができると。奄美に行っても後のなかなか連携が取れないと。ですから、やっぱり選択制を取って、一方的に奄美に、県立大島病院だけと言わず、退院後のことも考えて沖縄にも与論と同様に併用してほしいという要望がありますが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

ドクターヘリの運航につきましては、平成28年12月から奄美のドクターヘリが搬送を開始しております。その開始されてからしばらく、やはり、特に沖永良部、与論の皆さんからは、奄美大島には知り合いもないし、あまり行った経験もないと、今、議員がおっしゃるような要望がかなりございました。

その件につきまして、離島行政懇談会というのがありまして、各首長が何を要望するのかというので、今日行政報告の中でも行いましたけれども、これ、私のほう

でも、沖永良部、与論というのは生活圏と文化圏、ともに沖縄にあるんだと。そういう意味からも私も町民が希望しているのは、その後の動きにつきましても、家族の看病、そして家族の行動というものも沖縄のほうが非常にしやすいと。そういう要望があるので極力沖縄のほうに搬送してほしいというようなことでそのときの行政懇談会で回答しましたら、出てきたのが、沖縄に搬送するかどうかというのはそのとき搭乗してきたドクターの判断によるというようなことがございましたので、いやいや、それでは島の人たちの生活の中には浸透していきにくい部分があるので、すよということで、再三要望を出しておりました。

今、議員からおっしゃられたことは、これは私が最初に県に要望したのに、結局採用されたのが与論島と。なぜそうなったのかということを知りましたら、まず、与論は全町民の嘆願書を集めて持ってきたというのが一番強いんじゃないだろうかなというふうな話も聞いております。ぜひ今後とも、沖永良部、与論につきましても沖縄への搬送というのを、しかもこの場合、沖縄のヘリを使うことができるというところが全く違ってきたところがございますので、その辺について、議員がおっしゃっていらっしゃるような要望というのは町民が切に願っていることだと思っておりますので、今後も続けてまいりたいと思っております。

○ 11 番（今井吉男君）

奄美のドクターヘリの意見だけじゃなくて、やっぱり患者さん、家族のことも考えると、向こうに搬送するのは奄美のドクター、その後は向こうは補償しませんので、後の通院とか地元の医療機関が受入れしやすいような体制を構築していかないといけないと思います。与論と沖永良部は大体沖縄のほうが多いと思いますので、ぜひその件は再度また要望していただくように要請して、次にいきます。

②がドクターヘリの離発着場ですが、当初、フローラルパークの駐車場で離発着場としておりました。グラウンドゴルフや遊戯施設が完備されて利用者が増えて駐車車両が増えて、ドクターヘリが到着するまでに車両の移動がなかなか難しいということで、次はあしびの郷・ちなの駐車場に移ったんだけど、そうしたら近隣の住民からの騒音被害ということで苦情が出たということでもあります。

そしてまた、苦肉の策で知名漁港へ今年の2月に変更になりましたが、知名漁港のほうを漁港関係者が見ましたら、あそこは海拔の表示がないんです。知名小学校が11メートルと書いてありますけれども、漁港のを聞いたら、漁協関係者はゼロじゃないのと。ゼロじゃないかもしれんけれども、1メートルぐらいあるので、奥のほうの岸壁のあそこを見ましたら本当にぎりぎりの線、そこで2次災害が起きるんじゃないかと思っております。海拔がほとんどないところに、もしそこに高潮か

何かあったときにドクターヘリとちょうどぶつかった場合、できないと思うんです。

今、新庁舎の場所は当初の場所よりずっと上のほうに移動しましたので、建設用地が。そこですと騒音の被害も発生しないんじゃないかと思います。あそこの屋上に固定すれば、パイロット、また医療機関も安心して搬送ができるんじゃないかと思います。

また、ドクターヘリの離発着場を建設するためには国や県の補助事業があるんじゃないかと思いますけれども、いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

ドクターヘリのランデブーポイントの関係だと思いますが、現在、今おっしゃられたとおり小米漁港になっております。

当初の計画では新庁舎の下の方の駐車場をヘリポートとして考えておりましたが、これもやっぱり近隣住民からの騒音対策等を考慮いたしまして、ドクターヘリのヘリポートについては新庁舎周辺には今のところ考えておりません。

また、屋上のヘリポートということですが、ドクターヘリのランデブーポイントとしての基準といいますのが35メートル四方の面積が必要ということです。現在の新庁舎の設計によりますと、その面積を満たすことができません。エコボイドというものが真ん中のほうに設計されておりまして、それと屋上のほうにはもう既に太陽光パネルの設置が決まっております。これはZEBの補助金の関係もありますので、そういった面から現在のところヘリポートは新庁舎屋上には考えておりません。

○11番（今井吉男君）

新庁舎ではちょっと面積が足りないということですが、知名漁港でもやっぱり海抜の面からしてあれでよく許可が下りたなと思うんですけれども、海抜の何かそういうのはないんですか、制限。1メートルぐらいしかないと思いますが、今のところ、離発着場、知名漁港。

○総務課長（成美保昭君）

全ての基準を私どもも調べたわけではないんですけれども、いろいろな条件が重なると思います。天候もしくは風、周りの建築物とか、あと市街地、住居が多いところには止まれない、そういったことも含めまして、知名漁港が駄目な場合は大山のグラウンドとかですね。防災ヘリにつきましてはさらに大きい機体ですけれども、これについては50メートル四方のポイントが必要ということで、知名町でいいますと大山のグラウンド、和泊町だと町民グラウンド、その2つしか今のところありませんが、やはり基準よりも大きめに取っておかないと緊急時、多少の天候等では

やはり命に関わることですので、そういった面も踏まえて今の位置に決定したと思われます。

○ 1 1 番（今井吉男君）

場所がなかなか見つからないということで、苦肉の策で今の知名漁港になったと思いますけれども、あそこも安全じゃないですね。やっぱり緊急時のドクターヘリです。通常の患者さんを搬送するのであれば天気の良い日を選べばいいんですけども、悪天候のとき多少危険を冒してでも緊急搬送ですから、やっぱりそういうときに向こうが使えるかどうかというのを考えて、今後きちんとした場所をドクターヘリの離発着場にすれば、もう知名町はあっちへ行ったりこっちへ行ったりで、パイロットも間違えたりしないんですか、たまに下りる場所を。その辺きちんとして安心してパイロット、そしてまた医療機関、それから消防署も連携して搬送が安心してできるような場所を設けていただくよう要請して、終わります。

次に、3番目です。

町長の答弁では、知名町のほうでも公会計の移行について進めているということですが、類似団体、人口とかそういった団体に比べて何か遅れているような感があるんです。いかがですか。現在の大体進捗状況はどうなんですか。

○ 町長（今井力夫君）

公会計への移行につきましては、令和5年度には移行するということが全国的に進めなきゃいけない状況になっておりますので、本町においても令和5年当初から公会計への移行ができるように今進めているところでございます。

○ 1 1 番（今井吉男君）

それでは、2番目と関連しますので、3年前に公会計制度への移行ということでシステムを導入したとき300万円をかけて入れたのが、おととの段階でそれがもう使えないので新たにまた新しいシステムを導入しなきゃいけないということで、また入れてみますと、委託料とかシステム導入で約600万円ぐらいかかっています。

そういったシステムは導入するんですが、職員の対応がそれに追いついていないような状況なんです。去年と全く変わっていないんじゃないかと思います。特に公有財産、未登記地は、町長は1か所だけと言うけれども、多分、それ以外にもあつて見落としているんじゃないかと思います、その財産の中に未登記分は入っていないかと思うのでね。だから、中には町のものであっても町のほうで把握してなくて個人名義のままのが1件ではないかと思いますが、町長。多分もう一回確認したほうがいいと思います。町が購入したりしても登記ができてなくて、まだ前所有者の

名義になっているものだから町の財産としてカウントしていない部分が出てきていると思いますけれども、その辺の把握はされていますか。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど町長の答弁にありましてとおり、今のところ未登記地は36筆のうち、平成27年度より事務処理を進めておりまして、26筆が登記を完了となっております。残り10筆についても令和6年度までに完了となっております。

今、議員がおっしゃるほかにもあるんじゃないかというところですが、私どもが把握しているのは今のところこれだけとなっております。

○11番（今井吉男君）

いろいろ話を聞きますと、ここはもともと町のものだけれども、自分たちが使っているから町は知らないんじゃないかという人もおりますので、もう一度確認して、前に遡って全部調べたほうがいいと思うんですよ。多分、名義が変わっていないものだから町のものだと思っていないと、そういう勘違いしているところがあると思います。1筆では、これは何かおかしいと思いますよ。もっとあると思います。実際に当時名義を変更してなくて、いろいろな事情があってできていないのがあると思いますので、再確認をしていただくよう要請しておきます。

それから、③のほうにいきますけれども、町長は令和3年第2回定例会で城村議員の一般質問の中で、水に関係するならどこか1か所にまとめていくほうが今後事務効率化という意味でもいいんじゃないかということで、今3課あるのを1課にまじり集約するというのを答弁されております。その中で、3課というのは水道課も含めての3課だと思っておりますので、水道課、耕地課、建設課、それを一つにまとめるという意味だと解釈していますが、それでよろしいですか、その3課で。

○副町長（赤地邦男君）

あくまでも3つの事業を統括してどこかの課に統合するというのが昨年度の町長の答弁だと思います。耕地課にするのか建設課にするのか、あるいはまた水道課にするのか、今検討を行っているところでございます。

いずれにしても令和5年度からこの3事業が公会計へ移行して実施されるわけでございますので、5年度につきましてはそれぞれの課で事業を施行してもらって、うまく進捗が可能でございましたら、庁舎建設が令和6年度から移行するわけでございますので、令和6年度中には、もしかしたら水道課のほうに統合して名前を変更する可能性も十分ございますので、3課でよく話し合っただけで決めていただきたいと思います。

もちろん、もし水道課だったら名称が変わるということです。

○ 11番（今井吉男君）

名称はいいんです。統合してほしいんです。

今、水道課はもう既に公営企業会計を導入していますので、建設課、耕地課の職員がそれをするというのは効率面からも大変なことだと思いますから、できれば水道課の会計をそのまま耕地課、建設課の持っている事業を1課にまとめて、例えば上下水道課とかそういう名称はどうであれ、とにかく統合すると。そうすれば事務の効率化、職員の負担も減るんですが、町長いかがですか。令和5年度からこれができるかどうか。

○町長（今井力夫君）

このことにつきましては、今、副町長が話をされましたので、課の統廃合と、それから課における事務分掌の統廃合と、この2つをどうやっていくかということになってまいります。特に今回の水関係のものにつきましては事務分掌の統廃合で、じゃそれをどこの課が受けるかということになってきますので、これが前回の議会でも出されておりました第4次の行革の中で実施計画を立てて、そこで検討していくことになります。

今現在、確かに水道課のほうは公会計に異動しておりますので、この3つのものを1人で対応するというのはとてもじゃないけれどもできません。この3つの会計を今まで3人でしているのを2人にできるのかというところが今非常に難しいところでございますので、その辺を3課のそれぞれの職員の中で十分話し合いをして、そしてその3課の話し合いを基にした事務分掌の統廃合というのを考えていこうかなというふうに今思っておりますので、3つの課において今それを十分検討させているところでございます。

○ 11番（今井吉男君）

職員採用をしても辞める方が多くて、結局定数というのはなかなか増えてきませんので、大変職員数が少ない中で効率化を考えれば、3名いる職員を2人にして、2人でも、水道課が既に企業会計をやっていますので、そこにまとめればすんばりいきます。

現在の耕地課、それから建設課の職員、公会計にやってくれと言われてもすぐにはできないと思います。だから、一番いいのは統合したほうがいい。上下水道という形、名称はどうなるか分かりませんが、水道会計のほうはベテラン職員がそろっていますので、それを一緒に協力しながらすれば事務効率にもつながって、会計事務もうまくいくと思いますから、ぜひ、もう一度確認します、町長。

○町長（今井力夫君）

職員の負担というのが過重にならないように考えていかなきゃいけないと思っておりますので、先ほど申し上げましたけれども、3人でやっているのを2人にできるのかできないのかというようなところをしっかりと3者で話し合いさせたいなと思っております。

議員おっしゃるとおりに、行革の中で今までばらばらの課であったものを1か所に集約することによって職員の数をうまく効率的に使うことができるんじゃないかというご提案でございます。そのことにつきましては、我々も行革の中の一番大きな柱の中に考えておりますので、今ご提案いただいているようなことは十分私たちも参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

○11番（今井吉男君）

新年度からこれを実行できることを要請いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、また、新型コロナウイルス感染症予防のため、換気を行います。しばらくお待ちください。

一般質問を続けます。窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、傍聴席の皆様、さらにはインターネットをご覧の皆様、改めてこんにちは。

議席番号5番、窪田 仁が一般質問をいたします。

大きな1番、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だということで、①本町独自肥料を目指して、有機物供給センター・食品リサイクルセンターの液肥の成分分析及び展示圃などの整備について伺います。

②沖永良部農業開発組合のバガス堆肥及び、キビ農家へは半額助成です。園芸農家に助成金を出して利用拡大は図れないか。

大きな2番、観光振興について。

①本町のふるさと納税寄附金額は他市町村より少ない。ホームページ等で広告していますが、さらに活用・仕組み・有効性の分かるチラシを作り、関係機関（役場職員や議会議員など）を営業マンとして活用することで納税寄附件数、納税寄附額の増加を図れないか、伺います。

②収益性をもたらすツアー客、ビジネス客、観光客向けに、隣町にあります奄美

黒糖焼酎の試飲コーナーをフローラルホテルに本町独自に設置し、黒糖焼酎のみならず、幅広く地元の特産品の普及活動を図れないか伺います。

大きな3番、文化財振興について。

①屋者琉球式墳墓の修復工事について、字の修復陳情が提出されて5年が過ぎています。石垣は崩れ、土のうで補強、文化財としての価値と評価を大変落としていると思われます。課題はどこにあるのか、修復計画について伺います。

②国指定に向けたトゥール墓群の計画の中に、屋者琉球式墳墓の測量は令和5年度に行い、国の文化財指定を令和8年5月に文化財審議会答申を目指すその後国の予算で修復するらしいが、毎年少しずつ修復することはできないか伺います。

大きな4番、道路整備について。

①町道下平川平川線の道路は道幅が狭く、サトウキビの運搬車及び大型の通行に不便を来しています。道路拡張はできないか伺います。

②高枝のはみだしで沖永良部バスの車体や重機運搬トラックの重機車体にこすりなどの傷が見受けられる。県道、町道、農道での高枝の伐採はできないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、1番目の農業振興につきまして2問ございますので、①有機物供給センター液肥の成分分析につきましては平成31年3月に実施し、食品リサイクルセンター液肥は令和3年11月に実施をしております。

令和3年度には、食品リサイクルセンターの液肥を活用して農薬の使用量を減らしたバレイショの栽培実証を行い、展示圃の設置も行ってきております。そして、農薬を減らして栽培したバレイショは、収穫後に学校給食の食材として利用してもらう取組も行ってきております。展示圃の設置、実証においては、作物の選定や液肥の散布時期、散布量などの設計に専門的な知識も必要となっておりますので、今後、県の農業普及課の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

②につきまして、沖永良部農業開発組合のバガスにつきましては園芸農家に対しても同一価格で販売出荷をしておりますが、堆肥につきましては、サトウキビ増産につなげるため、南栄糖業株式会社から頂いているサトウキビ生産振興事業を活用してサトウキビ農家へは半額で出荷をしております。

園芸農家への堆肥助成につきましては、園芸作物の土づくりにも堆肥は欠かせないものでございますので、今後検討していく必要があるのではないかと考えております。

2番目の観光策につきましてでございます。

本町は奄美群島におけるほかの自治体と比べると、令和3年度における寄附金総額は少ない結果となっておりますが、寄附を集めるのにかかる経費等を抑えるなど、手元に残るお金の割合は高い状況となっております。

ふるさと納税の収入は、町にとっては貴重な自主財源でもあります。返礼品の増加や新規開発は地域を活性化させる手段でもあります。心の籠もった返礼品や町の対応、寄附金の使い道など、寄附された方々が知名町にふるさと納税をしてよかったと思われるよう、今後ともふるさと納税のさらなる推進を図ってまいりたいと思っております。

今年度の具体的な取組といたしましては、ポータルサイトの拡充に伴い事業者説明会を行うほか、年度末の申込件数が増える時期に向けて、より仕組みの分かりやすいパンフレットの作成にも取り組んでおります。

ご指摘のとおり、関係機関への働きかけも積極的に行っているところでございますが、ふるさと納税におきましては、インターネットを通じたポータルサイト、ふるさとチョイスや楽天、JALからの新規申込みが寄附の大半を占めております。オンラインサイト上での激しい獲得競争に打ち勝っていくためには、他の自治体にはない魅力ある返礼品づくりと応援したくなるような寄附金の使い道の提示といったことが重要となってまいります。オンラインサイト以外にも直接寄附の申込みがあるのは主に知名町出身の方となっておりますので、手書きのお礼状を出すなどの取組を続けております。基金活用の報告などにおきましては、広報ちなみに掲載するとともに、パンフレットを作成して周知しているところでございます。

ふるさと納税の寄附額を増やすためには、高額な広告費をかけて町外の広告代理店に委託をするという方法もありますが、町の職員や関係者が一団となって知名町ふるさと納税をPRすることも重要でございます。議員の皆様のご協力もお願いできればと思っております。

大切なお金を数ある自治体の中から本町を選んで寄附してくださった全国の皆様へは、担当職員による誠意を込めた迅速な対応に努めております。毎年寄附を気持ちよくしていただけることが、まちのイメージづくりにとっても大変重要なことだと思っております。返礼品生産者にとってもふるさと納税で収益を伸ばすことにつながりますので、安定的かつ健全なふるさと納税の運営を目指し取り組んでまいります。

続きまして、②につきまして、フローラのホテルのフロントに向かって右側に、黒糖焼酎、桑茶やキクラゲといった地元のお土産を購入することができる売店が設

置されております。売店の主な利用客はフローラルホテルの宿泊者で、令和3年度は704万円の売上げがあり、黒糖焼酎の売上げはその中の12%、およそ82万円になっております。

フローラルホテルでは、8月中旬から売店に試飲コーナーを設置しております。そこでは、原田酒造と新納酒造からご提供いただきました黒糖焼酎8銘柄を試飲することができるようにしてあります。また、売店で販売しております黒糖焼酎はそこでも購入ができるようにして、ふるさと納税の返礼品として受け取ることも可能でございます。

売店で黒糖焼酎などのお土産を売ることは、フローラルホテルの売上げだけでなく、その商品を造っている製造業者の皆様の売上げ増加にもつながってまいります。黒糖焼酎はアルコールでございますので、宿泊者の中では夕食をご利用のお客様が主な対象と想定されております。まずはそういった方々に少しでも黒糖焼酎の魅力を知っていただき、購買につながるよう、ホームページでの情報発信や、チェックインのとき、配膳の際の声かけ、部屋へのパンフレット設置などを通して今後も販促に取り組んでまいりたいと考えております。

文化財の振興につきまして、令和3年12月の議会で答弁いたしましたように……

○議長（福井源乃介君）

町長、教育委員会所管事項です。

○町長（今井力夫君）

申し訳ございません。3番の文化財につきましては教育長が答弁いたしますので、そういうことでご了承いただければと思います。

4番の道路整備につきまして、下平川平川線につきましては、以前の一般質問で舗装の打ち替え要望があり、令和8年から舗装の全面打ち替えを実施予定とお答えしてありましたが、路面状況が悪いため、計画を前倒しいたしまして本年度から工事を実施していく予定でございます。全体延長は1.5キロ、本年度は200メートルを計画しております。令和9年度末の事業完了予定となっております。

ご質問の道路拡張につきましては、現在、町内の2路線が実施中であり、厳しい状況であるため、まずは路面の全面打ち替えを実施し、安全対策を図っていきたいと考えております。

②番目につきまして、道路敷地から生えている高枝につきましては、県道、町道、農道の各道路管理者において伐採等を行っております。また農道におきましては、水土里サークル活動の協定対象区域内であれば多面的機能支払交付金事業を活用し

での伐採等も行っております。

民地からの高枝につきましても、個人の財産となるため土地所有者が管理をすることが前提となっております。対応といたしましては、土地所有者に伐採を依頼するということとなります。

以上で回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、窪田 仁議員の文化財振興についてのお尋ねにお答えをいたします。まず、①についてでございます。

令和3年12月議会でも答弁をいたしました。現在、本町は和泊町教育委員会と連携して、仮称ではございますが、沖永良部島のツール墓群として一体的にこれを捉え、国指定に向けた取組を行っているところでございます。

議員がおっしゃる修復についてであります。古墳調査検討委員会の委員と昨年10月末には現地視察の際に、本年1月には和泊町の古墳調査検討委員会の終了後にそれぞれ意見交換を行ったほか、3月には県文化財課とも現地にて意見交換を行っております。その際、現段階では修復、復元をせずに土のうや保護シートで補強するなどの対応が最良であると、そういう助言をいただいております。このことを踏まえ、本町では緊急対応として土のうなどで補強しているところでございます。

修復の課題といたしましては、従来の工法で復元すること、崩れた原因を検討して復元に反映することが挙げられます。

次に、②についてでございます。

毎年少しずつ修復してはどうかというご質問でございますが、先ほども述べたように、従来の工法での復元も不明であり、予算を投じるのも現実的ではないと考えております。そのため、予算面や国指定へ向けた事業計画の観点から、現段階では、指定後に国の補助事業を活用し、専門家の指導、助言等もいただきながら修復に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○5番（窪田 仁君）

農業振興について順次再質問をしていきたいと思っております。

その前に、分析結果が出ているということでありましたので、これを農家は分析結果を読めるので、それを文書にしてどこか分かるところ、区長会でも出せるような形はできないかなと思うんですけど。

○農林課長（安田末広君）

サトウキビの事前確認申請というのがございまして、そのときなどはこういったパンフレットをつくって配付いたしております。また、今、議員が言われるように

あらゆる箇所で目につくように、また今後はしていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ、その分析結果を見るだけで肥料をどれだけ入れるかということは農家は分かりますので、これはまた後でもらいたいと思います。

先ほど今井議員のほうから出ていた肥料価格高騰対策の件につきまして、農林水産省が7月29日に閣議決定をされまして、肥料価格高騰対策事業ということで出されたということなんですけれども、輸入肥料が94%上がり、塩化カリウムが80%、高度化成肥料55%、窒素、リン酸、カリ、これが上がったということなんです。これに対して対象となる肥料、令和4年6月から令和5年、来年の5月までに購入した肥料、この価格が上がった差額分の7割が助成されるということだと思うんですけれども、これは間違いないですか。

○農林課長（安田末広君）

間違いございません。それに、かつ県からまた15%つけるということですので、合計85%ということになります。

○5番（窪田 仁君）

とてもいい事業が行われると思います。

窓口は役場と農協と共同でやると思いますけれども、6月から10月までですか、それが区切りだと思うんです。11月から来年の3月あるいは4月、5月の区切りになっていると思うんですけれども、今から10月までの区切りの中でも交付金は配付されると聞いています。その差額に対する計算とかその届出は10月までにされるかどうか、伺います。

○農林課長（安田末広君）

先ほどの今井議員の質疑でも申し上げましたけれども、今月の十四、五日にまたもう一回会議が開かれる予定になっています。

今、議員が言われたように、6月から10月分については農協を中心として事務をやることになるかと思っておりますけれども、そして12月には振り込むというような手はずになっております。また、春肥については11月から5月分までを対象として事務を進めていくということになります。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ、いい事業ですので進めていただきたいと思います。

みどりの食料システム戦略について、続いて並行してやっているということで、本町の2030年までに目指す目標で耕地面積に占める有機農業の割合4分の1、そこを前回聞きましたけれども出てなかったもので、ここでお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○5番（窪田 仁君）

これは後でもいいですので。

今現在で、リサイクル液肥が5トントラック2台、8トントラック2台、合計4台ということで、準備の方向で進んでいると思います。これは、今年使える見込みは大丈夫でしょうか。

○農林課長（安田末広君）

これまで5トントラックが4基と、それから3トントラックが1基で、23トンの貯留が可能でした。今回、議員が言われるように5トンのタンクを2基と、それからまた、生コン会社が扱っておりましたタンク6トンを加えまして、合計24トン、今まであったタンクと合わせて47トンの貯留ができるわけです。今期入れる分については、コロナ等の弊害もごさいますけれども年度内にぜひ完成させたいというふうに思っています。

○5番（窪田 仁君）

農水省の肥料価格高騰対策事業の、今、回した資料の裏側に堆肥とか肥料を使うという項目が15ぐらいあって、そのうちのたった2つだけチェックできれば有効ということですので、ぜひ、町の液肥も使いながらこの事業を受けてもらえればなと思うところです。

そしたら、②バガス堆肥について。

バガス堆肥は半額助成されているけれども、バガスは園芸農家では使えるかどうか分からなかった事態なんです。ここまで期間がかかっていたんですけれども、園芸農家でも、バガス堆肥は補助なしで取れるということで、キビを作っていない農家でも取れるということを公表したいと思います。今、園芸農家では取れないと思っていたんです。バガス堆肥ではなくてバガスだけね。バガスは、今、利用するには南栄糖業のボイラーを燃やすとか、あるいは今年の豊作のキビで3,000トンあって、1,500トンは使える見込みで、あと残り1,500トンぐらいあるということですので、貴重な有機質肥料ですので、園芸農家も皆さん誰でも使えるということを言われていましたので、ぜひ使ってもらいたいと思います。

本町の施設を有効に整備し、農業生産の拡大に対応できるように早急に効果を上げられるよう要望いたします。

バガスが1巻き1,300円、トラックでバラを今までタイヤショベルで積んで持っていきよったんですけれども、それを牛の草のビニールで巻いて、これは

350キロあるらしいんです。それを車で積んで持っていけるので、誰でも行って、価格は1,300円だそうです。この金額で買われてバガスを自分の畑にまくなり、ハウスにまくなりしてほしいなと思うところです。

これ、南栄糖業の開発組合は非常に立派な施設でして、それを本町に持ってくるのはなかなか難しいですので、有効利用を図られてほしいなと思うところです。

以上で大きな1番を終わりました、大きな2番、観光振興について。

市町村別で鹿児島県は全国で15位だそうです。ふるさと納税状況ということで、都道府県では第4位、前回と前年度の2位から順位を落としたということで、総額が400億円で9年連続過去最高だったということです。寄附総額から住民税収額を差し引くと368億円の黒字だったそうです。県全体が伸びているという状況です。全国では、ふるさと納税は6,800億円の形、その中で鹿児島県は400億円、全国で15位ということ。その中で市町村では志布志市が1位で52億9,000万円、南さつま市が45億円、大崎町が43億円、東串良町が11億円、奄美にいくと徳之島町が4億2,900万円、和泊町が1億3,400万円、今年です。本町は去年よりちょっと少なくなりまして5,400万円。

これをこれからどうしようかなということなんですけれども、本町の企画振興課に行くところいうすばらしい名刺をもらいまして、これを引くと沖永良部の知名町のふるさと返礼品とかいろいろ載っているんです。裏を見るとQRコードがついておって、それを見るとサイトに転送できるということで、注文もできるということなんです。これを大きくしたのがこれです。沖永良部知名町ふるさと納税返礼品ということで、青森かどこかは返礼品なしでふるさとの寄附だけをやっていた市町村もありました。寄附だけでも十分に有効ですけれども、返礼品がついているということです。太陽の恵みとかいろいろ出ていますけれども、いろんな商品も入っているということです。

今回は、ここに和泊町のもありますけれども、大きなの。ここの後ろにあるんですけれども、これは1万円を寄附した場合に8,000円は所得から落とせますよ、2,000円の品物を送ります。2,000円は控除になります。2,000円は品物になります。2,000円で品物を買えるということも出ております。それで、所得額があって400万円から500万円あるんですけれども、その範囲で1割ぐらいなんですけれども、40万円あたりは免除になるということで、ふるさと納税をしても税金は払います。

ふるさと納税の基本は、生まれ育った故郷や応援したい自治団体に対して寄附を行うことで地域づくりを応援する仕組みということなんですけれども、昨日あった

書類、ここに総務省ふるさと納税の返礼品の基準ということで、地元で作られたものでないと駄目ということで、材料を取り合わせてここで加工して生産したのもオーケーということになっております。ぜひこれを企画振興課のほうでは幅を広げて、たくさん返礼品をつくるということなんです。

そこで、品物はたくさんあっても売る方法がないという、売る営業マンがいないということで、こういう仕組みを企画振興課で各課に流して、皆さんが納得して、理解して、いろんな出張があるときに宣伝をしてほしいんです。沖永良部にぜひふるさと納税をお願いします、敬老会に行ってもふるさと納税をお願いします、これが地元でいろいろ使われますということでお願いをしてほしいんです。何せ理解と認識を持ち、関係者と営業マンを増やすということが理想なんですけれども、いろいろ積極的にセールスすることができます。さらにはSNS、LINEで情報の拡散を図り、ふるさと納税額の拡大を図ってほしいのですが、どのように思われているでしょうか、教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税のPRをしていただきましてありがとうございます。

昨年度におきましては、課長会におきましてはがきを作りまして、知り合いにふるさと納税をしませんかというはがきを出していただけていただけませんかという形で課長会でお願いいたしました。また今年につきましても、先ほど議員が示していただきました名刺サイズのカードを作成いたしまして、また課長会におきまして、企画振興課のほうでこういうのを作っていますので、出張やもしくは来客があったときに自分の名刺と一緒に配布してくだされませんかという形で、課長会でも依頼はしているところでございます。

ただ、やはりふるさと納税についての知識がないと聞かれたときになかなか明確に答えられないということもありますので、そこも含めて役場のみならず、また議員の皆様にもお願いできればと思っております。

○5番（窪田 仁君）

理解と知識がないので知り合いに会っても、いろんな団体の交換サイトはあるんですけども、そこで宣伝ができない。知識がないからですね。認識を持ち、これからは誇りを持っていろんなところで宣伝しようかなと。これが1つ、2つ輪になって、大きな輪になっていただければなと思うところでございます。

それでは、②に移ります。

ツアー客やビジネス客、観光客に向けて本町は黒糖焼酎の試飲コーナーをフローラルホテルの販売店に要望したところ、すぐにできまして、こちらにフローラルホ

テルのきれいな方がモデルとなって試飲室で立ってもらって、昨日私も一番高い酒を買って帰りました。これはバス企業団も関連していて、昇竜洞、田皆岬に向かって案内してからフローラルホテルで昼食を食べて、それから船に行くんですけども、その途中で沖永良部酒造へ行って試飲をするということで、飲まれて荷物を買っていく。知名町でも飲まれて1個は持って行ってほしいなと思うところで、フローラルホテルにありますので、ぜひ皆さん、試飲をしたら1個、箱を持ち帰って、家でまた飲まれたらすごくおいしかったです。またよろしく願いいたします。

ふるさと納税額の拡大とツアー客やビジネス客、観光客の増員を図るよう要望いたしましたして、次へ移ります。

大きな3番、文化財振興についてです。

その前に、以前、下平川小学校の敷地内に大きな木が生えていました。下の畑にいっぱい葉っぱが落ちて、植える前だったら肥やしになるんですけども、植えた後もどんどん落ちてくるということで、今度は緑の大きな木があったんですけども、この葉っぱは何回も落ちて作物に影響があるということで要望があったところ、このように上の木に除草剤をかん注したところ枯れていったということです。これは教育委員会にお願いしたところ、次の日にスピーディーに段取りを立てて、こういう形に持っていったということを報告して、お礼としたいと思います。ありがとうございます。

それでは、文化財振興について、何遍も言われて耳にたこができるような感じがありますけれども、琉球式墳墓の復旧工事について、5年も過ぎててもいまだにできないその原因が全く分からない。土のうが正解とか後でやるとか言っていますけれども、まず5年前に出た陳情書がここにあります。陳情者は、屋者真三郎の墓を修復できないかと言ったら、できますと言うので待っていたら、いつまでたっても返事が来ないものだから、どうなっているのかなと言ったら、文書に出してよこしてくださいということで陳情書ができた。これは半年が過ぎてからできたんです。

②番からいきますけれども、町指定文化財を県指定文化財にできないかということは駄目だったんですけども、墳墓の修復についてできないか、墳墓の説明板がさびついていたので直してくれないかと。これはもう直りましたけれども、字を見て、これはどうですかというのは、できたのを立てて内容が合うか合わないかもあるんです。花を植えられるかと言ったら植えられる。墳墓の外に石垣を積みないかと言ったら、それもできない。最後、墳墓の修復、これはいつまでたってもできない。5年たってもできなかった原因を教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

その前に事実の確認をしておきます。

陳情書と議員がおっしゃっているのは、令和元年7月10日付で議員が屋者字の区長をされているときの陳情書というものがこちらに控えがございます。これを7月10日に受けまして、うちの担当のほうが先ほどの花植えも含めてご質問に対して文書で回答を作成し、8月1日付で議員のご自宅のほうにファクスで確認してくださいというふうに送ってございます。

ですので、正確には3年前ということになりますが、5年前から修復してもらえていないというふうな認識ですので、先ほど教育長の答弁にもございましたように、なぜ今手をかけられないかということ詳しく答弁の中で説明しております。できれば、その答弁でご理解いただければと思います。

○5番（窪田 仁君）

3年前と言うけれども、正確には4年前と。さらに遡って陳情を上げているということがあるんですけども、それは出るのは想定済みで、3Dの映像とか測量してからやるという話、今やったら国指定になるかならないかとかいろいろ問題です。これ、早くから前の入り口は補修しているんです。これは補修して問題はないということですので、この辺の補修は5年前からですね。ただ、金額でいえば1万円ぐらいですね。上のほうに四、五万円。これだけの金額のものも修繕できない、これがまだ一応悩ましいところです。これは土のうで押さえています。壊れたらもう色も変わってしまって、今直せば簡単に積替えできるのに、これをやらないで長くたって、もう5年です。令和8年5月でしょう。あと4年ぐらいかかるわけです。4年間これをほったらかしたらどうなるか。前回も言ったように、町の一般財源を使ってやるかということで、壊れたら壊れたそのとき考えますとか言っていました。

これを今直したほうが傷が浅くていいんですけども、これをはあと5年待ちながら国指定に上げて直すということは、国指定に上げたら直せるという確証があるんですか、伺います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

まず、5年前の写真がございます。29年8月、夏休みですね。2日前の写真を見ましたけれども、崩れているところはほぼ今と同じですが、ただ違うのが、入り口に入って左側の隣の墓に登る階段の脇にある石垣、この部分が若干崩れて下に落ちている部分がありました。

実は、先週前半、ある先生がたまたま和泊町の古墓検討の会で来島されていまして、一緒に真三郎の墓を見に行ったら先生に再度現場で相談させていただきました。これを修復してほしいという地元の要望があるんですけどもということ言

いましたけれども、我々の土のうを積んでいる部分をもう少しかさ上げしたほうがいいんじゃないかという助言をいただきました。それと、土のうももう少し並べて積んで見栄えのいいように、なおかつ崩壊を防げるような積み方をしたほうがいいかもですねというふうな助言をいただきましたので、課に持ち帰って、両サイドの土のうについては再度きちとした積み方をして量も増やして、なお、屋根部分にはシートを今かぶせるというような予定にしております。

それから、いわゆる文化財課や文化庁のほうとしては、今触ることは国指定の文化財としての評価を落とすことになりますということをお我々は指導、助言を受けていて、今の現状維持で置いておいたほうがいいということで各所から助言をいただいている関係上、今、議員に町の一般財源で少しずつでも直したらというふうなご提案がありましたけれども、その復元の仕方も当時の従前の工法による復元の仕方というのもすぐにはできませんので、町内の業者に石垣を積み直すというようなことは、すぐにはこれも対応するのが非常に難しいところで、であれば国指定の後に国のほうからまた指導、助言をいただきながら、予算も頂きながら対応しようというのが今の状況でございます。

○5番（窪田 仁君）

本筋を外した立派な解説をありがとうございます。

本筋は修復なんです。修復を国指定とか言われていますけれども、きれいな土のうの積み方とかこういう問題ではない。1年半になるんですけれども、新しく崩れかかってからね。崩れたことは5年前に陳情しただけで、はるかに10年ぐらいになるんですよ、あの傷は。いつまでたっても直さない。直さない理由も言わない。もう放置ですね、放置状態。こういう状態で、今、土のうを幾ら積んでも、屋根のほうの手前が膨れ上がってきて、ここから水がどんどん入っていつている。こういう感覚はないのかなと思うんですけれども、どうなんですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

的を外した回答をしているというふうに言われましたので、修復という言葉の私の捉え方が間違っているのか、今、識者のほうからは、このままの状態、ただこれ以上崩れないような補強はしたほうがいいでしょう。それでも左側のほうの石垣は今崩れていますけれども、それはどうしましょう。これはこのままにしておいてください。それが文化財の評価の一つの視点になっているようで、我々も専門家ではございませんので、そのような専門家の指導を受けながら極力対応しているところでございます。

なお、屋根部分については掘り込み式ですので、あそこが切妻式で石を積んでい

ってできている屋根とはまた違いますので、若干そこについては、議員もご心配されているようですので、こちら黒い、それに対応できるシートを今検討しております。

○5番（窪田 仁君）

シートを検討とか、これは本筋から外れている。修理をしてきていけば土のうを積んだりただ崩れないようにするだけで、修理をすればいいんです、前のほうから順番に。県の方は思ったんでしょう、これ一式全体を修理すると相当かかると。かかったらできないなど。一番入り口の安いところをやっていけば金額も少ないし土のうも要らない。崩れているところを土のうで抑えていってきそれで直せば分かるんだけど、あと4年ぐらいこれでやるという話だと、早く直せばいいんですよ、金額もかからないし。

これもできないのかなというのと、あと前回の質問のときに聞いたら、石積師がいないと。今頃になって何を言っているんですかと。石積師、石を積む人がいないという。まだこれから探す段階という、5年たっても。石を積む人はどこにでもいるんですから、この部分、皆さんが大事な部分は残してもらって、大事じゃないところは早く積んでもらわないと、前回、入り口はもう積んでいる。入り口は修繕しているので、どこかに聞いてしたんでしょう、県かどこかに。修繕はしているのになぜ今さら止めるか。入り口は修理してあるんです。戸もなかった。戸は修理しているよね。修理する方向に向かわないで土のうを積む方向に向かったり、令和何年に国指定もどこから出てきたか分からないんですけれども、その前から早く要望している。要望に対して一言もああだこうだも言わないのになかなかしない。危険だからと言ったら土のうを積んで、本筋と外れているので、ぜひここも検討されて前へ進めていただきたいと思うんですけれども、どうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

石垣や積まれている石については琉球石灰岩ですので、風雨にさらされ若干石が痩せてきています。痩せている石垣がぐらぐらして左側部分は落下しているんですが、議員がおっしゃるように、もう凸凹の道だからアスファルトにしてくれというような修復というのとは文化財の扱いが違うようなんです。

私も練り積みとかで少しいよく形を整えればと言うと、とんでもない、そんなことをしたら文化財の価値としては下げる行為だと、間違ってもそういうことはしてはならないというふうなことを言われまして、議員がおっしゃる修復、いわゆる元の状態に戻して、その元の状態に戻すときには同じ石を使っていいのかどうか、または同じ琉球石灰岩を使うのか、ここについても我々がそういうところの議論に

もまだ入っておりません。というのは、まだ触るなどというところが助言の内容でしたので、これ以上崩れるというのをある程度防ぐために現状維持に努めているところですので、すぐに崩れた石垣を積み直して補強するために練り積みしてというような、そういうレベルでもなくて、今、助言のとおり現状維持で努めているところですので、ご理解いただければと思います。

○5番（窪田 仁君）

舗装にするとか一言も言ったことない。コンクリートの石垣の上に舗装するのかわという発想もするわけ。セメントでやっているところもあるんですよ。そういうところもあるんだから、ここは積んでも問題ないですよという話をした。

〔「石を積み直すのか」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

いや、石の間にセメントを流しているところもある。そこに比べればこういうのはいいじゃないかと。直しても問題ないんじゃないかと。国指定を受けるのになぜ県の指導を受けるのかも分からないけれども、県指定にもなっていないのにね。

これは、だから直した跡があるでしょう。誰かに聞いて石工が直したんですよ。ドアもなかったです。直しているでしょう。なぜここは直せないのかという話です。それで、どんどん色が変わって行って、どの石がどこにあったのかも分からなくなっている。今の段階で見たら直せるでしょう。こんなの小学生でも直せますよ、それこそ。91歳の地元の考古学者が直そうとしているんですけども、こちらの判断がつかないと前に進まないんです。結局、その事務所に行っても話にならないからこういう状態だと。色がついて分かるでしょう、その隙間に水が入って行って、みんな流れて出た石は。口が大きく開いている。開いたのが前まで行って、前が盛り上がっている。下まで膨れ上がってきている。前が盛り上がって、前のこの部分、これだけ盛り上がっている、この前の部分が膨れ上がってきて、ここは水が入ってね。台風が来て飛ばされたらどうしますかと言ったら、崩れてから考えると言っていましたでしょう、そのときに。それよりも応急処置で早く直してくださいという話です。

今、文化財の価値が相当下がっている。ここに来ると工事現場かなと思いますよ。コーンが立って土のうだらけで、右側は土のうだらけ。これは600年前の話ですから、600年前の墓を大事にしてほしい。

皆さんが撮る写真は、最近の写真から撮って行って、古い写真から撮ればいいんですけども、測量が終わっている段階なんです。測量も一部後に回すという、何か意味があるんだよね。放置する意思があるんじゃないかなと思いますよ。早急に

お願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

大切な知名町の文化財でございます。もちろん国指定に向けては、県の文化財課を経由して国へ具申して具申報告書を作成する関係上、当然指導、助言を伺うことになっております。

価値が落ちるとかということについては、あくまで議員が見て価値が落ちるというのは見た感じが悪いということなのかもしれませんが、前例の生コンを注入して補修しているというところを挙げていますが、それについても、その現場については、やはり県からのほうは、そういう練り積みとかコンクリートを流し込むというのは本来あってはならないと、そういうことになっていきますので、別は別で、コンクリートでもなく石積みにしても従来の工法を使うのか使わないのか、それについても今の段階で町として具体的に現場の設計やそういったものを作成することが難しいので、できませんので。

○5番（窪田 仁君）

この件は次回に回して、またやりますので。

4番の下平川平川線、今まで言っていた県道下平川平川線というのはアイランド電気の裏ですね。

○議長（福井源乃介君）

町道でしょう。

○5番（窪田 仁君）

町道。町道があるんですけれども、ガジマル社から上がってアイランド電気があって、この筋ですね。これが下平川平川線。ここが狭いのと、ここからこう行くのにUターンができない。ちょうどこの角に大きな石があるものだから、町道けれども大型の車がUターンできなければキビの運搬車も入れないので。平川大山線の工事をやるということが新しい情報として入りまして、ありがとうございます。

またさらには、現場を見ていないから、課長はね。部下の方が来ましたので。道路拡張をして、ぜひ通れるようにしてください。通れないのでね。その左側も通れない。

○建設課長（英 敬一君）

質問のほうで町道下平川平川線というふうにありました。下平川平川線は歯医者さんから大山に向かっていく道路ですので、それで今先ほど町長が答弁をしたところです。

○5番（窪田 仁君）

そこは下平川平川線ではなくて平川大山線じゃないかと。

〔「下平川平川線」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

平川線なの。この裏も平川線ということで……

○建設課長（英 敬一君）

今の路線が何と言うかちょっと分からない。

○5番（窪田 仁君）

じゃ、調べてからですね。入り口のほう、右に曲がれない。町道だけれども石があつて。

この過ぎたところが、芦清良に行くところ、以前ガードレールを造ったところ、右側が狭いのでキビ運搬車が通れないと。

○建設課長（英 敬一君）

下がっているところですよ。

○5番（窪田 仁君）

そうそう。そこもまた担当者が来て連絡がつかなかったんでしたね。

ここは聞いたら下平川平川線ということだったので、下平川平川線で出しました。これには載っていないですね、名前がね。ああ載っていますね。下平川平川線と載っていました。

次にいきます。

○建設課長（英 敬一君）

すみません。路線の場所を私のほうで勘違いしていました。

あくまでも先ほどの答弁につきましては下平川平川線についてですので、また先ほどの路線につきましては、一緒に現場を見た担当のほうからもそのような話があったというふうなことは伺っております。また今後、道が狭いというのもありますけれども、片側が結構四、五メートル下がっていて大変場所的にも危険な場所なのかなと思いますので、あと議員のほうから、地権者のほうから土地の提供もあるみたいな話も伺っていますので、前向きに検討のほうはしていきたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひそのようによろしく願いいたします。

②に移ります。

高枝のはみ出しで沖永良部バスとか重機やトラックが傷つくということで担当の職員の方に見てもらったんですけれども、木が削れているということはもう証拠になっているので、この場所を役場に連絡したら、どこが直すかすんなり横のつなが

りを作ってください対処してほしい。要望した方に、こうですよ、これこれが直しますよという横のつながりをしてほしいんですけれども、これはどうですか。

○建設課長（英 敬一君）

場所は赤嶺の県道ということです。県道ですので、その高枝の場所が県道敷であれば県のほうでの伐採となるかと思っておりますので、そのあたりはまた県のほうに役場のほうからつないでいきたいなと思っております。

○議長（福井源乃介君）

まとめて。

○5番（窪田 仁君）

流れがありますので、以上で、今度は内々で直接ご要望したいと思っております。アーニマガヤと屋子母の墓のところ、セージマ古墳の角。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 3時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

西 文男君の発言を許可します。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、改めましてこんにちは。議会傍聴をいただいている皆さん、そしてインターネットで議会中継を視聴している皆さん、本当にありがとうございます。また今後の知名町を一緒につくっていくよう頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

昨今、非常に新型コロナウイルスが急拡大し、我が町でもレベル4ということで非常に危機的な状況下に拡大をしております。一人一人が自分を守り、字民を守り、町民を守る、島民を守るということで、気をつけていただければというふうに思っております。

それでは、議席番号9番、西 文男が一般質問を行います。

大きな1番、道路行政について。

以前の議会でも質問した一般県道国頭知名線の正名字内の県道は、小学生、中学生、そして高校生が通学路として利用しているが、いまだに安全に通学できるような歩道の設置がなく、交通量も非常に多く、危険な状態が続いている。早急に歩道を設置し安全な通学路としての整備が望まれるが、その後の進展はどうか伺う。

②住吉小学校の通学路危険箇所確認で、正名地区は歩道がないため危険な場所であると指摘がありましたが、町では通学路の安全確保のためにどのような取組を行っているか伺う。

③知名町全域の小・中・高校生の通学路の町道、県道等において、字境には街灯が少なく、帰宅時には生徒・児童が不安を感じている。町の街灯設置の計画はどうか伺う。

④通称ハチマキ線の現在の事業計画はどうか。また、事業実施時期はいつ頃か伺う。

大きな2番、教育行政について。

離島の子供たちに夢と勇気と希望の大切さを伝える全国離島交流中学生野球大会への参加を希望し、日々放課後に練習を積んでいる子供たちの夢と希望を実現するため、大会参加への補助についてさきの3月議会で質問し、財政的に厳しいという回答があったが、その後どうなっているか伺う。

大きな3番、町政全般について。

世界自然遺産に奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島が登録をされ、奄美群島・沖縄間への観光客の増加が見込まれるが、沖永良部・沖縄間の航空運賃が高く、気軽に足を運べないと話を聞きます。町の考えとして航空割引運賃等について伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時15分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（今井力夫君）

それでは、西議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、道路行政全般についてのご質問がありますので、①から回答させていただきます。

知名町内では現在、県道国頭知名線の田皆地区で道路改良工事、県道下平川内城線の久志検地区では歩道整備事業を実施いたしております。

ご質問の正名字内の県道につきましては、平成15年、平成20年に正名字から要望が上がっており、町からも県へ要望書を提出しております。最近では、昨年8月に行われました離島行政懇談会でもこの件については強く要望を伝えてまいりましたが、事業中箇所を進捗状況を踏まえ総合的に検討してまいりたいという回答でございました。直近では、先月に行われました沖永良部地域土木事業連絡会や先日行われました大島支庁長が来庁した際にも、この件については強く要望しております。

正名字内につきましては、人家密集地で多額の用地補償費が必要で厳しい状況だとは伺っておりますが、事業採択に向け今後も継続して県に強く要望を続けてまいりたいと考えております。

②につきまして、正名地区の歩道がない箇所につきましては、令和3年9月に警察、行政、学校関係者が合同で実施した点検において危険箇所として把握しており、ハード面につきましては道路管理者へ要望しているところであります。

ソフト面につきましては、交通安全のポスター掲示や、夏休みなどの長期休業前に教職員から児童へ指導を行っております。

また、住吉小学校の危険箇所ハザードマップには議員ご指摘の危険箇所につきましても掲載をされており、児童が毎日確認できるように、拡大印刷したハザードマップを玄関入り口付近に展示してあります。

引き続き、指導や周知を行いながら通学路の安全確保のために取り組んでまいりたいと思います。

③本町においては、町民の安心・安全を確保する一環として、これまで毎年20基程度の防犯灯を設置してきております。その設置場所については、各字区長が字民から聞き取りを行い、町へ要望書を提出していただいているというところであります。

本年度の防犯灯の設置工事につきましても、9月の区長会で概要を説明し、要望書を取りまとめた後実施するということにはしておりますが、議員ご指摘の点も踏まえ、区長会で周知し、予算の範囲内で可能な限り対応してまいりたいと考えております。

④につきまして、現在の進捗状況につきましてお答えをします。

交通量調査が終わり、概算事業費、経済効果の算出作業及び路線の拡幅により用地買収の必要箇所について、所有者へ売却意向確認の文書を送付している状況でございます。

今後は、上記作業の結果次第ではありますが、路線の線形の仮決定、受益地の決定、地元説明会、同意徴収等といった流れで進めてまいりたいと考えております。現在のところ令和7年度新規採択を目指して取り組んでおります。

大きな設問2につきましては教育委員会所管事項でございますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

3の町政全般につきまして、奄美群島における割高な移動コストの軽減による離島住民等の負担軽減及び交流人口拡大に向けた運賃等の移動コスト軽減に係る試験的取組を目的とした奄美群島振興交付金事業を実施するため、奄美群島航空・航路運賃軽減協議会が設置されており、鹿児島県、奄美群島広域事務組合、そして郡内の12市町村により組織されております。

この協議会の令和4年度の予算額が15億6,845万5,000円、うち本町の負担金は2,083万4,000円となっております。財源の割合は、国が6割、県と市町村がそれぞれ2割を負担するというふうになっております。

沖永良部・那覇間の普通運賃が2万1,600円でございますが、協議会事業によりまして、28日前までの購入に適用される先得割引Aで40%割引になり、1万2,900円となります。1日前までの購入に適用される特便割引1では、25%の割引の結果1万6,200円となります。

令和3年度の利用実績は、先得割引Aが879名に対し特便割引1が3,879名と4倍以上の差が出ております。このことから、28日前までに日程が決まり、運賃4割引が適用される方が少ないということがうかがえます。

さて、町独自の航空割引運賃等の計画についてでございますが、年間2,000万円以上の負担金を支出しているため、町独自の追加の負担は今日の財政状況からも厳しいと考えられます。町といたしましては、まず先得割引Aの条件を例えば28日前までの購入を14日までの購入とするように短くしたり、もしくは特便割引1の割引を25%から40%に拡充させたりすることはできないか。そういったことを協議会に要望し、利用者の負担軽減につなげていければと考えております。

沖縄は距離だけでなく文化的にも近く、様々な交流も推進していく必要がございますので、国や県にも積極的に働きかけ、航空運賃の負担が軽減できるよう、今後も要請活動を続けてまいりたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、西 文男議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

本件につきましては、令和3年9月議会において前教育長から、令和4年3月議会において私から答弁しておりますが、今回改めて回答させていただきます。

離島甲子園につきましては、開催趣旨は十分理解できますが、令和4年3月議会で答弁してから6か月しか経過しておらず、新庁舎建設は始まったばかりでございます。それに伴う財政状況は変わっていないことから、多額の参加補助は難しいと考えます。

また、運動部活動、文化部活動を問わず、特定の競技種目について地区大会、県大会以外への参加補助は、これまで町として実施しておりません。このことは行政の公平性、透明性の観点からも肝要であると考えます。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って質問したいと思えます。

大きな1番の正名地区の歩道設置についてですが、先ほどの答弁で、平成15年、20年というふうな形で正名字から要望を出したと。字の大先輩の議員や区長さんが強く要望しておりました。

そこで、ちょっと確認をしたいと思えます。

現在始まっている田皆地区の県道の改良工事について、具体的な今までの着工までの年数を示していただけますか。

○建設課長（英 敬一君）

ちょっと今、具体的にどれだけ年数がかかっているというのが即答はできないんですけれども、用地、あと補償関係を今実施しております、つい最近県のほうから連絡がありまして、今月、一応延長が100メートルちょっとだと聞いておりますけれども、ようやく入札する予定だというふうに聞いております。ようやく工事のほうも始まっていくと思っております。

○9番（西 文男君）

確認したのは、例えば5年前に要望があり、4年前に事業決定し、3年前に設計し、2年前に用地買収をしたと、そのスケジュールをちょっと知りたいということでお伺いしましたので、後で結構ですので、その年数経過のスケジュールですね。それをもって我が正名地区においても現在の県道において2つの地区の工事を進めていると。その進捗に応じ今後の計画という答弁がありましたので、その確認をするために工程の確認をして、後で結構ですので文書で私のほうまでお願いします。

それから、答弁の中に、工事費が用地買収を上回った場合には県道の工事は非常に厳しいという回答がありました。それは、実は元の須賀知事のときに正名の現地を見させていただいて確認し、字で話がありました。

それから知事も替わっております。子供たちが安全に通学するという強い思いがあると思いますので、その辺についてはぜひ町から県のほうに強く要請を再度していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

国頭知名線につきましては、知名から南回りで空港に行く路線、これがほぼもう100%歩道ができていますよ。私が強く県に要望しているのは、逆に反対側、田皆を回って和泊に入って空港まで行く路線、これはまだ僅か30%の歩道充足率なんです、調べてみたら。だから、こういう道路行政では困るんじゃないのかと。それぞれに通学路を持っているんだということで、子供たちの通学上の安全を確保するというのは第一義的なものではないのかということで、私としてはこの職に就任してからずっと国頭知名線におきまして30%をもう少し、まず通学路に該当しているようなところにおいて優先的にするか、もしくは用地買収が行いやすいような住宅地が離れている部分からでもいいから、とにかく歩道設置を急いでいただきたいということは再三県のほうには強く申し入れているところでございますので、今後ともこの通学路の歩道につきましては強く要望してまいりたいなど。

しかもこれは数値を基にした話をしていかないと、一般概論的な話をするよりは、なぜ危険なのかというあたりをしっかりと出しながらしていきたいなと思っております。

○9番（西 文男君）

今の答弁の中で西回りは30%、非常に厳しいというか非常に少ないですね、進捗が。それに対してできるかどうかということでありますと、住宅密集地で非常に危険な場所は後になるような答弁でございましたが、そこら辺を含めてぜひ、一緒にでもいいので、よろしく再度要請をしてください。

それから、先ほどの答弁の中で用地買収の金額の話が出ました。現在、実際に田皆地区の工事において工事費と用地買収費はどのような比率か、お伺いをします。

○建設課長（英 敬一君）

その辺の具体的な金額等については、町のほうへはまだ情報は提供はない状況であります。ただ、道路改良工事につきましてはやはり全体事業費に占める用地補償費の率が50%を超えると厳しいということを知っておりますので、50%は当然下回っているかなと思っております。

○ 9 番（西 文男君）

ぜひ確認してみてください。それを要請します。

それから、②へいきまして、やっぱり小学生、中学生、高校生を含めて、危険箇所ということで非常に毎年上がっております。それでなかなか歩道の設置ができない。ただ、一つグリーンラインは何年か前に引いていただいております。それによって、字民等は交通についてグリーンラインの減速、それから子供たちの通学を優先にしますが、なかなか字外は非常に厳しい状況下ではないかなというふうに思っております。何もしていないということではなく、グリーンラインを引いて町のほうも要請をして、県のほうがグリーンラインを引いているという現実を理解しております。

その辺は理解しておりますが、先ほど、通学路に対して学校ではいろいろハザードマップなり注意喚起をしているということですが、通行している島内の方についてはなかなか厳しい、そういうことを理解できていない方もいるかと思えます。全てが理解していればそういう形で気をつけるんですけども、その辺は、当然仕事上急いでいる方等々も、法定速度内ですけどもいるかと思えますので、町として、町長が先ほど話したとおり、ぜひ今後も強く要請をしていただきたいと思います。

③にいきます。

③については、先日の子ども議会でも出ましたが、やっぱり街灯、防犯灯と非常に必要性を訴えております。町の考えとして、先ほどの答弁の中で年間 20 基、9 月ということですが、現在、実際に昨年度の実績で結構ですが、何字で大体何基ぐらい設置したかお示しいただけますか。

○ 総務課長（成美保昭君）

令和 3 年度の実績でございますが、知名字で 5 基、大津勘字で 1 基、住吉字 4 基、正名字 3 基、上城が 1 基、新城が 1 基、久志検が 2 基、小米字が 3 基で、合計 20 基であります。

○ 9 番（西 文男君）

20 基の根拠はそれぞれいろいろあろうかと思えます。その字内は非常にそういう形で設置をしているんですが、字境、例えば屋子母字はなかなか県道に民家が少なく、大津勘との境についても非常に暗い状況下です。また大津勘、徳時についてもそれ、東に行ってもそういう形、字境になると。そこら辺についての町民から非常に県道が暗いと、非常に危ないと。

まして、これから秋冬ということになれば日没時間が早くなってまいります。そして子供たちは部活動や補習というふうな形になり、帰宅時間も遅くなってくると

というのが十分考えられるし、実際にそういう形だと思います。その字境についてはどのような形で区長会に諮っているかをお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

防犯灯事業につきましては、今年度はLEDへの積極的な交換等を含めまして100万円の工事費を計上しておりますので、これまでよりも幅広く対応できると思います。字境につきましても両方の字の区長のほうでお話いただき、また住民からの調査、アンケートも含めて必要な箇所が上ってくると思いますので、それ以外で両方の区長のほうで話していただき、ここはどうしても必要だということであればこの予算の中で、各字幾つという基準的なものはあると思いますが、設置してまいりたいと思っております。

○9番（西 文男君）

なかなか字境が非常に両方の区長さんが今まで街灯等の設置については少なかつたんじゃないかなというふうに感じておりますので、それは町のほうで指導していただいて、ぜひ積極的に字境、登校時、下校時に安全・安心にできるように、早めの設置を強く要請します。

それから、4番に移ります。

先ほど町長の答弁の中で、令和7年度新規事業というふうな目標に向かって頑張っているという話がありましたが、具体的に耕地課長、現在の進行はどのようなになっているのでしょうか。

○耕地課長（久永裕一君）

町長の答弁にもありましたが、これまで受益地の仮決定、また土地の営農関係、関連事業調査、あとは流通及び輸送の経路関係の調査、そして交通量調査といったところを終えているところです。

今現在、受益者及び用地取得地の地権者の意向調査をしております、また、それと併せて費用対効果の算定を行っているところです。

この2つが今後の事業採択の最も重要なところでありまして、これの結果次第では若干遅れる可能性もあるかと思いますが、しっかり精度を上げた調査を行いつつ、関係機関と協議をして採択に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○9番（西 文男君）

費用対効果についてですが、先月ですか、津波の避難指示が出て大山に結構町民が避難をしたかと思えます。今後、南海トラフ地震等々発生する可能性があるというふうに専門家の中では言われております。県道等が被災し交通ができない場合には、ハチマキ線においては避難道路、そして生活道路としても非常に重要な役割を

果たすかと思えます。そこについての費用対効果は十分あるかと思えます。

それから、東回りについて歩道の設置、上城小学校の前です。それはどこら辺まで具体的に計画の中では入れているか、お伺いします。

○耕地課長（久永裕一君）

避難経路として費用対効果が上がるというところでありますけれども、ハチマキ線がどのような形で災害時に使われるのか、当然縦線については、先ほど議員が申したとおり集落から大山に向かって避難をするといった形も取れるでしょうけれども、このハチマキ線東回り、どのように災害等々について位置づけるかというところは今後の課題でもありますし、今後検討していきたいと思っております。

また、歩道については上城小学校がありますので、児童の保護というところも考えまして、小学校から公民館を少し過ぎた十字路がありますけれども、そのところを今現在は計画しているところです。

○9番（西 文男君）

そうですね。ぜひ地区の方等々とまた意見交換をしながら歩道設置をしていただいて、安全な通学路の確保に努めていただくよう強く要請します。

それから、耕地課行政の中において正名地区の小田線の出るT字路において非常に見通しが悪い箇所がありまして、2か所についてガードレールを設置していただき、農家の方、また字民が非常に感謝していましたのでお伝えをします。

それから、新規の現在、面工事をしております徳名線ですか、まだ工事中でございますが、高低差があるということで安全対策、ガードレール設置等も話も出ていましたので、この場でお伝えをします。

ぜひ、沖永良部事務所農村整備課と協議をしていただき、実現するよう強く要請して、終わります。

大きな2番、教育行政についてお伺いをします。

先ほどの教育長の答弁で、まだ6か月しかたっていない、多額の費用がかかるとありました。令和4年度教育行政要覧の知名町教育行政基本方針並びに重点施策において、郷土の伝統や文化を尊重するとともに、豊かなコミュニケーション能力を身につけ、グローバルな視野を持つ人では、島内外での様々な体験、交流活動を積極的に推進します。それから米印において、知名町教育委員会は、キャッチフレーズは全ては知名の子供たちのためにということをうたっております。

私のこの質問において、ジュニアベースボールのみならず補助を検討したらどうでしょうかという質問をしておりません。これに書いてあるとおり、下平川小学校のスポーツ少年団や頑張っている方々、それから以前に質問した中体連や交換大会

等の補助助成の増額、それから子育て支援においては各学校に進学するときの町内の商店で利用できる商品券等々、子供施策において非常に他市町村に比べて将来の子供たちに投資ということをしていることは十分理解をしております。

そこで、町内の全ての子供たちのためにとということで、実際に、それではこの間の一般会計補正予算第2号で上げた8月12日の補正予算の中に、わらんきや社会福祉活動参加負担金の140万円のうち、自主財源100万円は当初予算になく、6月の1次補正に上らず、2か月後の8月の予算で上がりました。その経緯を具体的に説明を求めます。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

当初予算で計上できなかった経緯については、昨年度計画してコロナで中止ということに、昨年度は予算はそういうふうになったんですが、本年度もこれがまた開催されるかどうかというところで、担当のほうがそのことについては確認できずに当初予算への計上が漏れていたと。

実際に事業の招待があったのが8月に入ってからだったので、課内で検討した上で臨時議会に計上させていただいたという経緯でございます。

○9番（西 文男君）

非常に近本選手の離島に対する思いというのは強いを感じました。ある場所でちょっと話す機会がありまして、なぜ沖永良部、何もなくて自主トレを持ってきてやっているんですかと。いや実は僕も島出身なんですと。淡路島ですか、何もなくてつくっていくというすごい本人のポリシーがあり、強い、またこういう外海離島の子供たちを思っているなというのを感じました。

そこで、例えば某地区ではトレーニングルームがあり、ちゃんとした球場があり、ちゃんとした雨天練習場があるんですがと言ったら、それでも何もなくていいという話をしてくれました。そして、何か必要じゃないですかと。強いて言えば、その時期雨が非常に多い時期ですから、屋内練習場があればもっといいという話をしていました。

ですから、その思いについて年間シートを取っていただき、そのシートは観戦していいですよという事業趣旨、十分分かります。これは、この間も言いましたが、やっぱりプロの世界をひとつ一見自分の目で確かめるということは非常に人生においてプラスになるかと思いますが、この離島甲子園については13回目ですか、去年とおとしはなくて、全国から23チームが出場しております。

しかももう一番単純に分かりやすいのは、最初は奄美選抜で行って、それから龍郷町と合同で、今回は新潟県佐渡島に奄美選抜と龍郷選抜が行き、その前には気合

を入れてこうやって直前の練習試合、そして離島甲子園の出発式には龍郷町の町長、奄美市の市長が出席し、激励会をしました。それから、試合には両首長さんが出席しています。非常によかったという話は周りのほうから聞きました。そこら辺を含めて再度その補助についてお伺いをします。いかがですか。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、予算面のところと、あと私、先ほど公平性という言葉を使いましたので、その部分について少し具体例も交えながら説明をしたいと思います。

まず、財政的なところですが、監査委員からの指摘が一つはございます。令和4年8月22日付で町の監査委員から町長に、令和3年度知名町一般会計、特別会計決算並びに定額基金運用状況の審査意見書が提出されております。その中で、総括であります。計画性、弾力性、積極性の観点から審査したが、依然として厳しい財政状況が続いておりという言葉があります。それから、令和3年度決算の財政分析比率は、一部に厳しい数値も見られることから、引き続き行財政改革に積極的に取り組むことが重要であるという指摘がなされております。

2つ目は、議会での議論であります。

ウクライナ情勢に起因すると思われる物価高騰により、今後、新庁舎建設に係る資材価格も不透明であり、高騰の可能性が出てくるのではないかとの議論はこれまでの議会で行われているところであります。現にそういう話が関係課に来ているとも聞いております。

それから、これは新しい動きであります。部活動が今後地域に移っていくという動きになってきております。その関係で、文科省からも通知が来ておりますが、指導者の謝金等の予算措置を、もちろんこれはスポーツ省のほうでも概算要求を上げておりますけれども、自治体のほうでもしないといけないというふうに私は考えております。現に与論町は、先行的な取組をしておりますが、本年度、運動部活動に40万円、文化部活動に20万円と、これは一般会計から予算措置をしております。そういう財政的な動きがあります。

それから、公平性につきましては、本町では知名町立中学校生徒の島外派遣補助事業に関する規定、これを令和2年度に大幅に改定しております。全ての子供たちが島外での試合、県大会や地区大会に参加できるように、例えば船賃を増額したりとか日数を増やしたりとか、そういう取組もしております。

また、令和2年度には、コロナ禍で県大会等ができない場合に、教育長決裁によるということで、教育長の裁量でそれに代わる大会について補助をするという規定も設けられております。大変ありがたいことだなと思って見ているところであります。

す。

なお、先ほどのわらんきや社会体験事業につきましては、これは行政を進める上で不適切な対応であったということは認めざるを得ないので、そこは陳謝したいと思えます。

なお、この事業は近本選手の善意に応えるということ、それから本町だけでなく、和泊町のほうにもこういった近本選手からの話があって、そこでのバランスを考えていく必要もあるだろうということ、それから対象を町内在住の小学校5、6年生に向けてしているということ等から、離島甲子園と同等にこれは論じることはできないというふうに考えております。

ただ、この4つの今申し上げた観点から、やはり離島甲子園に絞った形での補助は難しいと考えますが、教育行政をあくまで立場としては、例えばセントラルスポーツ杯のように生徒たちの頑張りを例えば講評の中で全体的に伝えとか、そういう取組は継続していきたいと考えているところであります。

○9番（西 文男君）

予算の補正についての今話があって、それを理解していただいたというふうに私は思っています。

それから、なぜこの時期かといいますと、現在、9月において令和5年度の当初予算に向けての予算の枠組み、各課一生懸命最少の予算で最大の利益を得るということで日々頭を悩ましているかと思えます。その点を踏まえ、あえて6か月でありましたが今回の質問をした理由です、一つ。それから、当初予算なく、補正予算なく、突然出てきた経緯の確認のためです。

ですから、これから決算議会もあります、その点についてはみんなで確認して、本当に町民5,700人のための一般会計予算であったのかという形を一緒に検討していきたいと思えますので、以上でこの件についての質問は終わりますが、皆さんご存じのとおり、来年は奄美群島日本復帰70周年でございます。この事業として奄美大島5市町村で離島甲子園の受入れを発表しました。ですから、今の時期、この9月議会に出さないと間に合わないということで質問をさせていただいております。生涯学習課長、そして教育長はじめ教育行政の皆さん、そこら辺を踏まえてぜひ前向きに予算の獲得に向けて頑張ってくださいと思います。

何も一般財源のみをこの事業に充てて事業を実施するというふうには言っておりません。いろいろ教育行政において、知名町を愛するふるさと納税をしている方々が子供たちのためにもという項目もあるかと思えます。そこら辺を連携して、子供たちの夢、今回はたまたま離島甲子園ということで、しかも70周年で来年は奄美

開催ということが重なったので強く要請をしておりますが、企画振興課長、そういう形で子供たちのためにふるさと納税の活用としてはどのような考えか、お伺いをします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税の活用につきましては、当初予算の編成前または必要に応じて各課にふるさとまちづくり基金を活用いたしまして事業しませんかという形で、予算編成時期には各課にメール等をお願いをしております。

今の件につきましては、教育長の答弁もありましたように、その課で合意形成がなされて整合性のある計画を持ってきていただくのが前提ですので、まだもちろん上がってきていませんから、上がってきた時点では選考委員会があります。その選考委員会で議論をするという形になると思います。

○9番（西 文男君）

生涯学習課長にお伺いします。

今、企画振興課長は、その枠について課で計画し、予算的な部分が一般財源として厳しいからという話ですので、ぜひふるさと納税の子供を育てる資金ということで来年度予算に計上する計画はいかがでしょうか、お伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

今の考えとしましては、先ほど教育長の答弁にもございましたように、町内の部活動やいろんな取り組んでいるスポーツ少年団、そういったものに対する補助金の規定というのがございますので、この野球の大会のみというところには、今の段階ではまだ私の中では考えておりません。

○9番（西 文男君）

生涯学習課長、私、野球のみということでは常に言っていないということを最初に申し上げました。全ての子供たちにとということで話して、たまたま今回そういうことで離島甲子園に知名ジュニアベース、いつも放課後頑張っている子供たちがいて、そういう出場の機会を与えたらどうですかと。

だから下平川小学校の例えばバスケット部が頑張っている。当然、教育長答弁の中でもあったように、助成についてはこの場でもう少し頑張っている子供たちに補助したいから補助額も上がりましたと、全てを話しているのにジュニアベースボールのみの離島甲子園の参加は言っていないませんが、いかがですか、再度。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

大変申し訳ございませんでした。私の勘違いでございました。

全ての子供たちのためにということで冒頭議員がおっしゃったように、あらゆる

我々生涯学習課の教育行政の中においては、今、議員がおっしゃったような子供たちのためになるような事業がもしございましたら、今回の不手際みたいなことのように、当初予算で計上できるように鋭意努力したいと思います。

以上です。

○9番（西 文男君）

この質問の最後に、大高の例を言いますと、21世紀枠で当初甲子園に出場し、それから8年前に離島甲子園から5年前、そして今年夏の甲子園に初出場と、将来のビジョンを見据えた長期計画とはかくあるべき。一つの目標を設定し、島から甲子園へ、児童、学校、保護者、地域、行政、まさに一体となった取組が結実したというふうに考えている。

それから、知名町のアンケート調査の中で、沖永良部高等学校の生徒が卒業後この島に残りたいというアンケート、多分70%以上だったと思います。ですから、この子供たちがこの交流を経て、これだけ町が自分たちのことを考えて補助してくれていると思い、1島1校の沖永良部高等学校に進学し、沖永良部高校から甲子園の道を開き、卒業後は先ほど言った、いずれ生まれ育った島に帰ってくるという強い思いが持てる先行投資の一つではないかというふうに考えておりますので、強く要請し、この質問は終わります。

最後に、町政全般について。

先日のあなたのそばで県議会で質問しました。なぜかと。あなたのそばで県議会とは、去年の12月開催予定でございましたので、そのときにお願ひし、町のほうでも一緒に航空運賃の低減に向けての質問しようかと思いましたが、延び延びになり、つい先日でございましたが、先ほど答弁の中で先得Aとかいろいろありました。

世界自然遺産が奄美大島、徳之島、それから沖縄北部、西表ということで、沖永良部、与論島がそのツアーから外される可能性というのは、鹿児島空港でよく見るのは、屋久島世界自然遺産ツアーとかあるんですね。その辺を含めた中で、世界自然遺産ツアーであれば沖永良部、与論は外される可能性がありますね、ツアー会社。

それを含め、それから町内出身者、島内出身者の方々が帰島の場合、島に帰ってくる場合ですね。ある程度予定が決まっている場合は今言ったような先得等々でも利用はできますが、いろいろ急な場合があります。そのときに非常に2万1,600円、普通運賃が高いということ。

それから、町のほうとしても今、町長が利用率、先得Aの8,000人を超えるものにどうにかできないかという町独自の考えで県・国のほうに要請しているのは理解できました。

そこで、これは当然町だけじゃなくて町から県へ、県から国へ、そして沖縄県との当然協議も必要かと思えます。

町長、先々月ですか、群島内の首長さんが国会議事堂に行って、その航路運賃の沖縄との要請をしたかと思えます。町長はそれは参加していなかったと思えます、新聞に載っていませんでした。

そこで、町長からいつもその要請を行っているということですが、鹿児島県と沖縄県は具体的に大体テーブルの上ののって、今の航路運賃、お互いに前向きに進めているような状況下だと思いますか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

私が県同士のテーブルに着いている姿を見る機会は当然ございませんので、仲よく手を取り合って進んでいく雰囲気があるかと言われても、それは私には分かりません。

私、先ほども申し上げました。例えばメッシュ・サポートは、沖縄知事はやっぱりこれは県も支えなきゃいけないと答弁している。だったら鹿児島県も奄美群島がこれに世話になっているから、鹿児島県も、沖縄県がああ言っているんだから鹿児島県も一緒にやりますよと言って、それで初めて広域医療のチームができて、そしてそのことから経済効果の波及が行くんだということを私はこの前の離島行政懇談会で強く申し上げたところでございます。

最初から何かを一本で狙うのではなくて、トータル的に鹿児島県と沖縄県、仲よく手を取り合ってやっていかないと、鹿児島県が中央ばかり見るのではなくて、南側の沖縄の今のインバウンドを我々は見ていかなきゃいけないんじゃないかということは、私は常日頃申し上げておりますので、ぜひ鹿児島県にもそういうのを理解して、沖縄県との交流というのを拡大していただきたいというのが私の気持ちでございます。

○9番（西 文男君）

船運賃につきましては離島割引ということで利用しております。沖縄県のほうも、与論、沖永良部兄弟島という言い方を多数の方がされております。交流人口も非常に増えていく可能性がありますので、経済効果等々を含めて、より一層強く航路運賃低減、町から県へということで、県から国と、それでお互い両県で一緒に、共に観光人口が増えるよう強く要請し、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日7日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時10分

令和4年第3回知名町議会定例会

第2日

令和4年9月7日

令和4年第3回知名町議会定例会議事日程
令和4年9月7日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①外山 利章君

②川畑 光男君

③城村 誠君

④福川 勝久君

⑤新山 直樹君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○ 12 番（外山利章君）

議場におられる皆様、そしてインターネットで議会中継を見られている皆様、おはようございます。

これからも議会活動に注視していただき、様々なご意見をお聞かせいただければ、また、議会改革でよりよい議会となるよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議席番号 12 番、外山利章が次の 2 点についてお伺ひいたします。

1、福祉施策について。

福祉ニーズが多様化、複雑化する中、住民の安心・安全に関わるセーフティネットをいかに構築、整備するか、行政としての誠意が求められています。

そこで今回は、本町の各種福祉施策について質問し提言を行うとともに、今後の町の福祉政策の方向性について問いたいと思います。

①難病患者の交通費助成は航路運賃を基準に算定されているが、渡航に日数がかかるため、患者や付き添う家族の精神的、経済的負担が大きい。空路運賃を基準とした助成への変更を検討すべきではないか。

②高齢者、障害者、子育て世帯など福祉の観点から住宅確保が必要な世帯が増加しており対策が求められている。社会福祉における住宅環境整備を今後どのように進めていくのか。

③福祉ニーズの多様化・複雑化に対応する重層的支援体制整備事業の導入に向けた移行準備事業が行われているが進捗状況は。また今後の事業方針、計画はどのように策定されているか。

2、域内経済循環の推進について。

域内経済循環の推進は、人口減少社会を迎えるこれからの地域経済を支える重要なテーマであり、特に離島という地理的不利性にありながら農業の島として高い生産性を有する沖永良部島における食の自足は、新たな経済発展の一要素となり得る分野であります。今回は、現状確認のための調査の必要性と先行的取組及び既存施設の有効活用、そして食の域内循環に向けた行政の推進体制について、以下の質問を行います。

①域内経済循環を推進するためには、域内外の調達量や生産量など基礎データを把握した上で、今後の目標を設定し仕組みづくりを考える必要がある。実態把握に向けた地域経済循環調査を行うべきではないか。

②学校給食と生産現場のニーズを調整し、地場農産物の利用拡大について助言・指導を行う「地産地消コーディネーター派遣事業」を活用して学校給食の自給率向上と生産組織の体制づくりを進めてはどうか。

③「知名町農村婦人センター」の運営方針が大きく変更されるが、その内容は。また地産地消・6次産業化の推進において、どのような役割を担うのか。

④生産・供給体制の確立、関係者間のネットワーク構築、拠点整備など「食の域内循環の確立」には多岐にわたる取組が必要となる。その実現に向けた人材の育成・確保を進めるべきではないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

改めまして、皆さん、おはようございます。一般質問2日目となります。本日も皆さんのご協力をいただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、外山議員のご質問に順を追って回答してまいります。

福祉施策に関するの大きな設問だと思います。

①から回答します。

ご指摘のとおり、現在、難病患者の旅費助成につきましては船賃の実費相当額を基準といたしまして助成を行ってきております。病気の治療のための島外への往来は、金銭的にも身体的にも大きな負担がかかっていると思っております。旅費助成につきましては、他の事業での船賃の実費相当を基準として行っているものもございます。他の助成も含めて今回、改めて財政面を考えながら協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

②につきまして、本町ではこれまでに公営住宅を223戸整備してきております。公営住宅の目的は、住宅に困窮する低額所得者などに対して低廉な家賃で賃貸する

ことによる国民生活の安定と社会福祉の増進であり、住宅セーフティネットの根幹をなす公営住宅の整備と維持管理に努めてきたところでございます。さらに本町におきましては、公営住宅のほかに若者定住住宅を10戸、特賃の住宅を7戸、奄振住宅を6戸整備するなど、住環境の整備に努めてまいりました。

議員のご指摘のとおり、高齢者や障害者、子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な方が増加しておりますが、人口予測としましては今後減少するということが推測されます。安易に住宅の戸数を増やしていくということは、将来空き室が発生するおそれもあり、財政の負担増加につながりかねないために、慎重にならざるを得ないのが現状でございます。

今後の建て替え計画の際には、これらのことも踏まえながら必要戸数の再検討を行い、また、これまでの3DK一辺倒の整備ではなく、単身者用、高齢者2人世帯用の2DK、それから子育て世帯用の3DKなど、様々なニーズに対応できるように進めていきたいと考えております。

③につきまして、令和4年4月から重層的支援体制整備移行準備事業に取り組んでおります。この事業は、地域住民の複合・複雑化したニーズに対応するため、包括的な支援体制の整備、相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に実施し、地域共生社会の実現に向けて、分野を超えた連携体制の検討、整備を行うものでございます。社会福祉協議会への委託事業を中心として、各機関一体となって取組を行っております。

取り組み始めてまだ5か月という短期間でございますが、進捗状況といたしましては、町民からの複雑化した相談に対応すべく重層的支援会議を2回ほど開催し、多職種で協議し、支援方法及び社会資源開発についての検討を行っております。

また、参加支援といたしましては、これまで外出する場所や機会のなかった方々に対して人や社会とのつながりのための居場所を提供し、本人たちの自己肯定感を育むことを目的として、女性を対象としたサロンを開始しております。

重層的支援体制整備移行準備事業を含めた地域福祉事業につきましては、令和4年3月に策定しました第3期の地域福祉計画、第2期地域福祉活動計画に基づき実施をしております。あわせて、社会福祉協議会が策定いたしました令和4年度重層的支援体制整備事業への移行準備事業実施計画書に基づいて事業を進めております。

移行準備事業は令和6年度までの3か年計画で実施予定となっております。この期間に、本事業のメリットやデメリット、課題の整理を行い、また、この事業に関わる多職種の意見を聴取し、重層的支援体制整備事業を導入できるかどうかの検討

を行っていきたいと考えております。移行準備事業が終了し本格的にこの事業の導入を行う際には、改めて重層的支援体制整備事業実施計画を策定していくことになります。

続きまして、域内経済につきましてのご質問に回答してまいります。

①地域経済循環調査につきましては、知名町地産地消推進協議会において現在準備を進めているところでございます。調査内容は、地元農産物を販売する店舗に対し、販売品目及び販売されている期間、あと店舗における地元農産物の年間販売額についてを予定しております。まず現状をしっかりと把握することで、今後の取り組むべき事項や課題、そして目標の達成に向けた取組を具体的に進めていくことができるのではないかと考えております。

いずれにしても、生産者及び販売店の理解が必要となりますので、生産者の理解を十分に得るとともに、各販売店については直接訪問しながら理解を得ていきたいと考えております。

また、将来的に消費者への調査や意見聴取を行い、知名町地産地消推進協議会の目標の一つでもあります消費者、生産者、販売店間のコミュニケーションの取れた地域内経済循環を図り、本町の経済発展へとつなげていければと考えております。

さらに、地域内経済循環を大きく捉えますと、地域で獲得されたお金がどのように動くか、地域の内と外のどこで消費されているのか、そこに注目し、地域内においてお金が何回も循環して活用されれば地域内経済は拡大に向かいます。逆に域外に大きく漏れ出している場合には、幾ら外貨を稼いだとしても地域内経済の発展は望めません。このように域内経済の循環の発想は重要であり、農村地域の将来に大きく関わってまいります。そのような意味でも、域内経済循環に関する調査、データの収集については前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

2番目に学校給食との関連、地産地消コーディネーター派遣事業は、地場産利用を進めるに当たって、課題を持つ地域、団体へその課題解決に向けた助言、指導を行う地場産利用拡大や供給体制づくりに詳しい専門家で、農林水産省が地域からの申請に基づいて実施しております。

本事業につきましては、知名町地産地消推進協議会の役員会において協議を行い、令和4年度事業へ応募したところでございます。本事業の活用により、生産現場と学校給食の間にある地場産物の供給体制、品質、量、価格等の課題解決を図り、学校給食の自給率の向上と地場産物の利用拡大を進めたいと考えております。また、本事業は知名町地産地消推進協議会の体制強化にも寄与するものと捉え、併せて期待を寄せているところでございます。

③につきまして、知名町農村婦人センターは昭和62年に建設され、当初は農村における生活改善に資する目的で運用され、農村婦人の生活改善課題であった台所改善、家事労働の効率化及び農村家庭の栄養改善を目的とした料理講習会等を主眼とした、農村婦人一般への利用に資する施設として運営を開始してきました。そのようなことから、過去の農村婦人センター運営協議会において、申合せ事項として特別な場合を除き営業目的のための施設利用は許可しないと定められており、知名町生活研究グループの活動や、営業許可申請を必要としない乾燥や漬物以外は営業目的での利用を制限しておりました。

しかしながら、町といたしましても6次産業化及び地産地消の推進を大きく掲げており、当該施設の活用により、その一助となるのではないかと思ひ、令和4年7月21日に開催されました農村婦人センター運営協議会において申合せ事項の見直しについて協議を行いました。その中で、時代の変遷とともに農村の生活改善を目的とした役割も果たしてきたことから、今後は地域資源を活用した特産品の開発や加工品の製造を進めることにより、地産地消や6次産業化の推進につながるの意見から、令和4年9月1日より営業目的で農村婦人センター利用を可能といたしました。

今後、営業目的での使用となれば新たな機器等の必要性も出てくることも予想されますが、現状設備での活用を図りながら新しい機器の導入も検討していきたいと考えております。

また、営業目的での利用者と一般の利用者との利用調整にも十分に留意し、知名町農村婦人センターの運営を進めてまいりたいと考えております。

④地域の消費者ニーズに対応した農業生産と、生産された農産物を地域内で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつけ、より強い地域内経済循環を確立させる目的で、昨年度知名町地産地消推進協議会を設立しております。まずは本協議会活動の充実を図り、研修や講習会の実施などを通して地産地消に取り組む人材の育成や確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○12番（外山利章君）

それでは、順を追って再質問していきたいと思ひます。

まず、難病患者の交通費助成についてであります。

まず、保健福祉課長にお伺ひいたします。

現在、町内で難病指定されている方というのは何人いらっしゃるか、把握されているでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

この難病、特定疾患と言われる病気ですけれども、こちらは今、全国で難病という疾患が338種類あります。この338種類に該当される方が、自主申請なんですけれども、申請主義になっていまして、それを県のほうが所管してこの事務を行っております。

県のほうに確認したところ、県で全体での数字は公表していますが市町村ごとの数は公表しないということになっておりますので、私たち知名町のほうにも何人の方がいらっしゃるか、正式な数は分かっておりません。ただ、特定疾患に関しましては毎年更新がございます。1年に1回更新がございますので、その更新のときに知名町の保健センターを利用して更新の方の何人かが申請にいらっしゃいます。もちろん郵送申請が主なんですけれども、来所申請をされる方の数を見ますと、知名町も50人以上はいらっしゃるだろうなという、もう想像でしかないんですけれども、数は把握しておりません。

○12番（外山利章君）

自分のほうも調べて、338の病気があり患者は日本全国だと98万6,071名、これ2016年のデータしかなかったので、それだけの数の指定難病で苦しんでいらっしゃる方がいらっしゃるということで、今、保健福祉課長から50名以上はいらっしゃるんじゃないかということでお話を伺いました。

この交通費助成、離島における患者の経済的であったり精神的な負担を少しでも減らそうということで町が単独で組んだ町単独の事業で、非常に私は、そういう意味でいうと、福祉的な観点からいい事業ではないのかなと思っておりますが、ただ、今、保健福祉課長もおっしゃいましたが、対象者が分からなければなかなかその方々に行き届いていない部分もあるんじゃないかと思うんです。保健センターでは、知っている方々には恐らくこの事業について周知されていると思いますが、今後、またどのような形で周知を図っていくかについては検討されていますでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

こちら、町が把握できない患者の皆さんですので、こちらのほうは県がもちろん把握しているんですけれども、県の機関として沖永良部管内、徳之島、沖永良部、与論地区に関しましてはコロナと同じように徳之島保健所が管轄しております。そして、その徳之島保健所の担当が知名町の患者様を全て把握しているんですけれども、その方たちが困らないようにということで、沖永良部地区にあるこういったサービスとかこういった事業がありますというのを保健所と連携しまして、保健所のほうがこういったパンフレットを作っていただいておりますので、そちらを保健所

のほうが個人へ渡すということしかちょっとできていません。

こちらのほうは、チラシとしては保健センター等に貼り出してはあるんですけども、何せ細かいことですので、じっと見る方はあまりいらっしやいせんので、本当に難病申請して認定されるときにこのチラシと一緒に送られてきて、自分はどこかに該当するかなというのをちょっと読み込んでいただくというところがありますので、少し分かりにくいかなと確かに思います。またこれも徳之島保健所のほうに依頼しまして、少し見にくい方たちに関しましては、できたら口頭でこういったサービスがありますというのをお伝えしていただければなということをごちからでも要望していきたいと思っておりますので、今後、保健所の担当の者と話をしていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

そういう意味でいうと、広報での周知であったりホームページも加えて、また県の担当課と連携を取って、ぜひそういう形でできるだけ多くの方がこの助成事業というものを、困っておられる方々ですので、使えるような形というものを取っていただくことを要請いたします。

指定難病の方々、専門資格を持った難病の指定医というのが島内にいないため、島外での診察を受けざるを得ないというところがあります。特に、大島郡内でも何名かはいらっしやるようですが、確認させていただきましたがほとんどが鹿児島県内の病院にいらっしやるお医者さんだということで、鹿児島本土での恐らく診察、治療がほとんどではないかと思っております。そうすると、対象となる交通機関が船の場合、船の中で2泊、さらに治療もしくは手術等もある場合があると患者さんに伺いました。もうそうすると非常に日数がかかってしまうと。宿泊もかかってしまう。あわせて、体調への不安などというところから家族がついていかざるを得ない部分もやはりあると。もちろん体調がいいときは患者さん一人で行くということもあるんですけども、例えば薬の変更であったり先ほど言った手術であったりという家族もついていくという形になると、私が伺った方は、小さいお子さんもいらっしやるので家族全員で行かざるを得ないとなると非常に交通費の部分の負担が大きいということを伺いました。

あわせて、難病を持っておられる方はやはりなかなか就職という部分も集中して働く分、体調悪くなると難しい部分があるので、世帯主だけの収入ということに頼ってせざるを得ないと。そういう部分でいうと、町のこういう助成事業の中で船ではなくて、もし飛行機で行って早く帰ってこられるのであれば世帯主の仕事にも影響は出ないのではないかとということで、相談を受けて今回こういう質問をしたとこ

ろです。

町としても、ほかの助成事業もありますよね、課長。そういう状況も併せて今後、財政のほうと検討していくということでもありますので、ぜひそうしていただきたいと思えます。

郡内を幾つか調べさせていただきました。隣町のほうは飛行機の離島割引での移動についての3分の2の助成ということで、もう既に行っているようでもあります。また、沖縄の病院に行く場合もそういう形の航空機による移動での助成も行うというふうになっているわけでもあります。

そういう形で、同じ島内に住んでいながら安心して生活できる水準というものが変わってくるということはあってはならないことだと思いますので、ぜひ現状に合った航空運賃の助成という見直しを図っていただきたいと思えますが、保健福祉課長、再度伺います。それについてはいかがでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

この難病については保健福祉課なんですけれども、先ほどほかの助成もありますということで、子育て支援課が所管しています児童島外療育等旅費だったりとかハイリスク妊婦さんの旅費だったりとかも船賃を基準として助成を行っている現状がありますので、こちら、難病だけということにはなかなかできないですので、もし財政的に許していただけるのであれば、こういった疾患等の旅費支援については一緒に、一律で航空運賃をできたら該当させていただくように、次の当初予算にはぜひそこを交渉しながら前向きに検討していきたいと思えます。

○12番（外山利章君）

財政的な部分もあると思えますので、ぜひその点は保健福祉課のほうからそういう形で上げていただき、また、子育て支援課も併せて上げていただきたいと思えます。

またもう一つ、これは町長にですが、町単独では今現在3分の2の助成というところになっています。これは今、町単独事業であります。例えばそれ以外の3分の1についても県等で、鹿児島県民ですので、私たちここに住んでいる町民も。ぜひ鹿児島県のほうでもそういう形の航空運賃助成ということ、先日、行政懇談会で様々な要望を行ったというところがありますが、そこについてもぜひ要望を行っていただきたいと思えます。それについては町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この助成を航空運賃に切り替えていくのかどうなのかというようなことも含めまして、まず庁舎内で関係課の話合いを十分していただいて、その後、財政も含めた

中で検討していきたいと思っておりますが、県に対して離島行政懇談会等において、県もこれに大に関わるべきじゃないかと、そういうふうな提案もしていただきたいということでございますので、本町だけではなくて大島郡内においての状況というのを把握して、大島郡全体としてこういう助成が必要じゃないかというのをまず大島の12市町村の町村会長の話合いの中で提案させていただいて、皆さんの賛同を得られたときには、県の離島行政懇談会が毎年1回ございますので、そこで提案をさせていただきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、町長がリーダーシップを取っていただいて、そういう形で離島の状況というものを訴える形というものをつくっていただきたいと思えます。

日本国憲法の1項、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とあります。生存権ですね、これ。離島に住むがために難病の治療が受けられないという地理的不利性の解消であったり町民が健康で安心した生活を営むための整備というのは、私は行政の一番大事な仕事ではないかと思っております。責務ではないかと思っております。答弁にありましたので、ほかの助成事業も含めてその点については財政とも協議をして、ぜひ実現を図っていただきますよう要請して、この質問は終わりたいと思えます。

次に、住宅についてであります。福祉的観点からの住宅整備についてであります。

国は2017年に住宅セーフティネット法、高齢者、障害者、子育て世代など要住宅確保者と言われる方々へ配慮するよう効率的な整備を行って、入居者受入れに関わる民間住宅への助成制度を設けて支援しているところでありますが、建設課長にお伺いいたします。要住宅確保者など住宅確保の申込みがあった場合、保健福祉課との連携というところも必要ではないかと思うんですが、現状、そういう情報共有、連携というものは取られていますでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

保健センターとの連携ということですが、包括支援センターであったり保健センター等に関わっているそのような方の入居の相談がある場合は、また保健センター、包括支援センター等から建設課のほうにもそのような話が来ています。

また、社会福祉協議会が主催していると思うんですが、生活困窮者自立支援協議会、多分2か月に1回だったと思うんです。そのほうにもうちの住宅担当者が参加しております。また、7月からは重層的支援協議会のほうにも同じく住宅担当者が参加して、情報の共有ということを図っております。

○ 1 2 番（外山利章君）

庁舎内の各課と連携を取って、やはりそういう形でそれぞれの分野だけで見るのではなくて、全体で見た形で支援というものの体制を取る。次の3の重層的支援に関わってくるところですけれども、その制度に移る前にも、ぜひそういう体制を取っていただきたいと思います。

あわせて、鹿児島県の居住支援協議会というものに加盟しているそうであります。資料を調べたところ名前がありました。それはどういうふうな活動を行っているのかをまず建設課長、説明いただけますか。

○建設課長（英 敬一君）

今ありました鹿児島県居住支援協議会、知名町は令和元年度から会員になっております。その協議会の活動内容なんですけれども、低所得者、高齢者等の要は住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居に関し、必要な措置について協議をするという組織であります。地方公共団体、宅地建物取引業者、あと賃貸住宅を管理する事業を行う者、住宅確保要配慮者に対し居住に係る支援を行う団体などにより構成をされております。

協議会の今、何をしているかということですが、令和元年度に入会しまして最初の年だったと思うんですけれども、その協議会の総会のほうに担当者が参加しております。内容につきましては、住宅セーフティーネットの概要の説明であったり協議会の活動報告、あと、どこの町でどのようなことをしているという事例紹介等がそのときにはあったというようなことであります。

○ 1 2 番（外山利章君）

居住支援協議会に加盟して様々な情報を得た上で、庁内でもそういう形の活動、居住支援に向けた動きというものを取っていくために多分協議会に入っているんだと思いますが、その中で、民間住宅の中でセーフティーネット住宅とあって、そういう要住宅確保者に対しての住居を案内する、住宅整備がされているところをセーフティーネット住宅というところでもあります。今現在、調べたところ島内にはまず1件もないということで、徳之島のほうはNPOの法人がそういう動きを非常に活発にされているようで、住宅確保という点がなされているようであります。そういう点で言うと、せっかく居住支援協議会を設置していますので、民間事業者に対してもそういう形で、住宅を持っておられる方々にそういう支援内容であったりセーフティーネット住宅への登録というところを進めるということも一つの手ではないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今ありました住宅セーフティーネット、今、議員がおっしゃったとおり、大島郡内ではたしか徳之島町で今2件のみ登録があったかと思えます。なかなかその登録が進まないというふうに聞いております。その理由としましては、やはり住宅確保要配慮者に貸出しをするということで、やはり高齢者の一人とか亡くなった後とかそのようなこと等もあり、なかなか進んでいけないような状態であると聞いております。

あとまた、登録の条件といたしましては住戸の面積が25平米とか、あと耐震基準を満たすことというのがありますので、要は昭和56年6月以降に建てられた家でないと耐震診断までしないといけなくなる可能性がありますので、そのような条件となっております。

今ありました広報ということで、なかなか貸手にメリットがないと言われておりますが、中にはそのような方に貸出しをしたいという方もおられると思えますので、今後また広報紙等、何か町のほうで広報はしていきたいと思えます。

○12番(外山利章君)

住宅セーフティーネット法の中で特に支援というのが民間事業者にしかなないところがありましたので、今回こういう質問をしましたが、ぜひそういうのが活用できるのであれば、案内というものはしていただきたいと思えます。

あと、課長が先ほどおっしゃられたように、なかなか民間事業者の中でセーフティーネット住宅が広がらないというのも、理解できる部分というのも実際あるところでもあります。そうするとやはり公共の公営住宅というものがそういう方々の受皿にならざるを得ないという部分が大いのではないかと思います。そこで、これまでも町営の住宅について、建設課にも直接出向いてお話をしたことがあります。全く地域とのつながりのない住民が入居したことで住民とのトラブルを招いた例というものがあったということを議会の場でも申し上げたことがあると思えます。

町としてはその住宅が空いているからこの方に入っていたらこうということでご案内をしたんですけども、地域の方々が全然分からない形の中でどう関わっていいのかわからない、本人もまた地域に知り合いがないということで、うまくなじめなかったということで少しトラブルになったような話がありました。これは本人にとっても地域にとっても不幸なことではないかなと思っております。

特に、字という中において公営住宅というのはある程度戸数がありますので、小組合の一つを形成するというので非常に地域にとって大事なところで、その関係がよくないというのは両者にとって不都合が生じる部分であります。その際にも少し課長にもお願いしたところではありますが、その地域の方々とまずコミュニケー

ションを取っていただくためには、その地域の代表である区長であったり民生委員という方々に、やはり字の住民の一員となるわけですので、ぜひ紹介していただけないかということをご提案したことがあります。それについてはどうされているでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

以前もそのようなお話がありまして、担当のほうとも話をしまして、入居の際は区長さんのほうに、どこの部屋に入居しました、今回から入居の際、鍵を渡す際にそのような連絡をしようと思っております、タイミングとしましては。

○12番（外山利章君）

ぜひ、そういう形で地域の方々との交流を取るところも考えて入居というものに当たっていただきたいと思います。というのは、これは若者定住住宅の方から少しそういう相談がありまして、入ってきたんだけど地域の方々なかなか分からなくて、ぜひそういう形で紹介をしていただければ地域とも、その方は周りの近所の方にご挨拶も行ったりして、地域の活動にも参加されている方なんですけれども、まず最初の入居の段階でそういう紹介があれば非常に地域にもなじみやすかったんじゃないかと思うので、自分以外の人が入る方にもそういうところがあったらいいんじゃないかという提案もいただきました。公営住宅に関しても、ぜひそういうことを取りかかっていたいただければと思います。

またあわせて、公営住宅の整備と活用について提言を行いたいと思いますが、公営住宅、町にとっても地域にとっても住民を確保する非常に重要な資産であるわけです。地域ごとの実情に合った活用というのも少し考えていくべきじゃないかなと提案をしたいと思います。

例えば、住吉の住宅、あえて言いますが上城もそうですね。どこの学校もそうなんですけれども、どの地域も。生徒が減少していて、非常に学校存続をかけて住宅というものを求めている方が非常に多くいらっしゃいます。自分も何件も相談を受けたことがあって、ただ、なかなか住居が見つからずに、残念ながらほかのところに行かれるという方もいらっしゃるんです。そう考えたときに、子育て世代も要配慮者の一員でありますので、その中でまた優先入居の制度というものも公営住宅法の中にあっただと思います。ですよね、課長。よろしいですか。

○建設課長（英 敬一君）

本町の場合、特に優先入居というような基準は設けてございません。

○12番（外山利章君）

町の制度として求めてなくても、例えば国のセーフティネット法の中で確保すべ

きだという項目がありますので、ある程度その枠の中に高齢者、もちろん障害者、そして子育て世代というところも入っていますので、そういうところでいうと優先的な入居というところも考えられるのかなと思います。

あと、地域地域でそれぞれ本当に住宅の活用の方法というのも、私は違っていいんじゃないのかなと思っていますところ。今言った学校の存続が必要でどうしても入居が欲しいという地域であれば子育て世帯、また、高齢者や障害者、見守りの配慮が必要な人たちは、先ほど答弁の中にもありましたけれども、単身者に特化した公営住宅、今後の整備方針の一つとして公営住宅を整備していくというところもやはり必要じゃないかなと思います。先ほど、そういう形の住宅整備というところを計画の中にもそういうところに入っていて、今後進めていくという考えでよろしいでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

先ほどの答弁でもありましたけれども、これまで町営住宅のほとんどが3DKという形で、今現在、新知名A団地に2DKが6戸で、知名C団地16戸、計22戸が2DKで、それ以外はほとんど3DKというふうになっているかと思っています。

ただ、最近の申込状況を見ますと、やはり単身の高齢者とか高齢の2人世帯というような世帯もかなりいますので、そのようなことも考えて2DK等も今後は増やしていくような計画であります。

○12番（外山利章君）

利用者のニーズに合わせたそういう形の住宅整備というものを計画の中に入れて、今、課長のほうがそういう形で行っていくということでしたので、進めていただきたいと思います。

次の3番の質問に移りたいと思います。

重層的支援体制整備事業の導入に向けた現在、移行事業というところではありますが、移行事業が現在行われているということで、まだ今2回ですか、会議が行われたのが。今後、関係機関内の理解も進めながら行っていくところだと思いますが、この点についてはまず、重層的支援事業では、これまで福祉支援の課題として行われた個人情報の取扱いの観点から、なかなか各機関が持つ情報が共有されないということが問題視されていたところ。重層的支援事業の中では守秘義務を規定した支援会議を設置することが認められていて、その中であれば個人情報の共有が可能となったというところがあります。これは潜在的な要支援者を見い出すことが可能になったのではないかと思います。これは移行準備事業においても設置は可能でしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今、議員がおっしゃられた重層的支援体制整備事業の中で、支援会議と、それから重層的支援会議という2つの会議ができることになっております。これは移行準備事業に関しましても一応できるということではあるんですけども、これは社会福祉法で規定されている会議ですので、守秘義務を持った会議となっています。重層的支援体制整備事業の会議に関しましてはご本人さんの同意が必ず必要ですので、本人の同意の上で会議に諮るということになります。

今まで実施してきたのは、2回の方でご本人さんの同意を得た会議を今、現年度はやっている状態でございます。支援会議につきましては、特に本人の同意はなく情報共有ができるんですけども、こちらのほうは一度もまだ開催していない状況であります。

○12番（外山利章君）

支援会議がもしそれで可能になれば、今かなりそういう形で個人情報の取扱いという点で共有ができず、なかなか支援が受けられないという方々もいらっしゃると思いますので、ぜひその会議も開けるような環境整備というものを取っていただきたいと思います。

あと次に、重層的支援事業では幾つかの事業の設置が必須となっている事業があるわけですけども、その中に、これまで小規模作業所と呼ばれた地域活動支援センターの設置が必須となっております。現在本町にはないわけですが、今後設置の予定というものはありますでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

特に地域活動支援センターというのが障害者の通所する施設だったりするんですけども、今現在、知名町にはございません。こちらのほうが今、隣町のほうに委ねている形なんですけれども、隣町のほうに通っている方がもちろんいらっしゃいます。なので、できることでしたらそういった法人等でこの事業をしていただけるという方がいらっしゃったら、ぜひ本当に町内にも整備していけたらなと思っておりますが、今のところ、まだ具体的にこの支援体制ができるというところにはまだ至っておりませんので、今後そういった事業をしたいというところがございましたら、一緒に前向きにしていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

町内の方が町内でそういう形の支援の体制の中で活動できるという形ができればいいことだと思いますので、民間事業者の力も借りながらぜひそういう形をつくっていただければと思います。

1 番の問題はこれで終わりますが、かなり福祉ニーズというものが多様化していく中で、行政がどうやって対応していくかというところを重層的支援事業、かなり複雑でかなり多岐にわたりますので本当に大変だと思います。ただ、やはりそういう体制というものが取れば町の福祉施策というものが非常に充実することになると思いますし、それがひいては町民の福祉向上につながることでありますので、ぜひ事業導入に向けて担当課は取り組んでいただきたいと思います。これは要請をして、終わります。

次に、経済循環の推進についてであります。域内循環経済を示す指標は食だけではなくエネルギー等も入ってくるわけで、そういう点で言うとゼロカーボンアイランドを実現する上で域内外からの物資、資金の流入、流出に関するデータというものは非常に大事だと思いますが、こういった点については企画振興課長、こういうところのデータというものは把握されているでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

議員ご指摘の地域経済循環は、市町村単位で地域の所得の流れを生産、分配、支出の3面から可視化することで、地域経済の全体像の把握と稼ぐ力、所得がどこへ流れ出ているかを把握し、地域経済の特徴を分析する指標でございます。これを調査する方法は多数ありますが、現在、環境省のほうから既存の調査データを基に分析するソフトが提供されております。そのソフトを活用いたしまして簡易的な試算は可能となっておりますが、あくまでもアウトライン的な試算でございますので、食の域内循環とかエネルギーとかそれぞれ個別の検討はまた必要になってくるかと思っておりますけれども、全体のアウトライン的なものは今現在、視聴が可能な状態となっております。

○12番（外山利章君）

農林課長にお伺いいたします。

今、企画振興課のほうから全体的なそういうデータというのは環境省のほうで示されているという、これは私も確認しましたが、食についてのデータというのもある程度出てくるのかなと、農業の分野に関して出てくるのかなと思う部分であります。先ほど答弁にありました地域の販売店、農家からの実数というデータも収集した上で、その全体のデータとも組み合わせる上で、今後どういうふうに地産地消、域内循環を農業に関してつくっていくかというのを検討しなければいけないと思います。

ただ、これ、データがあってもなかなか活用する方法というのは難しい部分があると思うので、専門性を持ったところの力を借りてもいいんじゃないのかなと思う

んですけれども、今年の3月に大島支庁の主催で持続可能な地域社会総合研究所の先生の講話がありました。藤山先生ですね。課長も来られていましたか。何名かの課長が来られてお話を伺っているのを私も見ましたが、非常にそういう意味で言うと、専門性を持ったデータの扱いをされている方で様々な市町村に対してのそういうアドバイス等も行っているところでもありますので、そういうところの力を借りて、地域に合った食の活用についてのアドバイスをいただくのも一つの手だと思います。それについては農林課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

町長の答弁にもありましたように、今、知名町地産地消推進協議会においてはいろいろな食に関する調査を進めております。そういったもののデータを集めた上でそういう専門的な知見がいただければ、そこはまた参考としたいと思っております。

○12番（外山利章君）

生のデータと全体的なデータというものを組み合わせた上で町の動きがどうなっていくかというところを検討することも必要だと思いますので、ぜひ今後の検討課題としていただきたいと思います。

また、あと地産地消のコーディネーター派遣事業については現在派遣依頼中ということですが、これ、事業費が全額農林水産省の対象となるのでぜひ活用していただきたいところです。

あと、供給先となる生産者の掘り起こし、育成というところも必要ではないかと思いますが、そのために、地産地消のイメージをつくってもらうために、意識をつくってもらうために、種子、苗の助成など地産地消の意識啓発に向けた取組というものも必要ではないかと思います。南さつま市においては実際そういう形で地産地消の推進に向けた事業等も行っているようではありますが、ぜひそういう事業も取り組んでいただけないかと思います。農林課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

今、地産地消推進協議会、設立して1年とちょっとですけれども、会長を中心として、いいように回っているかと思います。これからもそういった共感する方、共有する方をお一人でも多く増やして行ってこの協議会を活性化することが、またそういう城内循環も図っていくことだと思いますので、苗の提供とかそういったことも考えながら、町内の地産地消の品ぞろえを多くしたいというふうに考えています。またそこも検討させてください。

○12番（外山利章君）

J Aで年金友の会の方々に例えばそういう苗を配ったり種子を配って、そういう

ところもしていこうかという話も伺ったことがありますので、町としてもぜひそういう検討を行っていただければと思います。

3については、整備を行うということでしたので確認ができましたので、最後の4番についてであります。

平成30年6月議会で農産物直売所、カフェレストラン、加工施設の複合型施設整備について提案をいたしました。庁舎跡地の有効活用も含めて質問したところですが、町として、新たな方針として進めたいとの答弁をいただいております。

ただ、施設整備の前提としては、まず生産者の充実、供給体制の確立、生産者と利用者の関係構築、関係機関との連絡調整を行う人材の確保というのはもう絶対条件であります。箱物だけ造って、そこに供給する体制がなければ何のために造ったか分かりませんし、まずその体制づくりを行うところが第一であります。

先ほどから地産地消推進協議会、私も関わらせていただいておりますが、その中で取組を年々着々と進めているところであります。その中で特に担当と話をしているのは、やはりそれだけの経済性を持った発展に向けた動きというものは、専属性を持った人材を活用すべきではないかというところがあります。これは以前、地域おこし協力隊として募集はどうですかということでお話をしましたが、その必要性については、担当課長である農林課長は非常にその部分、分かっているんじゃないかなと思うんです。農林課長、その点についてはいかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

地域おこし協力隊の参加については、行政ではできない部分や見えない部分があって、そこを柔軟に対応してくれることかというふうに思っています。

これまでは、まず地産地消推進協議会を立ち上げることで、それからその協議会の中で事を起こす。研修会やら視察やら語り合いやら、そういった中でそれぞれそういう意識を持った方々をつくっていくということをメインにしてまいりましたけれども、それと併せて集中的にできる人材も必要かと思っておりますので、そういった方の協力についても、財政課とまた相談しながら担当課としては前向きに進めていければというふうに思っています。

○12番（外山利章君）

農山漁村振興交付金によるイノベーションサポーター事業で伴走支援であったりコーディネーターの育成という部分もありますので、先ほど言った地域おこし協力隊の活用も含めてぜひ取り組んでいただければと思います。

現在、地産地消推進会議において、生産者、販売店、給食センター、ホテル、飲食店などと協力して民間の協力体制というものを構築しようと今、担当課と一緒に

なって努力しているところでありますが、その中で町としても、やはりしっかりと食の域内循環に向けた取組の体制整備、関係機関それぞれが協力して行っていくというところの体制の確立というものもぜひ取っていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、換気のため、しばらく休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 0 0 分

再 開 午前 1 1 時 0 3 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

川畑光男君の発言を許可します。

○ 6 番（川畑光男君）

議場の皆さん、インターネット中継をご覧の皆さん、こんにちは。知名町議会にご協力いただき誠にありがとうございます。

議席 6 番、川畑光男、次について質問を行います。

大きな 1 番、新庁舎建設工事について。

①新庁舎本体工事の発注形態について伺います。

②空調設備工事の発注形態について伺います。

③電気設備工事の発注形態について伺います。

④水道設備工事の発注形態について伺います。

大きな 2 番、町道の整備について。

①屋子母字内の町道で、屋子母海水浴場手前（屋子母前当線）は、以前から民家があり、路面が非常に悪く、通行に支障を来すので全面舗装はできないか伺います。

②屋子母字、屋子母東大山線から県道において、以前は舗装をされていたようですが、老朽化により舗装が剥がれ砂利がむき出しになり、急な下り坂で県道に面し危険であるため、改良工事はできないか伺います。

③あまみ農業協同組合知名事業本部前の信号が長いので車の渋滞、駐車場からの進入が困難な場合があるので、短くできないか伺います。

大きな 3 番、通学路の交通安全対策について。

知名小学校の通学路及び周りの横断歩道の白線が消えているので、早急な復旧は

できないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、川畑議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

なお、新庁舎建設につきまして①から④がございますけれども、大変それぞれ関連性を持っておりますので、まとめて回答させていただきたいと思っております。

新庁舎本体につきましては、建設工事、電気設備工事及び空調・給排水工事を併せて、全体を2工区に分けて発注しております。

建設工事につきましては、建物を東西方向におおむね半分に分けて1工区と2工区としてあります。建物全体の電気設備工事を1工区に、また空調・給排水設備工事を2工区に含める形にしてあります。8月18日に入札を行い、仮契約中でございます。本会議において工事請負契約の議案を提出しているところでございます。

続きまして、大きな設問の2、町道整備につきまして回答させていただきます。

屋子母前当線は未舗装道路であります。これまでコーラルや生コン等で補修を行ってまいりましたが、路面状態が非常に悪い状況が続いております。当路線は民家も複数ございます。生活道路として今後も利用が見込まれているということから、本議会に舗装に必要な予算を計上しているところでございます。補正予算が可決されましたら早急に実施をしたいと考えております。

②につきまして、ご指摘の屋子母東大山線から県道にかけては乳剤散布による舗装が経年劣化によって剥がれている箇所が見受けられますが、路線延長が長く交通量は少ないということを考えますと、交付金事業等で改良工事を行うということは非常に厳しいのではないかと思います。しかし、勾配が急な下り坂で砂利等によりタイヤの滑りが考えられるために、一部コンクリート補修を行い路面状況が改善するように対策を講じようと考えております。

③につきまして、信号機を管理しております沖永良部警察署に確認しましたところ、一般的に信号機の秒数設定につきましては個々の交差点の規模や形状、交通量等の交通状況に応じた設定を行っており、交通量等の変化によって設定変更の必要性が生じた場合には適時変更を実施しているということだそうです。

議員ご指摘の箇所の信号機の周期につきましては、町民や字からの要望がございましたら、町としても要望書を沖永良部警察署に提出することも可能だと思っております。

通学路の問題につきまして、昨年12月議会におきまして答弁しましたとおり、道路標識等を管理しております沖永良部警察署も島内全域の道路標識等が見えにく

くなっている箇所があることを把握しており、道路標識等不具合が見られる箇所の確認、または情報提供があった際に警察本部へ連絡をしているということです。県内全域で不具合のある箇所が存在するため、緊急性等を鑑み、順次修繕を行っているとのことでございます。

現段階で早急に修繕を行うとお答えできる状況ではございませんが、今後も、道路標識等に不具合が生じている箇所がある場合には沖永良部警察署へ情報提供を行い、スムーズな修繕が行われるよう要望を行ってまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

○6番（川畑光男君）

順を追って再質問をさせていただきます。

先ほど町長の説明にもありましたが、全般的に質問させていただきます。

新庁舎建設についての発注の案がありましたが、今回の入札について1工区、2工区となっています。以前、空調設備工事、電気設備工事、水道設備工事についての分離発注の計画がありましたが、どのような経緯で庁舎建設の分離はできなかったのか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

今ご質問のありましたまず給排水工事につきましては金額的にいきますと約5,800万円、空調工事につきましては約1億7,800万円、電気工事につきましては3億1,300万円程度というふうな金額が出ております。それぞれ過去2年、3年程度の工事の実績を見ましたが、なかなかそのような大きな工事を電気屋さんなり給排水の工事を請け負っている業者さんでそのような実績もございませんでした。また、分割発注となりますと、給排水等であればどこで分けるとか、あと水漏れ等があった場合の責任の問題等もありますので、そのような全体的なことも考えまして、建築本体工事に含めて発注としております。

○6番（川畑光男君）

工事内容については以前から把握できたと思いますが、分かっていたことだと思います。分離発注ができなかった中で、空調設備、電気設備、水道設備などのそれぞれにできる範囲の中で発電設備、変電設備、構内電気設備、送配電設備などいろいろな発注形態があると思いますが、いかがですか。

○建設課長（英 敬一君）

現在、一式工事ということで2工区で発注をしております。議員からありましたそれぞれを別発注となりますと、10工区までいきませんがかなりの工区数になります。また、工事に関していいますと、やはり建築の本体工事と関係する部

分がかなりありますので、そのような連携等も業者が多くなればなるほどなかなか難しくなっていくと思われまます。そのようなこともありまして、やはり元請さんのほうできちんとそのようなスケジュール管理もしていただいで進めていこうということで、今回、そのような発注形態としております。

○6番（川畑光男君）

分かりました。大変な数になるということですね。

町長は「子や孫に誇れるまちづくり」を掲げて町政に取り組んでいると思いますが、新庁舎の耐用年数は設計上何年ぐらいの計画を立てていますか。今のコンクリートは100年と言われていますが、どのように考えているか伺います。

○町長（今井力夫君）

実際にコンクリート建物が何年使われるかというのを厳格にお話しすることはできませんけれども、今回造る庁舎におきましては長い年月、町民の負託に応えることのできるような庁舎にしていきたいというふうに考えております。説明会のときに100年住宅ではなくて100年役場にしたいなということも話をしてあります。それに向けて設計の皆さんとは、そういう思いを持っておりますのでそういう感じで設計をしていただきたいというようなことはその都度話をしてありますので、今回造った建物が知名町町民にとって長い年月使用が可能な、そういうふうな建物になるように、設計、そして施工の皆さんにはしっかりとお願いしていくつもりでおります。

○6番（川畑光男君）

先ほど町長が長年にわたる建物と計画しておるようですが、RC造において外壁、壁厚は何センチぐらいで設計されているか、また、鉄筋のかぶりの設計は何センチを計画しているか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

すみません、その辺の技術的な資料を持っておりませんので、ちょっと今お答えできません。

○6番（川畑光男君）

先ほどと同じような質問ですけれども、最上階の2階、3階についてのスラブの工事についての厚さは何センチぐらいで設計されているのか、また鉄筋のかぶりの設計は何センチぐらいで設計されているのかをまた改めて、指示されているかと思っておりますので、よろしいですか。

○建設課長（英 敬一君）

後ほど確認しまして報告したいと思います。

○ 6 番（川畑光男君）

庁舎本体の躯体の外壁スラブの鉄筋の大きさ、どのぐらいを計画しているか、また、壁スラブに対して電気の配線の配管の大きさ、水道管の配管の大きさ、それぞれ何センチで配管の仕様計画をしているのか、この壁厚で十分なかぶりできているのか、伺います。

○建設課長（英 敬一君）

すみません、詳細につきましてはまた後ほどお答えしたいと思います。

○ 6 番（川畑光男君）

なぜそのようなことを聞くかという、一番建物に対してのかぶりが重要なことと分かっていることと思いますが、知名町民体育館においても設計では十分計画されていたと思いますが、現在の爆裂状況を見ると鉄筋のかぶりが1センチぐらいのところが多数見られる。そのことについてどのように対応していくか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

今度の新庁舎建設に関しましては、今後、管理委託のほうも発注していく予定であります。また、配筋をした段階ではそのような配筋検査、またかぶり等につきましても、設計事務所のほうも一緒になりまして確認して工事を進めていくこととなりますので、その辺は大丈夫かなと思っております。

○ 6 番（川畑光男君）

鉄筋のかぶりが3センチで40年、4センチで大体60年と言われているので、これをちょっと聞きたかったものですから、どのような設計をされているかということ。

では次に、空調設備について、地中熱の利用、再生可能エネルギー設備導入支援事業の補助金の導入計画はどのようになっているか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

地中熱につきましては、採算コストが合わないということで今回は見送りとなっております。

環境省の先行100の地域に選ばれたということもありまして、今回はその事業を使いまして、新庁舎近辺をマイクログリッド化するということでの電源供給という形で計画をしております。

○ 6 番（川畑光男君）

ボーリングの調査時において地中熱の量の測定はできなかったのか。また、地下70メートルぐらいの水温は大体20度前後だと思います。冷却の利用ができなかったか伺います。

○町長（今井力夫君）

地中熱を使ったエアコンディションというのは非常に魅力があり、世界各国で大きな建物の中では地中熱を利用したエアコンディションは大分、今活用されております。

日本国内においても地中熱を主に利用した空調設備というのは、議員がおっしゃるように、その地域の平均気温とほぼ地下水が一緒であろうと言われておりましたけれども、掘って確認してみないと分からないというところもございます。実際に本町の地下水、役場周辺で、あしびの郷周辺で実際にボーリングをして地下水を測定したときに22度でございました。これは、これまで理論で出ておりました地上平均気温とほぼ一致しておりました。22度でエアコンディションをしたときに、地上温度が31度ぐらいと想定したときに熱効率が非常に弱いなということ想定したことと、それから、オープン方式かクローズド方式かによって、地下水が非常に石灰分を多量に含んでいるために目詰まりを起こす可能性が非常に高いというような考察も出てまいりました。それから、じゃ直接オープンルーフにせずクローズドルーフでいった場合には、そうするとクローズドにするためにはあの役場周辺にたくさんの配線を埋め込んでいかなきゃいけなくなりますので、そうやっていったときに、とてもじゃないけれどもこの工期の中ですることもしない、それから敷地内にそれだけの細管を埋め込んでいく場所が確保できていないというようなもろもろの条件がございましたので、地中熱利用というのは今回、残念ながら断念したところでございます。

○6番（川畑光男君）

脱炭素社会の先進地に再エネの地産地消を目指す知名町は、太陽光パネル、蓄電池開発などを展開する京セラとエネルギーの地産地消に向けたマイクログリッド構築などに関する包括連携協定を締結しており、再生可能エネルギーなどを活用し、沖永良部島での脱炭素社会の実現を目指しており、マイクログリッドとは大規模発電所からの電力に頼らずコミュニティでエネルギー供給元と消費施設を持つ小規模なエネルギーネットワークを知名町が2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す知名町気候非常事態宣言に取り組んでいますが、今回の新庁舎においては脱炭素社会に向けてどのような取組を行う予定ですか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回の新庁舎におきましては、先ほど議員がおっしゃったようにマイクログリッドを活用いたしまして、ZEB化100%は難しいので、ZEB Readyという形で50%は再生可能エネルギーを活用して電力を回すという形での計画を今し

ているところでございます。

○6番（川畑光男君）

脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの普及などの先進地、モデル地域でもあり、今回の太陽光パネル設置については本体工事の金額についてはどのようなになっているか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

どれぐらいの太陽光パネルを設置するかにつきましては、どれぐらい電力を使っているかという供給量が分からないと詳細設計ができない状況でございます。

今回、先行100に申請するに当たり、九州電力さんから大まかな電力供給量のデータを頂きました。先ほど申し上げたように、どれぐらい電力を消費するか、供給するかというものにつきましては、詳細データの取得が必要となってきます。

今年度、国の補助事業を活用いたしまして、詳細データを計測する機器をあしびの郷に設置いたしまして、主に5分ごとの電気の使用料を測るものを設置します。それによりまして、実際にどれだけ電気が使われているか、今後新庁舎におきましてはどれだけ電気が必要かというのを計算した上で、太陽光パネルの設置の数が決定するものと考えております。

○6番（川畑光男君）

脱炭素に向けて知名町も取り組んでいることですが、今回の太陽光パネルについては補助事業で建てることはできないか、本体工事とは別に建てることはできないか、伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

太陽光パネルにつきましては、今申し上げたように今回設計をいたしまして、実際の導入は令和5年度となりますけれども、これは先行100の4分の3の補助事業を使って設置をする予定でございます。

○6番（川畑光男君）

本町は自然災害も非常に多いので、非常時の電源確保などはどのようなになっているか伺います。

○議長（福井源乃介君）

非常電源。

○建設課長（英 敬一君）

新庁舎につきましては、太陽光発電の蓄電池及び自家発電等も計画されております。

○6番（川畑光男君）

備品において予算は幾らぐらいですか。現在使用されている備品関係はどれぐらい使用、具体的な案がありましたらお伺いします。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（成美保昭君）

備品につきましては現在調査中になっておりますので、詳細な金額についてはその調査が終わり次第確定することになっております。

○6番（川畑光男君）

1工区、2工区にはない外壁、柵などの工事があると思いますが、発注、入札についてはどのような業者選定を行うか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

今あったのは外構工事だと思うんですけども、外構工事につきましてはある程度庁舎等ができた後に工事に入るということで、令和5年度に発注を計画しております。

○6番（川畑光男君）

以上で新庁舎建設の提案を要求して終わって、次にいきたいと思えます。

屋子母前当線は民家まで部分的に補修がなされているようですが、路面が悪く凸凹であり通行に支障を来しており、天気の良い日には特に路面が分かりにくく危険なため、早急な舗装ができないかということで、先ほど町長からの答弁にもありました具体的な内容が分かればお伺いしたいと思えます。

○建設課長（英 敬一君）

先ほどの屋子母前当線につきましては、当初予算で実は予算を既に計上してありました。以前、また一般質問でもあり、前向きに検討するというので、今回当初予算で計上はしておったんですけども、急に必要な通学路安全点検でやった上城地区の区画線であったりとか、あと下平川平川線で水たまりで道路が本当に危険な状態になっていたところがありましたので、まずそこを優先した関係で、今回また補正予算で計上したところでもあります。

今回計画しておりますのは、屋子母に下りるその入り口のほうから民家のあるところまで全面舗装をする計画であります。

○6番（川畑光男君）

今回舗装するというので、全体的には何メートルぐらいですか。いつぐらいの予定かを伺いたいと思えます。

○建設課長（英 敬一君）

すみません、延長につきましては今ちょっと資料がないんですけれども、時期的なもの、補正予算が成立したらなるべく急いで発注のほうはしたいと考えております。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、民家も多数あるので早めの舗装を計画して要求して、終わりたいと思います。

次に、町道東大山線できび運搬の大型車の通行があり、舗装が砂利道のため、県道も見通しが悪く非常に危険な道路でもあり、補修は行うということですが、何メーターを計画しているか伺いたいと思います。

○建設課長（英 敬一君）

一番危険だと思われるのが、やはり県道のほうに出るときにストップするときに、その辺りで砂利等があると滑ったりとかして危険だと思われるので、まずは県道側のほうからそこまで砂利が流れてこないところを計画しております。具体的に何メートルというのはまだ今は……。また今後考えたいと思います。

○6番（川畑光男君）

この道路は迂回も少ないため危険な場所でもあり、今年の収穫までには補修できないか伺いたいと思います。

○建設課長（英 敬一君）

今の路線につきましては直営で実施を計画しておりますので、ほかの業務等のあれを見ながらなんですけれども、議員おっしゃるとおりなるべく早く実施したいと思っております。

○6番（川畑光男君）

じゃ、その件については強く要望して、終わりたいと思います。

あまみ農業協同組合知名事業本部前の信号は交通量も多いので、みーや横の駐車場、学童保育から県道に進入の際において信号が長く、車が入るスペースがないので信号を短くすることができないかという町民からの意見がありましたので、どのように考えているか伺います。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの町長からの答弁でもありましたとおり、信号機等を管轄しているのが警察署になりますのでそちらのほうに問い合わせたところ、ふだんの交通量につきましては昼、夕方、夜と、それに応じての秒数の設定を行っているということですので、また近くの字民とかそこをよく通る方々の要望等があれば、要望書という形で町からは警察署のほうに提出することは可能となっております。

○ 6 番（川畑光男君）

分かりました。町民の意見を伺ってから、また要請したいと思います。

次に、交通安全対策のためにも、子供たちの通学路である横断歩道の白線が消えて見えない場所もあるので、2学期も始まり交通量も多いので、子供たちの安全のためにも早急な復旧ができないか伺いたいと思います。

○ 総務課長（成美保昭君）

今、議員がおっしゃられているのは知名小学校の近辺の横断歩道のことだと思いますが、確かに通行量が多く、車のタイヤ走行による劣化だと思われませんが、横断歩道がほとんど見えない状況のところが多々ございました。これにつきましては警察署のほうも把握しておりまして、向こうの計画等もあると思いますので、順次ペイントし直すとか、そういったことになっていくと思われれます。ただし、時期的なものについてはまだ私どものほうには、向こうの計画があるでしょうし、もう少し待っていただければと思っております。

○ 6 番（川畑光男君）

特に、子供たちも通るあまみ農業協同組合の下の交差点は白線が消え、一旦停止の白線さえも見えない状況になっている。また警察の取締りも厳しいので、一旦停止線が分からないので早急の復旧はできないか、伺いたいと思います。

○ 総務課長（成美保昭君）

私も朝あそこをよく通るんですけども、確かに横断歩道のペイント、白い標示がかなりすり減っているというか、ない状況になっておりました。また向こうは台風のときの風も強くて、一時停止の看板についても何度か根元から折れて修繕したりとか、そういったものも見受けられました。また、議員がおっしゃるとおり、一時停止の違反等をよく警察のほうでもやるところでございます。その辺も含めまして、私どものほうからも特に向こうのほうにつきましてはなるべく早くということをお願いしたいと思います。

○ 6 番（川畑光男君）

奄美信用金庫前とT-m a r tの横断歩道の白線が消えているので見えづらいところもあり、町全体で確認を行い、早急な対応を要求したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

○ 議長（福井源乃介君）

保留分は後で。

これで、川畑光男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後 1 時から再開します。

休 憩 午前 1 1 時 4 0 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。城村 誠君の発言を許可します。

○3 番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。本日も元気よく頑張っておりまして。よろしくお願ひいたします。

議席 3 番、城村 誠、一般質問を始めます。

大きな 1 番、これまでの一般質問の現在の状況について。

令和 2 年 8 月の当選からはや 2 年がたち、任期の折り返し地点となりました。そこで、次のことについて検討結果、進捗状況、政策への反映の有無、結果等を伺います。

①フローラル館大浴場の「入れ墨・タトゥー入場お断り」看板掲示継続を、人権・差別等の問題を国・県の方針を聞き判断するということでしたが、どうなったのでしょうか。

②給食センター食材使用で地場産物品 2 5 品目、地元加工品 6 品目、ちょっと訂正をお願いいたします。総額ではなく重量としてちょっと訂正があります。お願いします。重量 2 3 0 キロ、自給率 1 8. 9 % であり、今後、より一層地産地消に努めるということでしたが、どうなったのか。

③農産物のブランド力向上、販路拡大のため生産者の意見を聞き施策に取り入れるということでしたが、どうなったのか。

④不採算の続くえらぶ特産品加工場運営事業は、令和 3 年度で黒字化達成できたのか伺います。

⑤フローラルホテルへ民間から支配人を採用し、気風の刷新を図り、赤字経営脱却を目指すということでしたが、どうなったのか。

⑥「財源なくして事業を語らず」財政状況を見つつ適切に事業を進める。上水道硬度低減化事業を早ければ令和 7 年度完成を目指すということでしたが、どうなのか。

⑦新たな水道事業の補助金は、生活基盤施設耐震化等交付金を国会議員、県議員

に現状を説明し、奄美群島振興開発事業で採択できるように郡内市町村で一致協力して取り組むということですが、どうなったのか。

⑧ 2期目のまちづくり町民会議を女性委員の積極的参加を求めつつ招集するということでしたが、どうなったのかをお聞きします。

1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、城村議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、①につきましてですけれども、公衆浴場法におきましては、伝染病にかかっていると認められる人に関しては銭湯側は入浴を拒否しなければなりません。また同法では、銭湯側は浴槽内を著しく不清潔にし、公衆衛生に害を及ぼすおそれのある行為をする人につきましては入浴を拒否することができることと定められております。これは公衆浴場法の第5条に載っております。すなわち、この法律の該当条文において、病気や衛生上他人に悪影響を及ぼすおそれのある人に対しては、入浴を拒否できるということが読み取れます。一方、入れ墨がある人の公衆浴場での入浴に関して政府の見解は、銭湯側は入れ墨がある客に対して、入れ墨があるという理由だけでは入浴を拒否することはできないという考えを示しております。

また、観光庁でも、コロナ前においては、外国人旅行者が急増する中、入れ墨がある外国人旅行者と入浴施設の摩擦を避けるため、シール等で入れ墨部分を覆うなどの対応事例を示しております。日本の文化においては入れ墨が反社会的な方々の象徴と見られていますが、外国においては入れ墨がファッションの一部であり、入れること自体タブー視されていないこともございます。

今後とも、フローラル館大浴場を利用する皆様が気持ちよく利用していただけるよう適切に対処してまいります。

②につきましては教育委員会所管事項でございますので、教育長が答弁いたします。

続きまして、③につきまして、農産物のブランド力向上のためには基本技術の励行が重要になってまいります。今年のパレイショの出荷については、荷受け体制が一時JAのキャパを超え、集荷停止等に陥ったこともありました。また品質の低下、劣化等も一部見られ、JAも大変苦慮したと伺っております。荷受け・選別部門によると、生産者間で品質格差が大きく、農家のモラルも問われているのではないかという意見も出ております。

沖永良部のパレイショ「春のささやき」は平成7年からかごしまブランドとして指定を受けておりますが、再度、基本に立ち返り、JAと共に生産現場を指導して

まいりたいと思います。

今後の生産者への働きかけにつきましては、研修会等において継続的に栽培基準に沿った栽培の徹底と圃場での基本的選別を働きかける予定であります。ただ、コロナ感染症拡大の影響により園芸振興会総会が3年間開催されないことや、勉強会等についても開催しづらい状況にあり、資料配付などの啓蒙啓発、周知を図っていくしかないという状況にあり、今苦慮しているところでございます。

④令和3年9月議会において、特産品加工場の経営面におきまして危惧していると申し上げておりますが、黒字化への言及はしておりません。もちろん、町といたしましてもそこに向けての努力はしているところでございます。そのようなことから、令和2年度より収支バランスを均衡させるため、加工場専任の作業員を一部削減し、林務職員を兼任させ、人件費等の削減を実施しております。また、生産農家の減少もありましたが、販売に見合う製品づくりにより、原料生産と加工量の適正化により経費削減を図ることもできました。

このようなことから、令和元年度の収入1,532万1,000円に対し、支出が2,511万円となり、支出超過が978万9,000円で行われました。令和2年度につきましては、収入は1,119万円、支出が1,325万7,000円となり、支出超過が206万7,000円になり、令和3年度につきましては、収入が1,040万円、支出は1,406万3,000円となり、支出超過が366万3,000円となっております。

しかしながら、まだ収支バランスにつきましては均衡しておらず、令和4年度においても販路の拡大や支出の削減にさらに踏み込んでいかなければならないと考えております。

⑤につきましては、町長就任以来おきえらぶフローラルホテルの経営改善に取り組んでまいりました。フローラルホテルでは25年間人事異動が行われず、職員が職場に慣れてしまい赤字体質にもかかわらず危機感が生まれていなかったこと、これまで経営を悪化させてきた原因がそこにあると考えられます。

そこで、外部の民間人材を活用するため、令和3年1月に中川支配人、今年5月に吉垣内料理長と2名の地域おこし協力隊を配置し、引き続き経営改善に取り組んでおります。それぞれがこれまでの経験を生かし、宿泊料金やツアー料金の見直し、料理メニューの見直しや地産地消の推進に取り組み、その結果、宿泊客単価の向上や、ランチ時のアンケートからは利用客の満足向上が確認されております。

また、えらぶ島づくり事業協同組合からも3名の人材を派遣していただき、ホームページの改修や情報発信、オリジナル商品の開発にも取り組んでおります。

以上のように外部からの民間人材を活用しながら経営改善に取り組んでおりますが、新型コロナウイルスの影響が想定より長期化していることもあり、中川支配人 就任1年で赤字経営を脱却するというにはなっておりません。しかし、フローラルホテルを存続させるためには諦めず、今まで以上に経営改善に取り組んでいくことが必要でございます。

これからも、鹿児島県民割などの国・県の施策を活用しながら、フローラル館での自主イベントを実施するなど黒字化を目指してまいります。

6番目、現在、水道課におきましては、水道施設集約を図るため、令和3年度から水道管路緊急改善事業を活用し西部送水管工事及び東部送水管工事を実施しております。令和4年度についても管路整備を進めてまいります。また、水道施設再編整備事業を活用し西部接合槽築造工事にも着手をしており、令和4年度には上城第4水源の整備、各配水池の整備を計画しております。

しかしながら、世界情勢の不安定な状況の中、資材、物資の高騰、不足による影響が懸念されております。このような状況下ではありますが、安心・安全な水の安定供給のための施設集約に向け、今後も事業を進めていきたいと考えております。

7番、水道課では、先ほど答弁いたしました、生活基盤施設耐震化等交付金の中から水道管路緊急改善事業を活用した管路施設工事、水道施設再編整備事業を活用した管路工事以外の施設整備も行っております。財源内訳を申しますと、国庫補助金3分の1、一般会計出資債3分の1、水道事業債3分の1で事業を行っております。

補助金のかさ上げについてですが、郡内市町村と連携し、関係省庁、関係機関にも粘り強く説明し、理解をしていただくことが重要だと認識しており、今後も引き続き、鹿児島県選出の国会議員の皆さんへご理解を得て、所管である厚生労働省に働きかけてまいりたいと考えております。

8番目、男女比率がおおむね半分ずつになるように努めております。具体的には、各種団体代表等の状況を見ながら学識経験者、公募委員で調整を行っていくつもりでございます。

以上で、回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、城村議員の②についてお答えをいたします。

給食センターにおける食材使用につきましては、令和2年度の実績は地場産物品19品目、地元加工品5品目、重量1,980キログラム、自給率16.5%、令和3年度の実績は地場産物品15品目、地元加工品7品目、重量1,664キログ

ラム、自給率14.0%となっており、使用品目、使用量ともに減少してきている状況でございます。

その要因としては、生産者グループ（あたらしや会）の会員の減少が挙げられます。今後は、導入が予定されております地産地消アドバイザー派遣事業を活用して地場産物の利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○3番（城村 誠君）

それでは、再質問をしてみたいです。

1番の大浴場ですけれども、あれは造ったとき大衆浴場ではない、あれは文化的な、企画振興課長、何を目的とした風呂施設だったんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

大浴場に限らず、フローラル館の設置条例というのがありまして、町の活性化拠点施設として位置づけております。それから町民の保養、健康管理、研修及び地域間の交流を促進する意味で知名町フローラル館を設置しておりますが、その中に大浴場が含まれているところでございます。

○3番（城村 誠君）

町長が説明された浴場の何かとはちょっと違う気がします。例えば公園のプールとかそういうものだと私は思っておりますけれども、そういうところも入れ墨の方は入ってくれるなど、ないしは上から上着を羽織るなどして見えないような状態で入ってほしいというものがあります。

これからフローラルホテルはまた順調にいくか、宿泊客がサウナ、浴場を利用するわけですね。そのときに、そういう入れ墨の入った方たちが入浴しているときにどのような感覚を持つのか、副町長だったらどう思いますか。

○副町長（赤地邦男君）

大変難しい質問をぶつけられたわけですが、私も鹿児島空港で飛行機が欠航してかごしま空港ホテルに泊まったとき入浴に行ったら、そういうような方が入ってきて内心少しびっくりしたような感じを受けたこともございます。

おっしゃる質問の件でございますが、非常に難しい等々ございます。差別とかそういうのも回答にございましたので、どういうものかなど、ご質問から私が回答できるかなというふうに非常に難しい面がございまして、もう少し研究させていただきたいなというふうに考えております。

○3番（城村 誠君）

いや、一副町長としての意見を聞きたかっただけです。

これ、やはり行政として、町長として、現在貼ってあるものに対しての責任は取

らないといけないと思います。どうするのか。もうこれ、オリンピックの2年前ぐらいに私、質問を書いています。県・国の指導を仰いで判断する。先ほどの答弁では、まだ町長は検討すると。そこははっきりと、ホテルのためにもこちらで行政としてははっきりとした判断を下さないと、入ってくる宿泊客も入湯券、その中に入れ墨のある方は入れませんと、お断りすると、それぐらいしていかないと、利用者としてはあまり気持ちのいいものではない。町長がおっしゃられたように、反社会的勢力の方の象徴のようなものだと、まさにそう考えている日本人は多いわけです。女性は特にそういう考えが多いと思う。判断はまだ下せないものですか、町長。

○町長（今井力夫君）

先ほど申し上げましたように、我々の行政においてもふだんの生活の中においても、最高峰であるのが日本国憲法でございます。この日本国憲法の第25条に生存権というのがございますね。この中に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と載っております。そして、「生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」というような文言がございます。こういう法律に合わせて公衆浴場法というのが制定されていると思います。したがって、国・県とかの判断というのは、我々はこの法律をどう解釈していくかということに沿って動いていかなければいけないと思っております。

国も何々をなささいということは、法的にそういうふうに記載されておりますので、入れ墨があるから入浴はできないというような文言は一つも載っておりませんということになります。

ただ、我々ホテルを経営する側といたしましては、こういう方たちが確かに一昔前、入れ墨があると反社会勢力の皆さんであろうというような感触を持ったりもするときもありますけれども、時代の変化とともに、多くの日本人の中でも入れ墨やタトゥーというものに対する理解も大分進んできております。これから日本においても観光というものが収入源の大きな一つになってまいります。我々がふだん見ないような入れ墨、タトゥーというのを体に施した皆さんも当然海外から押しかけてくると思います。そういう人たちに対して、一つの視点ではなくていろいろな視点から我々は世の中というのを見ていかなきゃいけないと思っております。

ただ、ホテルに確認しますと、現在2名の入れ墨を入れた方が入浴することがあると。その方たちが周りに対して不愉快を与えるような言動はないというようなことを確認しているということでございます。

したがって、生存権の下において、町内に住んでいるいろいろな方たちがホテル

の大浴場等でゆっくりとその日1日の汗を流し、リフレッシュして翌日に元気を取り戻して生活していけるような、そういうことの一助となるような公共施設であればいいのかなというふうに私は考えております。

○3番（城村 誠君）

いまだに看板があるわけですよ、注意事項の中に入れ墨、タトゥーの方はお断りだという。その看板、掲示をどうするのか。今の町長の判断であればその掲示板を撤去したほうがいい。そこをもう今決めてもらわないとホテルも困ると思いますよ。

○企画振興課長（元栄吉治君）

確認をしましたがけれども、そのポスターは今現在掲示されておられません。

○3番（城村 誠君）

注意事項の中に小さく書いてあるんですよ、その中に。入れ墨、タトゥーお断りというもの。大体大きいそういう浴場に行けば基本的にあります。

〔「消してある」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

消してあるの。ごめんなさい。では私の確認不足です。でしたら、もうそういう方も人権的ないろんなものを考えて入浴はオーケーだと、そういう判断を下して消したと、結果的にそういうことにしたということです。分かりました。理解しました。

2番へいきます。

給食センターの地産地消についてですけれども、これ、1,900キロ、林前教育長からの答弁でもらって、重量230キロということで、見たら1,980キロとかなり……。300ですよ。ちょっと課長、説明。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

令和2年9月の林前教育長の答弁で、重量ベースで答弁すべきところを金額と取り違えて約230万円というふうに答弁してあったんですが、それが確認しましたら2,300キロです。これは、令和元年度の実績を令和2年9月の議会で答弁しております。

その後、令和2年度の実績では教育長が答弁されたとおり1,980キロ、令和3年度の実績では1,664キロということで、年々減少しているという状況です。

○3番（城村 誠君）

これは児童の減少に伴うものなのか、自給率がどんどん下がっていております。地場産のものを使って、子供たちの健康のためを考えて積極的に取り入れるということでしたが、なぜそういう結果になっているのかお聞かせください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

先ほどの教育長の答弁にもありましたけれども、生産者のグループのあたらしや会という会員の皆さんがこれまで給食センターに地場産の作物を提供していただいたんですが、このあたらしや会は平成19年9月から発足して現在に至っているんです。詳細な会員の推移については、データを探したんですけれどもありませんでしたが、令和3年3月時点では約10人、現在は五、六人ということで、毎月中旬頃に農林課の地産地消担当、それから県の普及所の方、給食センターの栄養教諭とで納入できる作物等を協議して、その次の月の献立を考えているんです。その会合も4年度になってからはなかなかうまくいかないという状況で、生産者自体が減少してきているということで現在の数量というふうになっております。

○3番（城村 誠君）

私としては、かなり量的にも増えて、自給率が20%をはるかに超えているものだからそういう答弁を期待していたんですけれども、今、地産地消推進協議会を立ち上げて1年になりました。会員もかなりいまして、給食センターに対応できるように少しするとか、LINE等で給食センターから要望があれば、こういうものを提供できる農家さんはいませんか、生産者いませんかということで、だったらゴーヤ30キロだったら私が提供できると、その他誰か知り合いがいれば紹介していただませんかというような、そういうコネを外山会長以下LINEでいろいろやっております。メニューのせいなのか、何かこれから進めようという大事な地産地消、町長も押しているところであります。ちょっと残念な結果になっております。

島のおいしいもの、野菜を子供たちに教えていく、健康のためにですね。より一層努力を要請します。ちょっと意外でしたのでちょっとがっかりでした。なお一層の努力を要請いたします。

次にまいります。

農産物のブランド力向上、これは町長の施政方針に大きいもので上がっております。前回の答弁では、担当課で検討させているがすぐに結果が出るものではないということでした。これで町長も5年目に入っておられますので、すぐに結果が出るものではない。もう5年になりましたので、それは町長が大きくうたわれたブランド力、販路拡大というものでしたけれども、再度お聞きします。結果が出ているのか、町長、答弁をお願いします。

○町長（今井力夫君）

では、私の立場での答弁をまずさせていただきます。

「春のささやき」はかごしまブランドになって、これが毎年継続されるものでは

なく、その年々きちんと決められた生産方式に乗っているかいないかということが調べられます。そして、継続して今かごしまブランドとしてされておりまして。ということは、農家の皆さんが一生懸命このブランドを維持するために努力しているという、その結果だと思っておりますので、大変農家の皆さんのご努力に感謝申し上げます。

そして、10年前の例えば野菜から出てくる収益と今現在の収益を見ると、前においてはサトウキビで町民が稼ぐ所得のほうがかなり大きい割合を示しておりましたけれども、ここ数年に至っては野菜による、特に私が思うにはジャガイモ等による稼ぎと所得というものが非常に強い。そのせいでこれだけ野菜からの町民所得というのがかなり伸びたのかなと思っております。そういう意味では、町民が非常にブランドを維持するために頑張っているなどと思っております。

あとは、今現在新たなものも我々は考えていかなきゃいけないので、特産品が場所をどんどん数十年かけて動いていくというようなこともございますので、そういう意味で今、農林課が新たに新しい、付加価値の高い農作物の導入に向けて動いているというような状況でございます。こういうものが10年ぐらいかかってくると、本町の新たなまた別のブランドとなっていくことを期待しております。

○3番（城村 誠君）

かごしまブランドとしてバレイショを挙げられました。今年はちょっと残念ながらうまいこと売れない。JAさんとしても、受け取ったわ、もう選果が全然追いつかない状況。最後は体育館の下まで置いていたという状況でしたが、あの判断がどうだったのかということもJAさんは反省会を開く予定だと。残念ながらコロナ禍で中止になりました。もし開いていれば大紛糾するいろいろな意見が出たと思いますけれども、私も作っておりますが、生産者に対しては一切何もありません。町に対して農協から、なぜああいう事態を起こしたのかというそういうものは来ますか、農林課長。

○農林課長（安田末広君）

反省会をする予定でありましたが、議員が言われたようにコロナ禍の中で中止となってしまいましたが、なぜああいうふうになってしまったかということ、やはり計画出荷量に対して非常に持込みが大きくなったと。その原因は、やはり商系が格段に価格を落としてきたというような状況もありまして、想像以上に農協さんのほうに集まってしまったと。そういった点があって、初めは芦清良のほうで対応していたんですけれども、それでも賄い切れなくなって体育館の下にも搬入するようなことになったというようなことと、あわせて、やはりそれぞれ生産者の規模が

もう拡大しております、なかなか本当に目が行き届いているのかなというような気もいたします。

先ほどブランドの話もありましたけれども、もう一回基本技術に立ち返って、そこからあたりをもう一回やり直してみるべきではないかなというふうに思っております。

以上です。

○3番（城村 誠君）

課長のおっしゃるとおりだと思います。生産者の少し気の緩みが出てきて、そのツケが回ってきてしまったというものが多少あると思います。でも、今回の農協の状態がちょっと目に余るものがあります。長期間置いて売り物にならなかった中で、腐っているジャガイモを入れている生産者も悪いんですけども、きれいなA品ばかりであれば多少は耐えられたんでしょうけれども、ほぼ腐って、売り物にならないというものがあります。

町長は、そういう生産者の意見を聞いて施策に取り入れたい、その会議等があったときに。その後、これまでは酒席を設けて懇親会等でできたと思います。この前の糖業振興会も、あれ意外と島の皆さんは何かあまり発言をしないという、ちょっと寂しいものがあります。そういう会議に出られて、町長、僕はこの前、糖業振興会しか出ていませんが、意見交換はできているのでしょうか、お聞きします。

○町長（今井力夫君）

糖業振興会の総会に入る前に、あの総会の挨拶で私、申し上げましたけれども、ここに出されている議案等につきましては役員会の中で十分検討させていただきましたというように答弁いたしました。いろいろな総会をするときに、その前に役員会とか前段階の会議がございます。そこに参加される方は、それぞれの字の代表者であったりその作物を作っている集団の中から選出された方たちでございます。そういう方たちが集まって役員会を開催しております。当然自分たちのメンバーの中の意見を吸い上げてきて役員会に出てきておりますので、ある意味では、間接的には生産者の皆さんのご意見を持ってきていただいて、それでもって、じゃこの議案でこういう内容でこういう方向性でということで総会に出ていると思いますので、間接的には聞かせていただいているのかなと思います。

それから、今ユリの問題も非常に複雑になってきておまして、ユリ球根についても、5月30日に両町での総会がございますけれども、この両町での総会の前に、やはりそれぞれの町の生産者とじかに話し合いをしたいということで、先般我々も知名町だけのユリ球根の生産を担当されている各ブロックの長の皆さんにお集ま

りいただいて、こういう今状況なので、1回それぞれのグループに立ち返って意見を集めてきていただいて、もう一回総会前に話し合いをしましょうということをしております。可能な限り、私が参加できている会合においては出席ができるようにしておりますし、コロナ禍において全員一斉に集まってというのがなかなか難しい今の状況でございますので、議員がおっしゃるように、極力メンバーを絞った中でも話し合いがあれば、そういう中に参加してご意見をいただきながら、そして農業振興に向けての話し合い等も進めていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

この質問の重きは、生産者の意見を聞き施策に取り入れるという町長の発言です。今聞けば、生産者との話し合いも進んでいると。これからもブランド向上、拡大のために発破をかけていただくところもあるでしょう、愚痴を聞いてもらわないといけないところもあるでしょう。お互いに、よりいい農産物を生産できる島として、いいものにしていきたいと思えます。また、より一層の努力もお願いいたします。

次に、桑の葉事業です。これは、私が不採算事業を町長はどう判断するのかと、そのときの答弁であります。不採算事業は、鹿児島事務所は年間1,000万円の不採算だから閉鎖したと。その後で桑の葉は、これは令和3年9月議会です。あと半年ぐらい残っている現状で300万円ほどの赤字を出しているが、何とか努力して黒字になるよう努めていきたいという答弁でした。見る限り、元年度が970万円、かなりの赤字、令和2年206万円、3年で366万円の赤字経営になっております。

生産者不足、工場見学して説明も受けたんですけれども、1人減らして人件費を削減した。でも、稼働的にもかなりお休みをするものがあります。人を増やしてもっと販路を拡大するとか、このままではただ人件費削減、そういうもので赤字を多少減らすか、もうそういう努力しかしていないように思えるんですけれども、特保とかいろいろあった、それに対しても課長はいろいろお金がかかると。まずそのお金がかかるからできない、そういうお考えでしょうか、農林課長。

○農林課長（安田末広君）

販路拡大については、本当にコロナ禍の状況でいろいろなイベントに参加できないことと、それから消費者マインドといいますか、そういったことでコロナに入ってがくつとやっぱり落ちております。でありながら生産は続けなければなりませんので、カットすべき支出はカットしなきゃいけないし、そういうような方向性で運営しております。

ですから、販路拡大についても、コロナの関係でできないところはありますけれ

ども、でき得るところはまだやっていますので、今後この収支に合うように進めていくということに変わりはありません。

○3番（城村 誠君）

コロナ前が黒字であればコロナが理由で分かるんですけども、その前からずっと赤字だと。どこかで決着をつけないといけない事業だと思います。あと何年後に生産性が合うような事業にならなければもうこれは撤退する、ないしは民間でやりたいところがあればそこに売却する、そういうお考えは町長はないですか、お聞きします。

○農林課長（安田末広君）

収支を取りあえずは合わそうということをしております。それから、コロナ以前の収入としては1, 500万円ほどあったわけですけども、やっぱりコロナに入りますとがくっと落ちたのは事実でございます。

ただ、いつまで続けていかとかそういった判断につきましては、我々は努力しているわけですけども、最終的には町民のご意見、また全庁的意見を仰いで今後は判断していかなければならないというふうに思っております。

○3番（城村 誠君）

なかなか公がする事業は黒字化しないと。沖永良部も昔は紅茶を作ったりパイナップルを作ったり、結局うまいことっていないんですよ。それがなぜ、民間がするともうかるんだけども、公がするとなかなかもうからないというまた不思議なものがあります。努力が足りない、そうは思っておりませんが、どこかでけじめをつけないといけないときは必ず来ると思います。その判断を、どこか線引きをこれから考えて、どうするかですよ。しっかりそこは考えて、次また質問するときにはしっかりした答弁をいただきたい。それを要請して次へまいります。

フローラルホテルの支配人を民間から連れてきて、新しい風により採算性を上げるということで、結果的にはどうなっていたんでしょうか、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

コロナ禍もありまして結果的にいまだに赤字脱却はしていない状況でございますが、決算報告書を見ていただければ分かると思うんですけども、令和2年度の損益計算書を見ますと赤字が約2, 100万円ありましたが、令和3年度におきましては約300万円という形で、赤字の幅は大幅に縮められていると思います。これは、先ほど答弁がありましたように価格の見直しであったり料理のメニューの見直しであったり県・国の補助金の活用であったりをして、そういう努力で赤字幅が減ったというふうに認識しております。

○3番（城村 誠君）

6月議会で宿泊料金の上限を上げる条例改正がなされました。この夏は行動制限も一切なく、その条例を改正した結果が値段を上げる。民間でしたら、鹿児島なんか5,000円で泊まれたところがお盆前後になったら1万5,000円ぐらい、3倍に上げたりしている宿泊施設もございます。これ、知名町は条例を改正したものに對して何か結果があったのか、お聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

上限については去年一応上げていただきました。今回はその幅を大幅に上げたということでございます。議員からもありましたように、多客時にはやはり値段を上げるという形で収益を伸ばすというのが重要でございます。

ただ、一般のシングルとかビジネス客につきましては大幅な値上げはしておりません。ツアー客とかそういう方に対してのお金を取れるときの値上げでございますので、6月からの結果は経営会議では示されていますが、ちょっと今資料が手元にないので幾らということとは申し上げられませんが、確実に客単価は上がっています。

○3番（城村 誠君）

客単価は上がっていると。

もう一つ問題が、料理の食材原価が上がっている。それをまた食い潰すように上がっている。この前、支配人からの報告では40%を超えるような食材原価、これでは商売が成り立ちません。30%ぐらいで抑えて、それから売れ残り、そういうロスを入れて35%ぐらいに抑えないと、もう今40%を超えている状態です。あれから、支配人の報告から我々議員からもちょっと厳しい意見も出ましたけれども、何か改革はあったのかお聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

食材単価につきましても、新しい料理長が来まして一つ一つの島の仕入れ、地産地消の物を入れたり、毎日のように漁協に行きまして魚の仕入れをしております。また、フローラルホテルのLINEを見ていただきますと分かるように、今日のランチという形で写真つきで出していますので、今言った仕入れ単価が40%近くありますけれども、まだまだ原料の高騰とか材料の高騰でなかなか下げられない状況ではあります。やっぱり安定した経営をするためには35%程度には持っていきたいというふうに考えているようでございます。

○3番（城村 誠君）

経営努力をされているのは分かります。食材も高騰しております。ですので、そ

こをどうするかというのは、安い食材で島内の食材を使っておいしいものを作る、それが職人、料理人でございます。もう一度、町長にも発破をかけていただきたい。

棚卸しが今までされてなかったということは原価計算ができていないということなんです。今、二月に一遍とかやっている。本来毎月しないと、今現状、こうしてまた今回5,000万円のお金を借り入れないといけない。そこでちゃんと反省をしているのかどうかで、それはほかもですよ。毎月原価計算、棚卸しをしてほしい。

現状まだ二月に一遍、その他……

〔「1か月に1遍」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

1か月に1回やっているの。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

それではしっかりと原価が分かっているはずですよ。何とか抑えて、それができなければプロではございませんので、指導共々町長にもまたそこもハッパをかけていただいて、得意なところでしょうから、町長ね。これは質問じゃないです。要請です。

まだいろいろあったんですけれども、もう一つコンサルタントの……

〔「ホテルについて一言」と呼ぶ者あり〕

○3番（城村 誠君）

時間がないからもう短くね。

○町長（今井力夫君）

多分、議員も本当に島にこれだけのホテル、これをどうしたら維持できるんだということ、そのお気持ちからこういうお話をされているというのは非常に感謝申し上げます、まず。

それで、これは全国に配信されております。ぜひ私、皆さん議員にも、これをご覧になっている皆さんにも、この厳しい中で私たち、ホテルの皆さんが一生懸命働いてすばらしいおもてなしをしようとしておりますので、そういうことを多くの人にご理解いただいて、県民割とか、そして今回企画振興課が打っております商品券問題もありますので、そういうものを使って、ぜひ議員の皆様も積極的にご宿泊していただいて、そして今考えているようなこういう改善をしたらいんじゃないかというのをお泊まりになったときのペーパーに書くなり直接支配人とお話をするなり、そういうふうなことをしながらホテルの経営改善に向けてお力をいただければと思いますので、ぜひお泊まりいただければと思います。よろしくお願ひします。

○3番（城村 誠君）

ごもっともでございます。議員としては売上げの協力をしていくつもりでございます。ご心配なさらず、大丈夫でございます。

それでは、次にまいります。

「財源なくして事業を語らず」ですが、財政状況を見つつ適切に事業を進める。今、私、上水道硬度低減化事業を入れて町長の答弁を求めたんですけれども、町長はうまいことここは抜いて、硬度低減化事業を令和7年度完成する。ここが管路布設、給水集約と当たる。この上水道はさっき答弁がなかったなので、再度お聞きします。⑥です。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 1時55分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（今井力夫君）

現時点で私たちが今考えているのは、今のままで私たちが硬度低減化なしで水道水を使っていったときに、以前ご説明を少ししたと思うんですけれども、水を買う人たち、それから塩を買う人たち、こういうものを全部回答のあった人たちだけの人数で試算しても、五、六千万円のお金が島外に出ているんですよ。こういうお金を島内に止めることによって域内経済循環というのが起こるはずなんです。そしてまた、いろいろな機器の目詰まりによってどんどん次から次に我々は水道に関係する物品を購入していかなきゃいけない。こういう悪循環をどこかで断ち切らなければいけない。そういう意味で、私は硬度低減化というのは知名町の経済を回していく上で非常に重要なものだと思っております。

○3番（城村 誠君）

それに、硬度低減化をすればどうしたって水道料金の上乗せになります。アンケートの結果が、現状の水道料金に幾らまでなら賛成かということで、1,000円までプラスであれば34%賛成、500円までという方が30%です。合わせて半分以上、64%の方がどうしたって1,000円までしかできないと。軟水化にすると水は水道水を飲めると言いますがけれども、今、和泊町が軟水化事業を入れて、でもその後も飲む水はやはり和泊町民も買っております。軟水事業になったからと

いって飲み水を買うのをやめたかといったら、それは全くない。

だから、町長の言われる買う水は、かなりそれがなくなるから。でも、水道水を今、この生活水準になって一遍飲んだ人は、もう水道水は多分飲めないと思います。すぐに島外に逃げるか、しかし作るのに十何億円のお金がかかるわけですよ。その元を取るために何年要るのか。その間に老朽化する、維持費がかかる、どっちがいいのかですよ。今、資材高騰で難しい。円安も進んでおります。今すべきではないと思います。

7年度で完成を目指すということですがけれども、町長も当選されたときにこれが一番のメイン、軟水化事業を入れるんだと。これ、3分の1補助を取ってきたのは前町長、平安さん、あの方が一生懸命頑張っていて、町村会会長とも頑張っていて取ってきた補助金であります。今井町長は、なられてから結構水道のものは、新しいものはまだ取られていない。どうしてもやりたいのは分かりますけれども、新しい予算をつくってきただけからその夢は実現していただきたい。町長、ご意見あれば。

○町長（今井力夫君）

多額の費用がかかるということは重々承知でございます。そういう中で管を引き込んだり、それから施設再編整備事業の中で今までゼロだったものを3分の1までは国の予算の投入ができる形までは持ってきたんですけれども、まだまだしかし、それでは町の持ち出しが大きくなりますので、以前申し上げましたように、これは与論島、沖永良部島、喜界島、サンゴ礁で隆起した島においては共通の課題なので、一つの町の問題ではございません。

したがって、これを奄美群島全体の問題と捉えていただきたいということで、町村会会長にも再三申し上げ、そして次年度の奄振の事業の中にも優先事項の中に入れていただきたいということで今、群島の市町村長のご理解も得ておりますので、そういうことで我々は今、国会議員を通じて、そして関係省庁の厚労省への働きかけを今積極的にさせていただいております。

それから、和泊町の水がおいしくないからどうのこうのというのは、私は分かりません。ただ、明らかに硬度が違うんです。向こうは170ぐらいあるんです。私どもが硬度低減化の話をしているのは、日本できちんとおいしい水と言われているのが硬度50から100なんです。この100のレベルで私は硬度低減化を進めていきたいということを言っているんです。

○議長（福井源乃介君）

城村君、まとめてください。

○3番（城村 誠君）

まとめます。

和泊町も120ぐらいの硬度です。それで目詰まりもしないということです。そこは町長、郡内市町村の首長さんたちとで、町長1人で頑張っても無理な話でございます。一致団結、協力して、仲よく向こうの言うことも聞いて、こっちの言うことばかりわいわい言うんじゃないで、それが奄美群島、ひいては我々知名町の水道事業を一步前に進めることになります。

時間がなく一つは飛ばさせていただきますが、私、城村 誠の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、換気のため、2時10分まで休憩します。

休 憩 午後 2時01分

再 開 午後 2時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、また傍聴席で傍聴されている皆様、そしてインターネット中継でご覧になられている皆様、改めまして、こんにちは。

議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

大きな1、ふるさと納税寄付額について。

①近年、知名町のふるさと納税寄付額が減少傾向にあります。同、奄美群島内で成果を上げている市町村がある中で、知名町も成果を上げるための対策に力を注ぐべきではないか。

②3,000円以下の返礼品の取扱いを増やすことで、少額から試したい方や控除額ぎりぎりまで寄附しようと思う方にも注目が集まりやすいと思うが、返礼品の出品者の方々に、町から少額商品をつくっていただけるようアプローチしてはどうか。

大きな2番、カーボンニュートラルに伴う電気料金について。

脱炭素社会の実現を目指す中、全ての電力を再生可能エネルギーに切り替えた場合一般家庭の電気料金は上昇すると言われているが、その理由と必要性を周知していただきたい。

大きな3番、町内公園施設におけるトイレの照明について。

①照明の種類にセンサー式、タイマー式、手動式とあるが、全てをセンサー式（LED）に換えるべきではないか。なぜなら、無駄な電気の使用を省くことができる。また、光に集まる虫の殺生処理も減らすことができる。

②本町における夜間の公衆トイレの利用者が多いとは想像し難いことから、夜間中ずっと電気を点灯する必要はないと思われます。どうお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まずは、ふるさと納税の件についてでございます。

知名町のふるさと納税受入額につきましては、直近の4か年の実績といたしましては、平成30年が1,518万5,127円、令和元年度が3,771万6,000円、令和2年度8,019万8,931円、この中には災害支援として本町で受け入れたものが927万1,500円ございます。令和3年度が5,498万6,300円となっております。

コロナ禍が始まった令和2年度から全国的に巣籠り需要により、ふるさと納税市場の成長があり、また、令和2年度には1名のご寄附者様から知名町へ3,500万円の大口寄附を頂いたことにより、さらに上乘せされる形で本町においては大きく寄附額を伸ばすことになりました。令和3年度には、総額は下がりましたが、寄附件数といたしましては2,451件から2,961件、前年度よりも510件ほど増加しております。

奄美群島内では年々寄附額を伸ばしている自治体が多くあり、知名町も、より一層の成長を目指し取り組んでいくことが肝要だと思っております。具体的解決策といたしまして、ふるさと納税をオンラインで申込みできるポータルサイト数の拡充を行っており、今年度新たにさとふるという大手ポータルサイト運営会社と提携を結び、9月22日受付開始に向け準備を進めているところでございます。

また、ふるさと納税におきましてもスマートフォンを活用してQRコード決済できる寄附方法の採用や、税の控除を受けるための申請をオンラインでできる新サービスの導入などにも取り組み、寄附者の方にとってより分かりやすく、便利なふるさと納税の在り方を模索しております。

寄附者の方へのふるさと納税寄附金の使い道の公開といった特産品PRだけに限らない多方面での取組や、日々のお問合せに対する親切で丁寧な対応を心がけ、依然規模は大きくなくとも、寄附者の方一人一人の思いを大切にしながら、健全で有

意義なふるさと納税の運営を目指しております。そうした地道な努力の継続が知名町のよいイメージをつくり、そして結果的には知名町ふるさと納税の成長につながっていくものと信じ、取り組んでまいります。

窪田議員の答弁でもお願いを申し上げましたが、職員はもとより議員の皆様や町民の皆様にも、出身者や知人、ご友人に対し知名町のふるさと納税を広くPRしていただき、チーム知名町として寄附拡大に向けて取り組んでいただけますと幸いです。

②につきまして、近年、ふるさと納税の傾向といたしましては、控除額ぎりぎりになるよう少額の寄附を希望される方も多い傾向がございます。知名町では、シマ桑を少量で試してみたい方にもお勧めをしたいと考え、今年8月から5包み入りの少量セットを返礼品に、1口1,000円のふるさと納税の寄附を受け付けております。

過去に全国で過剰な返礼品競争の起きた後、返礼品は地場産で価格は寄附額の3割まで、また、送料や経費を合計し寄附額の5割までという国のルールが厳格化されております。例えば、3,000円の寄附で900円までの返礼品、そして残りの600円で送料、カード決済の手数料、掲載料、事務委託料等の全てを賄わなければなりません。返礼品が無事に届いたかどうか確認できる追跡サービスをつけた発送方法ではコストもかかります。それら諸条件に見合った適切な返礼品を現在選定しているところでございます。

ふるさと納税は、その年の控除上限が分かる12月頃に一気に申込件数が増加してまいります。その際に、できるだけ返礼品の選択肢を増やすべく、知名町の主力返礼品でありますマンゴーやパッションフルーツといった季節の特産品を事前に受付という形で申込みいただき、翌年度に返礼品を発送するなど、農産物の季節特性とふるさと納税制度を考慮した取組を行っているところでございます。また、返礼品を生産されている事業者の方々からのお声に耳を傾け、寄附額の増加を図ってまいります。

続きまして、大きな設問2についてでございます。

現在、知名町では、環境省の脱炭素先行地域の認定を受け地域マイクログリッド事業を計画しております。知名町内では、新庁舎付近及び久志検地区を候補地として検討を進めております。

本計画では、第1弾として新庁舎、あしびの郷周辺及び新庁舎周辺の一般家庭約20世帯、第2弾といたしまして、久志検地区の久志検、赤嶺、竿津、上平川の各公民館及び各公民館周辺の一般世帯35世帯を電力供給の対象と考えております。

事業実施方法といたしましては、知名町新庁舎付近では町が新庁舎及びあしびの郷駐車場に太陽光パネル及び蓄電装置を設置し、発電した電力を町が設立した地域新電力会社にて新庁舎やあしびの郷や対象世帯に配電、小売を行うという計画でございます。

なお、知名町新庁舎付近での事業が提供された後に久志検地区での事業に向けた検討を行い、脱炭素先行地域の最終目標年度でございます2030年度までに、知名町では新庁舎及び久志検地区、和泊町では国頭周辺地域での事業を実施する計画でございます。

議員からご質問がございました電気料金の設定でございますが、本年度、知名町新庁舎周辺地で実施する電力需要調査、設置する機器の構成検討、新電力会社の運営などを総合的に検討した上で決定したいと考えております。目安といたしましては、現在九州電力が提供している電気料金と同等の価格を目標としております。

具体的な事業実施概要、サービス内容につきましては、新電力会社を設立する2025年に町民の皆様へ説明する機会を設けさせていただければと考えております。

次に、今回の事業では、太陽光パネルや蓄電池などの設備の導入費用については、知名町に交付されます地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用します。この交付金では、設備導入事業費総額の4分の3相当の補助金を受けることができます。残りの4分の1につきましては、過疎債などの有利な財政措置のある制度を活用し、町の負担により整備を行います。このため、地域新電力会社が徴収する電気料金には設備導入費用は含まず、地域新電力会社及び発電設備の運営費用を基に電気料金は設定していきたいと考えております。

続きまして、公園等につきます照明についてでございます。

議員ご指摘の町内公園施設におけるトイレ施設の電気照明について、企画振興課所管施設は10か所の公園施設中12か所のトイレ施設がございます。これらの照明タイプの内訳としては、センサー式の施設が5か所、手動式の施設が4か所、タイマー式とセンサー式を組み合わせた施設が3か所となっております。このように、現状としてトイレ施設各所の照明タイプは様々な形式が混在している状況にあります。

これらの施設を全てセンサー式に変更するご提案でございますが、センサー式の照明には、省電力化といったメリットがある一方で、故障や誤作動といった不具合が発生しやすいことなどのデメリットもございます。また、町内の公園施設におきましては海沿いに建設されている施設も数多く、潮風にさらされる環境などを考え

ますと、センサー式の照明と電気照明との相性などを適宜判断する必要もあるかと考えております。

現状といたしましては、センサー式以外の照明タイプにおいても問題なく稼働している施設もございますので、それらの照明が故障し更新が必要になった段階で、センサー式の導入コストや立地などの相性を確認しながら随時導入を検討してまいりたいと考えております。

2番目、議員ご指摘のとおり、町内各地の公園におけるトイレ施設の電気照明については、夜の間、常時点灯している必要性は低いものと考えております。一方で公園施設自体の照明は、防犯上の理由等により、一部は点灯させておく必要もあると認識しております。

現在、町内トイレ施設の電気照明は設定上、夜間に常時点灯させているものはございませんが、センサーの不具合や機器の故障といった理由や手動式スイッチの切り忘れ等の理由により、一部のものが点灯している事例があると思われまます。このような施設については適宜、職員により点検や故障機器に修繕を施すことで、正常な状態を保てるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で、回答を終わります。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追ってゆっくりと再質問をしていきます。

まず、ふるさと納税についてです。群島内の他市町村はふるさと納税寄附金が増加していますが、本町のみ減額となっております、3年度ですね。その原因は何か、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

原因はと言われましてもなかなか一言では言えませんが、担当職員も一生懸命しておりましたが、やはり人員不足もあったかと思えます。また、ふるさと納税の寄附額の状況を見ますと、やはり返礼品の数に比例して寄附が多いという状況でございますので、令和3年においては5,400万円ほどでしたけれども、件数は伸びております。

その件数をさらに伸ばすべく、今週の月曜日にはふるさと納税したいという事業者にお声をかけまして事業者説明会をいたしまして、返礼品の数を増やすような方策を今後とも取っていきたくと考えております。

○1番（福川勝久君）

分かりました。先ほど答弁でもありましたが、ポータルサイトを今年度は1件増やすということですね。これは例え話なんですけれども、魚を捕るときにこれだ

けの網をかけるのか、幅広いのをかけるのか、どちらが多く捕れるというのは長い、大きいほうが捕れると思います。

隣町に聞いたところ、隣町は今回また7件に増やすようなことを言っていました、サイトを。だから、1件ではなく、もうちょっと増やしてみるのもいいのかなと思うんです。また、JALサイトはあると思うんですが、ANAのほうにもあると思うんで、その辺も利用してもらえば、やっぱりJAL、ANAのサイトは高額品の掲載等、納付者の視点に合わせて商品掲載を選んで分けることができると思います。その辺についてはどう思われますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

議員がおっしゃったように、やはり入り口が広いと金額も増えると思います。今現在3つありますが、今回9月の下旬から新しいポータルサイトを加えて4つという形になります。中身を見ますと、やはり1つの大きなポータルサイトから寄附額が伸びている状況でございます。これは、そのポータルサイトを使って寄附するとポイントがつくことになっていたり、あと、期間のセールでポイント10倍とか、それぞれのポータルサイトの工夫をされて、そこから寄附される方が多いような傾向でございますので、そういうのも見ながら増やすという方法も一つあると思いますけれども、いかに寄附しやすいか、また、今言ったような利点を持っているようなところと提携していければいいのかなというふうに考えます。

○1番（福川勝久君）

今度事業者説明会が開催されると思うんですが、ふるさと納税担当の職員自らが商品を提供してくれる事業者や、また生産者、そういった取組は職員のほうはされていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事業者説明会については今週の月曜日にしております。担当者につきましても現場に赴いて、例えば新しいポータルサイトに掲載するためには写真が必要ですので写真を撮ったりとか、あと、クレームもありますので、どういうクレームがあったとか、それについてどういうふうに改善していきましょうとか、それぞれ担当者とふるさと納税に参加している事業者とタグを組んでやっている状況でございます。全てに対応はなかなか今できていない状況ですけれども、少しずつ進んでいると思っております。

○1番（福川勝久君）

今現在、企画振興課の中でふるさと納税を担当されている職員がいると思われませんが、その職員は何名ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

メインの担当は1名なんですけれども、やはり1人ではなかなか伸びないということもありますので、今チームを組んでやっております。以前担当していた方、それから課長補佐、この3名でチームを組んで、1名ではできないものを補佐しながらやっていっているところでございます。

○1番（福川勝久君）

アプローチしてはどうかという質問をしたんですけれども、実際に職員が返礼品を見つけるために、おじいちゃん、おばあちゃんなどが作っている農作物や、あと何か面白いなという、職員の動きとしてそういった方を見つけて返礼品にどうかとか、そういうふうなお声かけはされているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ちょっと詳細については把握しておりませんが、そういうものも返礼品としてなれる可能性があります。ただあるものを出すだけじゃなくて、いかにブラッシュアップして出すのかが必要だと思いますので、そういう皆さんがおればこちらからアプローチをいたしますし、また、事業者さんの皆さんからこういうふうに出したいというのがあれば、一緒になって考えていければと思います。

○1番（福川勝久君）

出したいものがあればじゃなく、担当が自ら何か知名町のいいものを見つけて、こういうのを作っている方がいます、いろいろなものありますよね。食べ物であったりハンドメイドであったり体験型であったり、そういうのを考えて、自分の足で提供してくれそうな事業者さんとかを探しているのか、探していないのか、そこを聞きたかったんです。

○企画振興課長（元栄吉治君）

担当におきましては、今おっしゃったようにやはり自分の足で歩いて、新規で参加する事業者を、ただ事務所においては探せませんので、現場に出て積極的にアプローチしているものと考えています。

○1番（福川勝久君）

分かりました。

アプローチする際に、やっぱり事業者の方で必ずしも文章に慣れていない方もおられると思いますので、その辺の文章の作り方とか、サポート、代筆も含めてですが、そういったこともされているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

サポートにつきましては、ポータルサイトに載せる写真であったり文章であった

り、それからどういう方が作っていますよという紹介であったり、そういうサポートはしております。

○1番（福川勝久君）

事業者の方で個人であったり提供する方、ちょっとそういう文章的なものが苦手な方でもサポートしてくれているということで理解いたします。

ふるさと納税は唯一、町として稼げる方法なのかなと思うんで、やっぱり返礼品をどんどん増やしていかないとあれなのかなと思うんですけども、返礼品と、あと周知の方法として、とある企画課ではふるさと納税の担当者はもちろん、課内の職員全員をSNSに加入させ、フェイスブックやインスタグラムで一言コメントを添えて共有することで効果を出しているという話も聞きました。実際に知名町としてはそういった取組もされていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税専用のLINE、フェイスブック等はありませんけれども、今ある既存の公式のフェイスブックであったりとか、もしくはLINE等で情報発信はしておりますし、まだまだ足りないところもありますので、今後、できれば専用のページを作って情報発信ができればと思っております。

○1番（福川勝久君）

町長にちょっと答弁を求めますが、町長のふるさと納税制度に対する今後のビジョンはどうなっているのか、具体的な答弁を求めます。

○町長（今井力夫君）

議員が先ほど話をいただいたように、町に入ってくる収入源の大きな一つにこのふるさと納税というのがあると思っております。2つ目に、ふるさと納税をしていただくということは本町に何らかの興味を持っていただいた方、知名町というものを何らかのメディアから探してアタックしてこられたと思っております。ですから、そういう意味では知名町というものを多くの人たちに知ってもらう一つの手法にも関わってくるのかなと思っております。そういうのが関係人口になりますので、この関係人口はやがて交流人口になって、そしてその中の数%でも移住していただけるような期待感も持っております。

ですから、そういう意味からも、財政上の収入を得るということだけではなくて、知名町というものをどれだけ広くアピールできていくのかというような視点と、今後の交流人口というものをどう増やしていくかという視点を考えた場合に、やはりふるさと納税というのは非常に大きな意義を持っているのかなと思っております。

そこで、議員おっしゃるように、やはり新しい返礼品があるのかなのか、ほか

と区別できるような返礼品があるのかないのかというようなものを開発していかなければいけないと思っております。ほとんど全国の返礼品を見てみますと、大半は肉なんです。沖永良部の牛というのが日本全国に行って神戸牛になったり宮崎牛になったりしているというのも聞いておりますので、この沖永良部から出た牛がどここの牛になっておりますよというようなものを何らかの形でアピールできると、また、その牛肉販売をしているところに沖永良部産という名前をつけることは可能なのかなのかというようなものも相談していくことによって、肉というものが非常に大きな取引材料になっておりますので、そういうところにもアタックしていけるのかなと、開発していく必要があるのかなとも考えております。

あとは、先ほどの外山議員のご質問にもありましたけれども、農村婦人センターが今までは営利目的のものに使用することは制限されておりました。ああいうところで新たな知名町特産品を開発していくような手だてというのも講じていくことによって、より多くの返礼品というのを生み出していくことができるのかなとも考えておりますので、今後、いろいろな方の知恵を拝借しながら返礼品というのを拡大し、そしてふるさと納税の額を高めると同時に、知名町というのを全国に発信できるような、そういう取組に広がっていけばなと思っておりますので、担当課とその辺は十分に検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

ありがとうございます。

返礼品ですが、生ものであったりいろいろあると思うんですが、やっぱり加工品、ジャガイモとかマンゴーとかいろいろあります。その辺の売り物にならないようなもの、そういったものを加工して返礼品に充ててみるのもいいのかなと思います。

やっぱりそういったことをするためには6次産業化推進予算を増やすことが必要だと思いますが、そういったことから推進予算を増やすこととかを考えてみたらどうかと思うんです。その辺はどう考えられますか。

○町長（今井力夫君）

申し訳ございません。訂正といいますか、売り物にならないものを我々は出すつもりはございませんので、規定外のものを加工してということに訂正をさせていただきたいと思えます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、議員おっしゃるように、例えばバレイショ、小さいもの、規格外であったりとか、マンゴーにつきましては船が来なくて出せなくてちょっと品質低下したもの、

それをゼリーにするとか、そういうもので付加価値をつけて、ふるさと納税品として出すという方法もあります。

ただ、それに参加する、そういう加工をする事業者がないとなかなか今難しいかなと思っていますが、先ほどありましたように、農村婦人センターがそういうものに使えるということですので、町内の事業者さんにも呼びかけて、こういう新しい加工品を開発しませんかという形で農林課とも協力しながらやっていければと思うところでございます。

○1番（福川勝久君）

あと、ふるさと納税の宣伝方法、PR方法といたしまして、島の活動や島の子供たちの活動とかをそういった動画を作って配信することによって、島外に出られた出身者の方や沖洲会の方、そういった方々がまた活動内容、また子供たちの活躍とかを見て、島を思い出して田舎に寄附したいなと思うようなこともあると思うんですが、そういったのもどンドン試していければいいと思うんです。その辺はどうですか、そういったこともできるのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

やはりPRも大切だと思っています。8月にふるさと納税に特化した動画を既にもう撮影しております。ちなポーを絡ませながら、活用しながら返礼品の紹介であったりとか、景勝地をバックにしながら知名町のアピールをしながら、ふるさと納税にどういうものがあるのかという紹介をしながら、撮影は8月に終わっております。今編集作業をしております、早ければ年内、遅くとも年明けには完成するというところでございます。まだ全然デモの映像も来ていませんので内容を私もちよっと確認していませんが、そういう取組も現在しているところでございます。

○1番（福川勝久君）

あと、最後にちょっと町長にお願いしたいことがあるんですが、SNS、そういったので知名町ふるさと納税で返礼品とかアップされると思うんです。そういったのを町長がシェアして発信していけば、また町長の知り合いとかそういう方が見て共有してくれれば、どンドン広がっていくと思うんです。苦手かもしれませんが、やっぱりそういうふうな方法もあるのかなと思うんです。その辺を町長はどうですか、できますか。

○町長（今井力夫君）

人前に出るのは大変苦手でございますけれども、精いっぱい知名町のために頑張っていきたいと思っておりますので、スタッフのほうから出演依頼がありましたら喜んで出演してまいりたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

ぜひ、町長は本当にやる気があるので、そういったSNSで発信してくれたら我々議員もみんな共有して広めていきたいと思うんで、ふるさと納税についてはこれで終わりたいと思います。あと、やっぱり本当に収入源になるので、努力して頑張ってもらいたいと思います。

次はカーボンニュートラルに伴う電気料金についてです。これはもう知名町だけの話ではないんですが、電気代の値上がりの理由としては、やっぱり燃料、石炭、液化天然ガス、原油の輸入価格高騰による燃料費調整額の高騰も挙げられます。また、各ご家庭の電気料金明細に再エネ賦課金という項目があります。その再エネ発電賦課金とは何かなんですが、再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度によって電力会社等が買取りに要した費用を電気のご使用量に応じて電気料金の一部として、電気をご使用になるお客様にご負担いただくものとされています。なぜ再生可能エネルギー発電の促進がされているのかを一般の人に分かりやすく町から周知していただいているのでしょうか。

また、導入の仕方や自家発電された電気を売ることができることや、環境にどういった影響があるのかをしっかりと伝えることで、再生エネルギーの必要性の理解が深まるのではないかと思います。やっぱりこれ、再エネ賦課金は多分2030年まで上昇し続けて、そこから下がってくるような話をされています。この辺をやっぱりこれからいろいろ電気に切り替えていく中で町民の方でも電気代が安くなると思っている人もいますし、風車とかそういうのに対しても何をやっているのか分からない人もいます。逆に、あんなのに何千万円も使って、もっと身近なことにお金を使ってという方もいます。

町のお金、財源は国とか補助もあるんですが、やっぱり税金は税金なので、その辺を町民に理解していただいてカーボンニュートラルに向けて取り組んでいったほうが多分本当にいいのかなと思うんで、その辺の周知を町民に対して分かりやすく説明していただきたいと思いますが、その辺についてはどう考えられますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

毎月の電気料が再エネ賦課金という形でそれが加算されているだけが原因じゃなく、今おっしゃったように原油価格の高騰で電気料が上がっております。なぜ再エネを入れるかという理由を町民に広く知らせたほうがいいということでございますけれども、今年度、温暖化対策専門職という形でグリーン人材の登用をしております。その方は非常に見識が深い方でございますので、その見識も活用しながら、我々が説明するよりももっと分かりやすく、町民になぜ今入れないといけないのか、

なぜ電気料金が上がっていくのか等も含めて説明できるように、また町民を対象とした集落を回るときに、そういう説明会もしていきたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

ぜひ、そういった説明会等ができるようにやってもらいたいと思います。

次です。

これは太陽光発電システムについてなんですが、これから多分、個人の家でも太陽光発電を設置して、蓄電池を取り入れて自分の家で自分で発電して、そういう時代にもなると思うんです。

太陽光発電システムを敷地に設置した場合、屋根に設置した場合、そのときは固定資産税というのは発生するのかを伺いたいです。

○税務課長（藤田孝一君）

固定資産税の償却資産というのがございまして、事業の用に供している償却資産ということで、売電等をやっている場合には償却資産として課税がされると思います。

○1番（福川勝久君）

売電されない場合はかからないということによろしいですか。

○税務課長（藤田孝一君）

償却資産の対象が事業の用に供する場合となるので、事業に供しない場合には対象外と考えております。

○1番（福川勝久君）

やっぱりこの辺のことも町民に対して周知が必要だと思うので、よかれと思ってやったことで、設置してから知らなかったというのもまた後から大変なことになると思うので、こういったことも併せて説明していただきたいと思います。

庁舎建設で屋上に設置する太陽光発電パネルについてなんですが、今般、太陽光パネルは耐用年数が20年、25年、30年となっていると思います。その中で多分、メンテナンスも年に1回程度していけないと思います。それについての費用は、庁舎だけです、その費用というのは大体どのぐらい見ているのか、分かれば教えていただきたいです。メンテナンス費用で。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

電気料金につきましてはそういうものも含めて試算をすることになると思いますけれども、幾らかかるかということについては、どういうものを設置するか数にも

よりますし、あと塩害対策であったりとかそういうものもありますので、一概に今ちょっと答えられないので、幾らかかるといのはまだ今申し上げられません。

○1番（福川勝久君）

すみません。どういうものを設置するかというのは、もうパネル自体は大体どこのこういうのといのはまだ決まっていないということですか。了解です。

あと、現在本町に太陽光パネルを設置されていて使われていない、もしくは稼働を停止したままの太陽光発電システムが下平川小学校、あと住吉小学校のため池のところか、ほかもあると思うんです。そういったパネルは今後破棄することになると思うんですが、その破棄する方法としては産業廃棄物として処理手順を踏んでいかないといけないと思います。現段階で使われていない、稼働されていないパネルは何か再利用をするのか破棄するのか、その辺は現段階でどうするのか伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

下平川小学校もしくは住吉小学校の前の発電太陽光パネルだと思うんですけども、設置されたのが下平川小学校については平成7年か8年だったと思います。住吉小学校の前の太陽光パネルは、昭和63年から平成2年にかけて設置されたものだと思います。設置されてから約30年ぐらいたっていますので、事業者にも確認をいたしましたけれども、やはり発電効率が落ちているだろうと。発電することは発電するけれども発電効率が落ちているので、それをつないでも費用対効果はあまり見えないという回答はいただいております。

それを撤去するかどうかについては、やっぱり撤去するについても費用が今のところかかりますので、所管課においてどういうふうな判断をしているか分かりませんが、今のところは現状のままだというふうに認識しております。

○1番（福川勝久君）

使用しないんだったら、できればもう撤去したほうがいいと思います。

この太陽光パネルに有毒なカドミウム等が含まれています。イタイイタイ病とかの原因の物質ですね。そういったものがやっぱり何か飛来してきて壊れてカドミウムが地盤に流出したとして、約30年も土壤汚染が取れないとされています。また、水の洞窟もカドミウムに汚染、はたまた海に流出も懸念されます。

だから、こういったことがあるので、やはり使わないで置いているものに対しては処分するなり何らかしないと、多分調査しないと分からないことなんですけれども、その部分で置いていて破損して何かあると、それは30年蓄積されるんで、何か出るといっても30年後ぐらいたと思います。そのときにもう分からないですよ。だから、後に残った人たちにそうやって困るようなことにならないようにちゃ

んと対処する必要があると思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○町長（今井力夫君）

過去の太陽光パネル、今全く使用しておりませんので、これの取扱いというのは今、議員がおっしゃっているような汚染問題が大分懸念されるのかどうなのかというようなことにつきましては、非常に調査を要することだと思っております。これらのことにつきましては今後専門家の皆さんと調査をしながら、そして、それに対して早急に対応すべきものに対しては対応しなきゃいけないと考えております。

まだ時間をかけて残しておいてもいいものにつきましては、ああいうものをただ単なる産業廃棄物と捉えずに、ある意味では都会の資源ごみというような感覚でも私はおりますので、今いろいろな貴重な資源というのが日本はございません。ああいうものから再資源化できるようなものがあるかもしれませんので、そういうようなところもしっかりと調査をしながら対応していく必要があるかなと考えております。もうしばらくこの点につきましては調査をさせて検討してまいりたいと思いますので、時間をいただければと思います。

○1番（福川勝久君）

ぜひ調査をしてもらって、有効活用できるのであれば活用して、できないのであればまたそうやって処分するなり、どうにか考えていってほしいと思います。

次、3番、町内公園施設におけるトイレの照明についてですが、これは夜、たまに消し忘れ等あると思うんです。タイマー式の場所は時間設定でされているのでしょうか、どうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

タイマー式につきましては、時期によって日没等も違いますので、時間設定ができますので、その時期によって変えていると思います。

ただ、一つ一つのトイレを確認していませんが、例えばメントマリ公園だったりマリパークの照明については、日没の時間を確認してタイマー式でやっているところがございます。

○1番（福川勝久君）

できれば、利用者も本当に少ないと思うんで、もうセンサー式にして人感センサーですか、そのようにしたほうが虫とかも集まらないと思うんで、これ、掃除している方がやっぱり夏の時期になったら虫がたくさんいて、本当に掃除するのも大変だと思います。

あとトイレについてですが、トイレの利用状況ですか、きれいに使われているとかちょっと使い方が悪いとか、その辺はちゃんと使われているかいらないか、めち

やくちや使っているのかとか確認されていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町内のトイレの清掃につきましては、週3回、会計年度任用職員がしております。その都度日誌を書いていただいて、汚れた状況とか、もしくは水漏れとか故障の箇所の報告はいただいております。それに合わせて、例えば水漏れがあったというところについては担当職員が修理に行ったりとか、事業者さんにその都度修繕をお願いしている状況でございます。

○1番（福川勝久君）

使い方が悪いとかもあるということですよ。やっぱりみんなが使うトイレなのできれいに使ってもらいたいと思うのと、書いてありますよね、前に。きれいに使いましょうとか。それも大事なんですけど、入り口にでも何か子供が載ったポスターか何かでも、それにトイレをきれいに使いましょうと、子供がそんなこと言っているのに大人が汚く使うわけにはいかないと思うんで、そういったふうやっていくのも大事かなと思います。

いろいろ費用のかかることもありますけど、故障したり、また更新の際にはセンサー式のLED式に換えていってもらえたらいいと思います。

取りあえず、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

3時20分から再開します。

休 憩 午後 3時06分

再 開 午後 3時20分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。新山直樹君の発言を許可します。

○7番（新山直樹君）

議場内の皆様、こんにちは。本日もお忙しい中、傍聴していただきありがとうございます。

議席番号7番、新山直樹が次の3点について質問いたします。

大きい1番、観光施設整備について。

①田皆岬は鹿児島県国立公園施設整備推進事業を活用して再整備されてきました。

沖泊海浜公園も整備されて年数がたち、ライフラインの不具合や施設の劣化、道路幅が狭く車の離合がしにくい点などがあります。沖泊海浜公園の再整備についての計画はどうなっているのか。

②屋子母海岸の駐車場の南側には安全対策、転落防止のため擬木の柵があったのですが、台風被害により撤去されたと思います。再度、安全対策として柵の設置またはほかの安全対策を考えていますか。

大きい2、新型コロナウイルスワクチン接種について。

新型コロナウイルス感染症が確認されて2年6か月が過ぎていますが、いまだに終息の気配がありません。自分を守り大切な家族や友人を守るために新型コロナウイルスワクチン接種をされていると思いますが、本町では何名の方が接種されていますか。

②ワクチン接種後に発熱や関節痛、倦怠感等の副反応の症状が出て出勤などができなかつた方への救済措置として、国・県・町としてどのような支援があるのか。

大きい3、家屋解体について。

新築工事では建築確認申請や各種の届出で確認することができますが、老朽化や経年劣化などで家屋を解体し更地にする場合の届出と担当課について伺う。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、新山議員のご質問に順を追って回答します。

まず、観光施設整備等につきましてのご質問でございますが、田皆岬園地に関しましては、過去に整備されて以来、経年による施設の劣化や機能性の低下などの懸念から、令和元年から3か年をかけて鹿児島県国立公園施設整備推進事業により再整備を実施してまいりました。

一方、沖泊海浜公園につきましても、平成13年3月に竣工して以来多くの町民に利用されてきましたが、こちらも同様に、電気、水道といった設備の劣化や樹木の成長に伴う施設の機能性低下といった課題に直面しております。これまでも個々の設備の劣化に対しましてはその都度修繕作業を施してきましたが、町としても抜本的な見直しを図る時期に差しかかっていると認識をしております。

このため、議員からご指摘をいただいたとおり、現状の課題を整理しまして再整備後の青写真を描くことと併せて、田皆岬園地と同様に、国の交付金の活用を想定し、鹿児島県へ事業要望を上げている段階でございます。

今後は、再整備へ向けた具体的なプランをより詳細に検討して、事業が採択されるよう県と協議を進めてまいります。

2番目につきまして、屋子母海岸に関しましては、ご指摘のとおり過去の整備時において駐車場の周囲に擬木柵が設置されておりましたが、度重なる台風被害により設備が劣化、損壊し機能が損なわれたことから、過去に撤去されております。駐車場の海側は駐車場と砂浜の間に段差がありますが、擬木柵を再設置しても再び台風被害を受け破損することが考えられるため、ほかの安全対策がないかも含め、護岸の管理者である県とも協議、検討する必要があると考えております。

新型コロナウイルスワクチン接種等につきましてでございますが、コロナワクチン接種につきましては、令和3年5月から島内での接種が開始されました。現在は4回目接種が進められている状況となっております。また、5歳から11歳以下の子供につきましても令和4年4月から接種が開始されております。

8月31日時点での接種者数及び接種率でございますが、12歳以上の3回目の接種者数は3,841人、接種率としては77.4%となっております。なお、65歳以上の接種率は82.3%となっております。

4回目接種につきましては、60歳以上の方及び12歳以上59歳以下の基礎疾患のある方及び医療従事者や施設従事者を対象として実施しております。1,442人が接種済みであり、接種率といたしましては54.3%となっております。12歳未満の子供の接種者数は、1回目終了者は81人、2回目終了者が73人、2回目終了者接種率は17.6%となっております。

2番目のご質問に対してですけれども、ワクチンの副反応による救済措置といたしましては、接種を受けたことにより健康被害が生じた場合には、厚生労働大臣が認定した場合は市町村により給付が行われることになっております。給付の内容は、医療費及び医療手当、年金等となっております。健康被害がない場合につきましては、特に支援等はありません。

続きまして、3番目の家屋の解体についてでございますが、家屋解体につきましては、床面積が10平方メートルを超える建物を除去しようとする場合には、建築基準法第15条第1項の規定により、除去の工事を施工する者が知事宛に建築物除去届の届出を行う必要がございます。その届出の窓口といたしましては建設課が担当となっております。

以上でございます。

○7番（新山直樹君）

それでは、再質問をしていきます。

田皆岬のほうは、先ほど答弁にもありましたが、令和元年から3年間かけて再整備されております。昨年の11月だったと思いますが、落成式もされて、非常にい

い観光施設にまたなったんじゃないかなと思います。何回かあつちに足を運んでもやっぱりきれいで、観光客の方もすごく来ているような雰囲気もありました。

沖泊公園も、平成13年から整備されて20年たっております。それまでにも、水道であったりあずまやとかそういう修繕とかもその都度されてきたと思います。特にあそこの場合は水道のもう劣化がすごくて、あちこち水漏れして、昨年9月ですか、水道も新たにやり直したとか仮設したような経緯もあります。先ほどの答弁でもありましたが、見直しをする時期に来ているということなのですが、現段階での再整備に向けた計画とか、そういう予想図じゃないですけども図面とか、どういうあれをしたいとか、そういうのがあればちょっと教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖泊につきましては整備されてから二十数年たっております。今、議員がおっしゃったようにあちこち破損等や、あと利用者にも不便を来しているところもあります。7月に田皆岬と同じような事業を活用いたしまして、国立公園整備事業でございますけれども、活用するべく県に要望を上げております。

大まかな図面、リニューアル整備計画平面図という形で図面もコンサルから頂いているところでございます。11月ぐらいに本協議といいますか協議をいたしまして、財政の絡みもありますので財政とも相談しながら事業実施をしていきたいと思っておりますが、完成までに1年目は設計、2年目、3年目で工事をして、やっぱり3年ぐらいかかるかなと今思っているところでございます。まだ協議も始めていない状況でございますけれども、町としては再整備に向けて、リニューアルに向けて整備をしたいというふうに考えております。

また、整備するに当たってはゼロカーボンパークという環境省が打ち出しているのもありますので、ゼロカーボンパークの登録も見据えて、例えば太陽光発電照明の設置であったりとか、海水浴に来たお客様が例えば電気自動車で来た場合に充電する施設とか、そういうのもまた設置できればいいのかなというふうに今青写真では描いておりますが、具体的な計画はこれから進めていくこととなります。

○7番（新山直樹君）

ゼロカーボンパークというのを見据えてやっていると思っておりますが、多分、あそこの中の車道ですか、あそこがよく言われるのがやっぱり離合できないと。奥に行つてから帰るとき必ず芝生のところを通ったりするので、そういうところももうちょっとどうにかできないかとか、そういうふうな意見もあります。そこら辺も一応計画には入れる予定なんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

おっしゃるとおり、車道といいますか、歩道の幅が3メートルぐらいしかありませんので、やっぱり車が離合できないということで芝生に乗り上げたり芝生に駐車をしたりとかしている状況で、芝生の生育にも影響を与えております。そういうことで、離合ができるように一応計画では6メートルの幅を取って、なおかつ駐車場も新たに設ける予定で計画しております。

随時、あずまやの塗装であったりとか、それからトイレの塗装であったりとか、あと先ほど議員がおっしゃったように水道の修繕とかやってはおりますけれども、先ほど申し上げたとおり、総合的な整備も必要な時期になっているかと思っておりますので、そういうところも含めて、また皆様の意見を聞きながら、今活用するに当たって不便がないか、どういう施設がもっと欲しいのかも伺いながら整備を進めていければと思っております。

○7番（新山直樹君）

沖泊の端の奥のほう、以前はキャンプ場だったと思うんですけども、今あそこには多分軽石ですよ。あれが置かれて、その処分とかまだ国からも多分指示は来ていないと思うんですけども、そこら辺の奥のほうもキャンプ場としてまた再整備をするのか、それとも、ちょっとした遊具ではないんですけども、子供連れで多分キャンプをしに来ると思うので、そういうのも何か考えているのか、ちょっとお尋ねします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

奥のほうはキャンプ場という形で整備を当時はしておりました。ただ、水道施設がちょこっとあって電源サイトが少しあるぐらいで、なかなか奥のほうまで行って活用できていない状況でございました。遊歩道等はずっと整備を奥のほうもされていきますが、雑草が生い茂ってほとんどもう活用していない状況でございましたので、軽石の今、仮置場という形できれいに除草をいたしまして置いてあります。それも、軽石の移動とかなかなか難しいと思っておりますけれども、再整備に当たっては今、議員がおっしゃったように再度キャンプ場にするのか、例えばオートキャンプ場、フリーサイトにするのか、子供たちが遊べるようなアスレチック的な遊具の設置にするのか、まだはっきりは決めておりませんが、なるべく奥のほうまで行って活用できるように、駐車場の設置、それから水道施設の設置、トイレの設置も含めて全面的に活用できるような形で設計ができればいいのかなと思っております。

○7番（新山直樹君）

子供たちも遊びに行くところだと思うし、やっぱり家族で行くところだと思います。でも、あの奥のほうにもし仮にですけどもキャンプ場としてやってもいいん

ですが、そこにトイレとかそういうのも設置しないといけないと思うんです。例えばトイレを造ります、電気はどうするか、さっき言ったソーラーであったりそういうふうなのも考えているのか、また、浄化槽を置くにしてもどうしても費用がかかると。大和村の公園に関してはバイオマストイレとかそういうのもあるみたいなので、そこら辺も検討されるのか伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

施設を整備いたしますとどうしても維持管理が必要になってきます。例えばキャンプ場にした場合に、今利用料は取っていませんけれども、やはりきれいに整備した後は利用料の徴収も必要になってくる可能性もありますし、あと管理、芝刈りであったりとか景観の整備であったりとか、いろいろと経費もかかってくるので、そこら辺も勘案しながら永続的に利用できる公園を目指したいと思っています。

まだ設計も始まっていませんし、平面図というか青写真を描いているだけです、そこはまた維持管理も含めて設計の中で検討していきたいと思います。

○7番（新山直樹君）

いい公園整備をしてほしいと思います。

3年前だったか、取付け道路の入り口のところの落石があったと思うんですが、そこもついでに何か落ちてこないための、今は多分土のうみたいな大きいのを積んでいると思いますけれども、そこら辺の整備はその事業でできるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

多分、事業では非常に難しいなというふうに思っております。落石があったときに県であったり建設課であったり、町道なのか農道なのか、単なる取付け道路なのかによって使える事業もありますけれども、確認しますと、公園に行くための単なる取付け道路という形で補助事業は何も使えないというふうな結論に至っております。

また、崩れたのり面につきましても、工事しようとする直高だけで数千万円、8,000万円ぐらいの予算がかかるという当時の試算でございましたので、手がつけられないということで今、土のうで仮にやっているところでございますが、今後につきましては、まだどうするかという具体的な結論は出ていない状況なので、状況を見ながら対処していくしかないかなというふうに思っております。

○7番（新山直樹君）

じゃ、土のうを積んで、一応あれは多分応急措置だと思うので、またそこもちゃんとしてもらわないと、また次、落石があったときに道路も塞がれて、もし再整備ができててもまた使えなくなったら意味がないというかもったいないので、何かいい

修繕もしくはその施工を見つけてもらえたらいいなと思います。

20年も経過しているので建物自体も塩害とかそういうのもあると思いますが、新たに手を加えることで、また違うような公園にもなると思います。事業採択に向かって頑張ってもらいたいと思います。

屋子母海岸の柵にいりますが、これ、何年ぐらい前でしたか、撤去されたのは。覚えてますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ちょっと何年前かは私も把握していないので分かりませんが、柵につきましては護岸の上にありますので、設置は県がやるということで伺っております。

○7番（新山直樹君）

実は夏に帰省された方からちょっと話がありまして、男の子なんかがあっちから飛び越えて海のほうに行っていたらしくて、多分段差があるといっても砂がすぐそこにあるので、1メートルから1メートル50ぐらいの段差だと思うんですけども、それを見た人がちょっと驚いてしまって、あっちは昔、柵があったんじゃないかという話があって、ちょっと危ないんじゃないかなという話があったので今回出させてもらったんです。やっぱり今まではあったものなのでもう一回再設置をしてほしいなというのもありますし、多分その当時の擬木というのがコンクリートできておったのかなという気もして、今の擬木自体は強化プラスチックでできている面もあって、中に鉄も入っていて、うまくやればそこまで大きい爆裂とかはないので、そういう方法もあると思うので、ぜひまたこれは県ですか、協議してほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

擬木にするのか、それとも護岸のかさ上げにするのか、工事は幾つかあるかと思いますが、かさ上げするにしても景観を損なうとかいろいろなこともあると思いますので、県とも協議していきたいと思いますが、県におきましては、予算の要求は毎年出しているそうです。ただ、優先順位が低いということでいまだ設置されていないということも伺っていますので、また情報がありましたら協議したいと思います。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、県のほうにも出していただいて、安全対策がやっぱり大事かなと思います。今まであったけれどもなくなっていたとなると、どうしても見た人が危ないんじゃないかなという声もありますし、かさ上げは多分やらないかなという気はしますけれども、そこら辺はまた県のほうとも協議していつてもらいたいと思います。

それでは、1番は終わります。

2番のワクチン接種についてです。

3回目接種が終わって3,841人です。先ほど接種率があったと思うんですけども、この接種率は県と全国で比べるとどのような状況なのでしょう。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

ただいまの質問ですけれども、3回目接種率で比べますと、先ほど知名町のほうでは77.4%と町長のほうから答弁がありました。県の接種率が8月時点で知名町と同じ時点で65.25%、鹿児島県が65%余り、そして全国が64.3%となっております。それに比べてやはり知名町、もちろん隣町の和泊町もですけども、高い接種率となっております。

○7番（新山直樹君）

接種率が高いということなんですが、先月ですか、コロナ陽性者が結構出て、ちょっとみんなびっくりしたところもあると思います。その中で、どうしても10歳以下の子供たちとかもちょっと多く見受けられたのもあったんですけども、先ほど子供なんかの接種で1回目が19.5%でしたか、2回目が17.6%となっております。これについて県と国と比較したらどうなりますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

先ほどと同じですけれども、県と国もほぼ知名町と同じような割合です。鹿児島県が1回目の接種率が19%、2回目接種率が20.66%、少し知名町よりは高い状況です。全国が、1回目接種率が21.3%、そして2回目が19.6%となっていて、知名町よりはもちろん全国のほうが高いという状況になっております。

○7番（新山直樹君）

8月20日の新聞で見たんですけども、オミクロン株に対応したワクチン接種、あれを最初10月ぐらいと言っていたのが、8月31日の新聞では9月ぐらいとなって、昨日ですか、また何か接種のあれが早まるとかというのを聞いたんです。そこら辺の情報があつたらちょっと教えてください。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

私たちのほうも国がよく変えるのでなかなかなんですけれども、確かに最初の時点では10月中旬がオミクロン株対応型のワクチン接種が開始される、5回目接種としてというお話でした。ワクチンが前倒しで入ってきたということも国が急いだところだと思うんですけども、もうワクチンが流通し始めました。今月中には知名町、和泊町のほうにも到着するという情報が入っております。

ですけれども、今現在、集団接種を知名町のほう、もちろん個別接種も行っておりますけれども、これは従来の対応のワクチンで行っております。従来の対応は、1価ワクチンといいまして一番最初に中国の武漢市の病気を受けて作られたワクチンですので武漢型と言われているんですけれども、そちらの型に今回のワクチンはオミクロン株を入れての2価ワクチンという形で新しく作っております。これが流通し始めるんですけれども、こちらのほうが町内に入ってくるのが今月末というところで、まだ今月の集団接種につきましては従来の型で対応させていただくことに両町はなっております。

来月以降につきましては一応新しく届いたワクチンを使うことになるんですけれども、国は、一応12歳以上の方はできるというふうに法律では定めたんですけれども、それは10月中旬以降の一応見立てですので、まずは今現在行っている60歳以上の方、それから基礎疾患をお持ちの方、それから優先順位のある医療従事者だったりとか施設の従事者の皆様が4回目接種をほぼ終えた時点から次の段階に移行してくださいということです。今のところ知名町のほう、まだ4回目接種は50%ぐらいの接種率ですので、もうしばらくは今の方たちを対象としたワクチンと、それから新しい型のワクチンを並行で走る形が今後、10月以降はなるのではないかなと思っております。

○7番（新山直樹君）

今月には今言われているのが入ってきて、並行してやるということだったんですけれども、このワクチン接種をよく皆さんに言われるのが、これ、いつまで一体ワクチン接種をするのかという話もあって、いやそれは僕も分かりませんということしか言えませんけれども、例えば、オミクロン株が今月来るじゃないですか、それをもし来月打ちます。3か月以上空けてまたというふうに、周期とかそういうのというのは国のほうからも指示があつてされるんですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

こちらも本当にそのときそのときで変わっていくので、今の段階、現段階でのお答えにしかならないんですけれども、現段階、オミクロン株を入れたワクチン接種は1回と言われております。なので、これまで例えば従来の武漢型と言われるワクチンを4回接種された方は、次のオミクロン株をもう一回できることはできるんです。なので、トータルすると5回になるんですね。あと若い方になりますと、従来のものを2回もしくは3回していますので、新しい型を入れて3回もしくは4回で、一応そちらで終了ということに今の法律上はなっているのがありましたので、1回となっています。今の時点ではです。

一応これが本年度の9月30日までということですので最初のほうは規定されたんですけども、オミクロン株のワクチンができたということで、来年の3月31日までの期限延長になったのワクチン接種になることが決まっておりますので、まだ延長ですとワクチン接種は続く形ですけども、今のところは全て国が法整備をして、国が間隔、期間全て決めてきますので、今回8月とかに4回目接種を受けている60歳以上の皆様方は、じゃこの次、5回目としてこのワクチンをするのはいつですかと言われても、まだその期間を国が決めておりません。今8月中に4回目接種を受けた方、そして今週フローラル館で受けられる方たちは、この方たちが次いつオミクロン株対応型のワクチンを受けられるのかはまだ法整備がされておられませんので、そちらが決まり次第また通知する、もしくはお知らせするという形になるかと思われまます。

○7番（新山直樹君）

現段階ではまだこれからは分からないということは確認しました。ありがとうございます。

よくワクチン接種、いろいろ聞かれて、どうなるかというのも皆さんすごく気になる場所なんですけれども、これは、感染症の場合は国のほうからの指示なので一概にどうだというのは言われなと思います。保健福祉課の皆さんは昨年5月からですか、ワクチン接種が始まって会場設営であったり運営とか、すごく大変だと思います。町民の皆さんのためにまた頑張ってください。

2番のほうにいきたいと思いますが、ワクチン接種の副反応、厚生労働大臣が認定した場合とありました。認定のないあれはどういうあれですか。どういう症状が出たとか、そういうので認定されるのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

厚生労働大臣が認可します予防接種後健康被害というのが、やはり発熱とか痛みとかではなくて、本当に重症化といいますか、障害を残したりですとか、本当に悪い方になりますと死亡ということもありますけれども、そういったところもありまして、すごい重症で病院に入院して長く治療するような状況になったとき、ショックを起こして緊急搬送されて、そしてすぐには回復できないような状況になったときに、この健康被害救済が当てはまると言われております。そのときにはその方たちの入院費用でありましたりいろんな補償がつくのが、この健康被害となっております。

今のところ、まだ知名町のほうは健康被害調査はかけておりませんので、今のところ、昨年5月からのワクチン接種で健康被害救済に当たるようなものはないと

一応認識しております。

○7番（新山直樹君）

感染症のあれで重症化したときの措置として適用されるということだったんですが、コロナワクチンを接種して、中には副反応が出て二、三日もしくは1日仕事を休まざるを得なかったという方が何名かおったと思います。それについて町としても救済措置とか、そういうのはないということですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

現時点では、副反応で仕事に出勤できなかつたとか業務に就くことができなかつたという方に対しての補償等は、町ではございません。

○7番（新山直樹君）

町ではそういう副反応に対してはないということだったんですが、沖縄県の与那原町では、新型コロナウイルスワクチンの副反応と思われる症状により休業した方へということで副反応休業助成金というのをやっております。財源は地方創生臨時交付金を活用しているということだったんですが、ワクチン接種をして接種から3日の間に発熱とかそういう症状が出て仕事に行けなかつた場合、1日最低4,000円、2日までということで休業助成金というのをもうしております。

またこれからワクチン接種があと2回、3回あると思いますが、本町としてもこのような助成金制度を導入することはできないのか、お尋ねします。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

様々な地方創生の予算はコロナに対して、それからコロナワクチンに対しては国の地方創生の予算で全額国からの補助を受けてやっておりますので、本当に市町村それぞれが工夫を凝らした事業をやっているんだなと今回のお話を聞いて思いました。与那原町さんがこういった救済措置を取っているということでしたけれども、知名町のほうではこちらのほうまではなかなか思いつきませんで、搬送された方の旅費の支援であったりとかそういったほかのほうの予算を、もちろん療養者の支援だったりとかいうふうに予算措置を今行っていたものですから、また今後、次年度はどうなっていくかは分からないんですけども、コロナがこの後まだ続くようであれば、次年度の令和5年度の予算のときには、またいろんな事業がどういうふうに行われているかも見ながら検討していきたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、状況を見ながら、もしできるのであればこの助成金制度をしてほしいと思います。やはりワクチンを安心して打つためにはこういうのも必要なと思っております。

僕も最初、これを知らなかったんですけども、いろいろ調べていくうちに、実は8月19日ですか18日ですか、接種がありましたよね。そのとき接種した女性の方も2日間も動けなかったというのを聞いて、やっぱりこうだったら、高齢者の方だったんですけども、事務ができなかったということで、せっかくワクチンを接種してあれしたのにこうなって2日間寝込んでしまったというあれもあったので、こういう助成金制度があれば皆さんが安心してワクチン接種できるのかなと思っております。ぜひ、状況を見ながらで構いませんので、してもらえたらと思います。

次に、3番にいきます。

家屋解体についてですけども、窓口は建設課ということですが、これ、先ほど届けを出すのは施工業者のほうというふうに答弁がありました。例えば、自分らの感覚で言えば、人の家を解体する、民家を解体するのであればその施主さんのほうが届出を出しておくのかなと思ったんですけども、そこら辺はこういうルールが国からなっていますか。

○建設課長（英 敬一君）

今私が持っている資料は国土交通省が出しているチラシであります。建築物を建築するとき、建築工事届のほうは建築主が届出を行うというふうになってございます。反対に解体をする場合、除却の場合ですけども、建築物の除却の工事を施工する者が届出を行うというふうになっておりますので、除却の際は、要は除却をする業者さんのほうになるかと思えます。

実際、今年度もですけども、業者さんのほうが除却届を出してきていたりももちろんしております。

○7番（新山直樹君）

除却届を提出するに当たって、その届出というのを出すことによって、その書類とかは県とか国にまた何かそういう資料であれされるのか。これ、どういうあれで、ただ建設課で終わるのか、それとも国・県に行って統計とか何かそういうのに活用されるんですか。

○建設課長（英 敬一君）

建設課のほうで受付をしまして、役場のほうはそれを大島支庁のほうに進達するというようになっております。その除却届なんですけれども、基本的には国のほうで統計作成に使用されているということでもあります。

○7番（新山直樹君）

もし仮に建築業者もこの届出を知らなかった、家の人も届出を知らなかった、そういう場合にペナルティーとかそういうのは何かないですか。例えば罰金だとか、

そういうあれというのはあるんですか。

○建設課長（英 敬一君）

届出をしないまたは虚偽の届出をしたときは、50万円以下の罰金が科されることがありますというふうになっております。ただ、そのような罰金が科されたとか、そのようなことは今まではございません。

○7番（新山直樹君）

罰金はないということだったんですが、これ、町民の皆さんに周知されているのかなと。業者の方も多分知らない方も多いのかなと思うし、やはり家が劣化して家を解体したいですよとって業者にお願いしたときも、家の人も多少そういうのを把握しておったほうがいいのかと思います。そういう周知の方法とかそういうのというのは何かに出したのか、あれなのか。

○建設課長（英 敬一君）

まず、そのあたりは本来は国のほうですべきかと思うんですけども、今おっしゃられたように業者さんでも知らないところがある可能性もありますので、広報紙なりで一度お知らせはしようかなと考えているところであります。

○7番（新山直樹君）

ぜひ広報のほうでも、またホームページのほうでもしていただきたいと思います。お互い知らなくて潰してしまった、じゃ罰金50万円は誰が払うのという問題もあるかもしれませんので、そこら辺は要請しておきたいと思います。

昨日も奥山議員からもあったように、やっぱり建物とかそういう土地には税務課のほうで絡むと思いますけれども、建設課のほうは業者が届出をして解体します。税務課にはどのような届けとか情報とか、そういうのが回ってくるんですか。

○税務課長（藤田孝一君）

家屋につきましては、固定資産税の課税客体であることから、家を解体した場合には税務課に滅失届、これを出していただきます。固定資産税につきましては、1月1日が賦課期日基準日でありますので、滅失届を出していただいた翌年度の固定資産税の課税台帳から抹消いたします。その台帳に登録済みの家屋と未登録の家屋の2種類がありますが、登記がある家屋については、その所有者が法務局のほうに滅失登記をしていただければ、それが税務課のほうに異動通知で回ってきますので確認をいたします。未登録家屋についてはそのようなことがありませんので、所有者が税務課のほうに来ていただいて滅失届、これを出していただくことによって確認をしております。

○7番（新山直樹君）

届出をそちらに出すということだったんですけども、中には知らない方がいるんじゃないかなと思いますし、家を解体する場合は建設課、先ほど課長も言ったように広報であったりホームページでするんですけども、税務課としてもそのような形でやっぱり発信して周知させるということによろしいでしょうか。

○税務課長（藤田孝一君）

4月の末に納税通知書を納付書と一緒に発送いたします。その中に課税明細、これを入れるんですが、それが税金が課税されている方、納税義務者に届くんです。税金が課税されない家屋を所有している方、20万円以下の評価額、この方については納税通知書と課税明細が届かないので、税金が課税されているかどうか、もしかしたら分からない可能性があります。先ほど建設課の課長からもありましたけれども、広報等を通じて周知を図っていきたいと思います。

○7番（新山直樹君）

ぜひ、そのような感じでしてもらったらいいなと思います。中には知らない方もいたので、建物が無いのに家屋の税金がという話もちよろっと聞いたこともあったので、ちょっと今回これをついでに出させていただきます。

少し早いようですが、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

執行部におかれましては、これらの質問、提案、要請事項等を真摯に受け止め、適切なる対処をお願いします。

昨日の4名、本日の5名、計9名の議員の皆さん、お疲れさまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日8日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時07分

令和 4 年 第 3 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

令和 4 年 9 月 8 日

令和4年第3回知名町議会定例会議事日程
令和4年9月8日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

- 開議の宣告
- 日程第1 議案第50号 令和3年度知名町水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第2 決算審査特別委員会の設置
決算審査特別委員会に認定第1号～認定第10号までの10件付託
- 日程第3 令和3年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井 徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	耕地課長	久永 裕一君
副町長	赤地 邦男君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
教育長	田中 幸太郎君	税務課長	藤田 孝一君
総務課長	成美 保昭君	町民課長	平 和仁君
総務課長補佐	岡越 豊君	保健福祉課長	中村 里佐子君
企画振興課長	元栄 吉治君	水道課長	池上 末亮君
農林課長	安田 末広君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長	甲斐 敬造君
建設課長	英 敬一君	教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長	窪田 政英君

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 議案第 50 号 令和 3 年度知名町水道事業会計剰余金の
処分について

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、議案第 50 号、令和 3 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

改めまして、皆さんおはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 50 号は、令和 3 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についての案件でございます。

当年度未処分利益剰余金は 1 億 6, 145 万 421 円となっております。処分といたしましては、建設改良積立金取崩額 3, 897 万 7, 260 円を組入資本金に繰り入れ、令和 3 年度純利益 487 万 9, 458 円を建設改良積立金へ積立てるものでございます。処分額合計が 4, 385 万 6, 718 円となり、翌年度繰越利益剰余金を 1 億 1, 759 万 3, 703 円とするものでございます。

以上、令和 3 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わり、これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、令和3年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第2 決算審査特別委員会の設置

○議長（福井源乃介君）

日程第2、認定第1号、令和3年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号、令和3年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件は、一括議題とします。

ただいま一括議題となっています認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

本日の日程は終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

なお、引き続き決算審査特別委員会が開かれます。そのままでお待ちください。

休 憩 午前10時04分

再 開 午後 2時40分

△日程第3 令和3年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（福井源乃介君）

ただいまから、本会議を開きます。

日程第3、令和3年度各会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本件について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○8番（根釜昭一郎君）

委員会報告をします。

令和4年9月8日、知名町議会議長、福井源乃介殿。

知名町議会決算審査特別委員会委員長、根釜昭一郎。

委員会報告。

令和4年第3回知名町議会定例会で当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので報告いたします。

記

- 1、決算審査特別委員会。
 - 2、設置年月日、令和4年9月8日。
 - 3、審査期間、令和4年9月8日、1日間。
 - 4、付託事件、認定第1号、令和3年度知名町一般会計歳入歳出決算。
認定第2号、令和3年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。
認定第3号、令和3年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。
認定第4号、令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。
認定第5号、令和3年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。
認定第6号、令和3年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算。
認定第7号、令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。
認定第8号、令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算。
認定第9号、令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。
認定第10号、令和3年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。
 - 5、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。
 - 6、附帯意見、特になし。
- 以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

認定第1号、令和3年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号、令和3年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、10件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔「起立多数」〕

○議長（福井源乃介君）

起立多数です。お座りください。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日、9日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時46分

令和 4 年 第 3 回知名町議会定例会

第 4 日

令和 4 年 9 月 9 日

令和4年第3回知名町議会定例会議事日程
令和4年9月9日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

- 日程第 1 議案第51号 令和4年度知名町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第52号 令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第53号 令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第54号 令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第55号 令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第56号 令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第57号 令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第58号 令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第59号 令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第60号 知名町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第61号 工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築、電気設備））
- 日程第12 議案第62号 工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事2工区（建築、機械設備））
- 日程第13 議案第63号 土地の取得について
- 日程第14 陳情第 9号 ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第15 陳情第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはか

るための、2023年度政府予算に係る意見書採
択の陳情について

- 日程第16 発委第 3号 ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるため
の、2023年度政府予算に係る意見書
- 日程第17 発委第 4号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはか
るための、2023年度政府予算に係る意見書
- 日程第18 発議第 5号 議員派遣について
- 日程第19 決定第 4号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 伊井徹君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	税務課長	藤田 孝一君
副町長	赤地 邦男君	町民課長	平 和仁君
教育長	田中 幸太郎君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長	成美 保昭君	水道課長	池上 末亮君
総務課長補佐	岡 越 豊君	子育て支援課長	池沢 由美子君
企画振興課長	元 栄 吉治君	教育委員会事務局 兼学校教育課長 兼学校給食センター 所長	甲斐 敬造君
農林課長	安田 末広君	事務局次長 兼生涯学習課長 兼中央公民館長 兼図書館長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	保健福祉課係長	前原 元紀君
建設課長	英 敬一君	建設課長補佐	夏迫 裕作君
耕地課長	久永 裕一君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 議案第 5 1 号 令和 4 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、議案第 5 1 号、令和 4 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めまして、おはようございます。

提案理由を申し上げる前に少し時間をいただきまして、エリザベス女王のご逝去を悼み、弔意を述べさせていただきたいと思えます。

8 日にご逝去をされたという報道に接し、心からエリザベス女王陛下とイギリス国民に哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈りいたします。96 年の人生の 70 年を、女王として大きな影響力を持つ君主でありながら、勤勉で控えめでいつも笑顔を決やさず、多くの国民に愛された名君主であったと思えます。どうぞ安らかにご永眠されますようお祈り申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 5 1 号は、令和 4 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 5, 526 万 1, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 76 億 6, 314 万 8, 000 円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により普通交付税を増額計上、令和 3 年度決算の確定に伴い繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、法定積立分の財政調整基金積立金を増額計上の上、国・県支出金の交付決定等に伴う事業費の調整等を計上しております。

債務負担行為は、奄美群島振興開発基金利子補給を追加しております。

地方債は、発行可能額の確定に伴い臨時財政対策債の変更を行っております。

その他、事業量の変更等に伴い増減を行っております。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから、本案に対する総括的質疑を行います。

○2番（奥山雅貴君）

おはようございます。

皆さんに配られたこの資料をご覧ください。

これは、下平川小学校の1年生の教室なんですけれども、下平川小学校では、テーブルをちょっと広くしようということで、この前にプラスチック製のものをつけて、小学生の教科書、ノートは結構大きいんですが、それを置いてもタブレットが普通に置けるということで、先生方も生徒からも非常にいい声を聞かれているものなんです。1個当たり2,000円ちょっとするというので、今回、下平川小学校の場合は、PTAたちのお金で全児童へ寄附したという形になっているんですが、ここでちょっとひとつ提案なんですけど、ここにも載っている新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金などを充てて、町内の全児童にこれをプレゼントしてみたいかと思っております。

また、その理由については、これをつけることによって、前後の生徒のスペースがソーシャルディスタンスと言うんですか、感染症予防にも対応できるんじゃないかと思っております。また、それか、充てられない場合は、各PTAにこういった写真を見せていただいて、子供たちのために、ストレスなくして勉強できるようにということで、各PTAに提案してもいいかと思っておりますが、教育長、どう思いますか。

○教育長（田中幸太郎君）

ありがとうございます。

今朝ほど、この資料を見させていただきました。大きく2つの観点から有益だなと考えます。1つは落下を防ぐつくりになっていること、よく学校訪問、授業参観等に行きますと、低学年の子供たちがいろいろ消しゴムとか鉛筆とか、それから定規とかぼろぼろ落とす場面が結構あります。これ見ますと、落下を防ぐような枠といたしませんか、つくりになっておりますので、そこはなかなかいいのかなと思っております。それから、2つ目が机上スペースの確保ということで、これだけスペースが広がりますと、教科書、ノート、タブレット等がうまく配置できるということが考えられますので、学習効果の効率化が期待できると。

予算につきましては、今概算で見たところ、大体100万円ちょっとということ

ですので、先ほどおっしゃっていただいたコロナの臨時交付金、あるいはふるさと基金等を活用しながら配置できるように、検討を進めてまいりたいと思います。

○2番（奥山雅貴君）

ぜひこのお金を活用してできるように、そして、下平川小学校PTAに、その分また寄附をして返すということができれば最高かなと思います。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

第1表、歳入歳出予算補正、歳入1ページから3ページまで。

○12番（外山利章君）

すみません、総括でお伺いいたします。

町のコロナウイルス対策についてお伺いをいたしますが、7月から8月にかけて、9月、今現在もですけれども、非常に多くのコロナの発生があり、町内においてもかなり多くの方が感染されました。その対策についてですけれども、これまで感染症危機管理の現地対策協議会が頻繁に開かれておりましたが、これだけ多く発生したときなのに、開催されたのが8月18日と非常に遅かったのが、町民からの声としても上がってきております。その理由について、町長、どういう理由かお答えいただけますか。

○町長（今井力夫君）

前回の臨時議会のときに多分理由を申し上げたと思いますけれども、私といたしましては、7月後半に協議会を開催する必要があるんじゃないかということを経済協議会の会長に電話で要請をしたんですけれども、各医療関係者の皆さんの意見を聞いたときに、今、とにかく各医療機関では対策に非常に手を焼いているところで、協議会を開催されても、その時間帯に全員が集合できるか非常に不透明であるということ。それから、各医療機関の中で、主立った医師の方で感染をしているために、その協議会に8月前半は参加できないということで、自分が感染明けになったあたりで行っていただきたいというような医療関係者の皆さんからの要望もあったということをお伺いしております。そういうことで、8月18日開催ということにはなっております。

以上です。

○12番（外山利章君）

7月末現在で、私は町長のほうに、どうして対策会議が開かれなんでしょうかということ、早急に開くべきじゃないんですかということをお伝えしたところです。対策会議ですから、感染が島内で広がるのを抑えるとともに、それについて会議自体も、

危機管理の観点からも少ない人数でも開けるようにすると、そういう体制は取るべきじゃなかったかと思っております。

また、県と国の行動制限がないからということも町長は行政報告の中でおっしゃいましたが、医療体制が脆弱な離島の中で、フェイスブック等も見せていただきましたが、本当に医療体制、病院内の状況というものが非常に大変だったなというのが見えるところです。ああなる前に、できるだけ感染を抑えるべきではなかったかなと思っております。ぜひ、そういう意味では、町長の放送であったりということで、感染についての注意喚起というものをもう少ししていただきたいかったというところです。

私のほうも12日は、コロナウイルスの濃厚接触者ということで出席できなかったので、その理由をちょっとお伺いできませんでしたが、その後、陽性ということで、私もコロナに感染いたしました。ふだん外に出ることのない家族が感染をして、家庭内感染ということでコロナの陽性患者となりましたが、患者となったことで気づいたことが何点かありますので、ぜひこの点について要請をしたいと思えます。

コロナ感染の際に、病院のほうで診断を受けまして、恐らくこれは陽性ということで、保健所から連絡が行くと思えますということで、病院の方に言われました。その後、保健所から連絡があるわけですけれども、保健所のほうも非常に混乱していて非常に数が多いということで、丁寧に自分たちのほうからも質問等をするのがなかなかできませんでした。どういうふうにしたらいいですか、家族とはどういうふうに生活を分けたらいいですかということをなかなか聞けないんですね、そうなる。そこで、ぜひ病院で陽性と分かった段階で、町のほうでどういうふうな心構えでどういうふうな対応をしたらいいかというものを、資料等をぜひ作って渡していただければ、その後の療養というものももう少し分かりやすかったんじゃないかなと思えます。

これは、神奈川県をやつですけれども、自宅療養の方々へという形で、どういうふうに対応するか、家族との感染経路の分け方であったり連絡先、また、その後の療養証明書の取り方等ついた非常に分かりやすい資料が、今回調べて見ることができました。ぜひこういう形で、感染した方々が不安に思うところを、自分もかかってみて分かりましたが、パソコン等で情報収集できますのでまだいいんですけれども、そうできない方々も非常にたくさんいらっしゃると思えます。町の関係機関、こういうときにはこちらに相談をしたらというところの情報も載せたチラシ等もぜひ作っていただきたいと思えますが、保健福祉課長、それはいかがでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

もう今、インターネットからほとんど療養中の方へということで、以前は保健所のほうも手がまだ十分足りていたので、それぞれに自宅療養の方々にはいろんな通知をされていたみたいですが、7月からの急激な拡大に伴って、保健所のほうもほとんど個人個人には対応できていないというのが確かにあると思います。8月だけで知名町でも677名の方が発症されていますので、もう徳之島保健所管内はすごかったと思われれます。

パンフレットにつきましては、本当に申し訳ないんですけども、こちらから配るということがなかなか難しいことですので、こういった鹿児島県のホームページの療養者の方へということをご確認くださいとかということにはなると思います。接触することができないということになりますので、病院のほうも陽性の方はほとんど電話でお知らせしますので、会うということがなかなかないと思いますので、チラシを渡すということはなかなか難しいのかなと思っております。一昨年度ですか、コロナのそういったパンフレットを配ったときに療養のほうもあったんですけども、年数がたっていますので、全体に向けてということではできるかもしれないんですけども、なった方に直接お渡しするというのは、ちょっとなかなか難しいものがあるのかなと今は感じております。

介護保険の方とかそういった高齢者の方に関しましては、ケアマネさんを通じましてとか、あと病院のほうでも、もう陽性か陰性か分からない状態でも必ずパンフレットのほうをお渡しして、こういったことになったときにこうこうしてくださいというチラシを病院のほうで準備してお渡ししていますということはお聞きしています。介護保険の該当者の方もしくは高齢者の方々というところは通知がされているそうです。

○12番（外山利章君）

病院のほうで陽性が判断した時点で、病院のほうに協力をお願いしてチラシを渡していただくことは可能じゃないかなと。病院のほうは病院のほうで、会計等がもし陽性で出た場合はぜひお願いしますということでチラシを1枚頂くんですね。それは病院関係のチラシですので、その後どうしたらいいかということは載っていませんので、ぜひそういう形で協力をいただくことも可能ではないかと思うので、病院のほうともお話しをしていただければと思います。

それともう一点、やはりかかったときに外に出られないということで、家族が濃厚接触者になったもう段階から、その前提として熱が出た段階から、もしかしたらということで外に出ることがなかなかできなくなります。そのときに困ったのが買

物です。前回、城村議員から買物について対応すべきじゃないかという質問もあったところですが、本当にしみじみと感じたところです。なかなか物資が社会協議会からあるということでしたが、社会協議会も今本当に必要な方だけ、本当に困った困窮した方々だけにということでありました。家族で行けるといっても、やはりなかなか頼みづらいというところもあります。

その中で、町内の店舗の中でも、配達という形で対応していただけたところがあると伺っております。ぜひそういうところも周知していただいて、ホームページ等には個人のお店だから載せられないということでしたが、コロナ対応の交付金の中でも助成補助事業、助成に対象になるようなものもあるようでありますので、ぜひ事業所のほうにも働きかけて、そういう形でぜひ協力していただけませんかと。配達もしくは弁当等も配達するように取り組んでいる市町村が実際にあるわけですから、そういうところをぜひ活用していただきたいと思います。まだ対応ができる家庭であればいいんですけれども、先ほど言ったように、パソコンであったり使えればいいんですけれども、一番大事なのはそういうことができない方々、声をもしくは上げられない方々、我慢をしている方々がいらっしゃるんじゃないかなと思うところです。ぜひそういう声を上げられない方々、本当に困っている方々にしっかりと対応できる対策というものを取っていただきたいと思います。

保健福祉課長、さっきの買物支援についてはいかがですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

昨年度は、介護の必要な方たちはほとんどの方が入院できていた現状がありました。でも、今回、ほとんどの方は在宅等にお帰しするという形で、在宅でコロナの患者さんを見るということが起こりました。昨年からは準備しなければならなかったことなんですけれども、今年度この状態になって慌てて準備したところもあるのが否めないところではありますけれども、本当にケアマネジャーさん、それからサービスを提供する施設、それから医療機関とタッグを組んで、もちろんご自宅のほうでする環境として、いろんな感染物品を貸し出したりですとか、臨時的に配食サービスをそこでスタートするということが全てできましたので、一応在宅支援というところで行っておりました。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担行為補正、4ページ。

○3番（城村 誠君）

総括でお聞きいたします。

町長は、就任以来、町民の意見を取り入れつつ、施策に反映していくということでございます。それと、追隨して説明責任もあると思います。

私、6月定例会で、今、新庁舎の建設費が増大していているということを町民に詳しく説明してほしいという要請をしましたが、この前の臨時議会のときに、10月に行うと。町民は早く知りたい情報でした。それが10月になった理由をお聞かせください。

○町長（今井力夫君）

庁舎建設については、前回、あしびの郷で大まかな説明をしてあります。おっしゃるとおり、物価高騰というのは全ての分野において起こっております。町民にとっても物価高騰しているというのは十分に分かっていることだと思っております。もう一つは、我々が、じゃ、どれぐらいの額がその時点で必要となるのかというのを算出できるかということ、設計士のほうも今のところどれぐらいの高騰をするのか分からないと、そういう分からないと言われている状況を不確定な状況で町民に我々が新たな情報を与えることは、逆に混乱を招くのではないかと私は思っております。

○3番（城村 誠君）

基本設計の段階では、何回も町民会議をされた。その答申を受けて決定、施策に反映させたというものがあります。なかなか難しいのでは、各団体のトップが集まる町民会議等で多少の意見をこれに招集して、その意見は多少でも聞けたんじゃないのか、まちづくり町民会議も10月に招集をかけると。現状、1回目の前期のときのまちづくり町民会議は開催しているということですよ。なぜこれもまた10月になったのか。いろんな答申を受けるべきだと思いますけれども、なぜここまで、10月の招集になったのか、それもお聞かせいただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

第1期の町民会議におきましては、主といたしまして、庁舎のことについて町民の皆さんから意見を伺いました。もうそれは既に答申を町長にして終わっているということでございます。また、第2期につきましては、新たなテーマを設けて町民会議を開くということですので、1期と2期とはまた切り離して考えていただくということになります。

○3番（城村 誠君）

ここまで増えているわけですから、確定していないものを確かに町民全員に説明するのは難しいかもしれませんが、今回、本体工事の入札、それが議決されたら、今度は我々に説明責任が発生しますので、3回しか質問できませんので、都

度都度また後の総括等で詳しくお聞かせください。今回これで終わります。

○10番（宗村 勝君）

教育長にお尋ねします。

学校は忘れたんですけども、鹿児島県の学校内の木の枝が落ちて、下で作業していた校長先生が亡くなったと報道がありましたが、県教から各学校に点検をするようにと言われたと思うんですけども、町内の学校で調査されたのか、また、そういう点検をされたのか、危険な枝等があったのかお尋ねします。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

鹿児島県曾於市での事故を受けて、教育委員会のほうでも、各学校の日頃から管理しておられる校長先生のほうに、危険だと思われる木はあるかどうかということで調査を行いました。その結果、小学校5校で危険だと思われる木があるということで、県のほうにも、知名町は5校で危険な木があるということ報告はしてあります。

また、各学校の木の数については、ちょっと今手元に資料がないんですが、それぞれ本数を上げてきております。今既に知名小は横に張り出している木をもう徐々に切って、剪定といいますか、対策を立てているところもあります。また、やはり木はガジュマル木が多いんですが、ほとんど記念樹だと思われるので、全部危ないということで撤去ということにはいかないと思いますので、木の状況を見ながら、張り出している部分を切るというふうに徐々に進めていきたいと考えております。

○10番（宗村 勝君）

今回のそういう事故はまれな事故だと思いますけれども、たまたま下で作業していた校長先生が落ちてきた枝で亡くなったとお聞きしましたけれども、木に子供たちが登って落ちる可能性もあるんですよ。そこら辺、やっぱり点検も必要かなど。今、木に登るなという指導をされているかどうか分からないですけども、昔の子供たちは木に乗って遊んでいましたから、そこらも点検をぜひして、そういう事故はないように要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

第3表、地方債補正まで。

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6ページ。

歳出、7ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

10ページ、11ページまで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

13ページ。

○9番（西 文男君）

13ページ、21目、委託料ですが、用地買収できたために、擁壁を真っすぐしたというふうに説明書には書いてあります。当初はそういう形、そういう形というのは今現在の2段目の駐車場有効利用等々できるようにというふうに当然計画をしていたと思います。この設計についての委託料ですが、その都度、そういう形の金額、これは設計料の何%ぐらい、この造成の擁壁部分のみの金額300万円占めていますか、お伺いします。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（成美保昭君）

当初の設計から今回の補正に係る分のパーセントということですが、約14%に当たります。

○9番（西 文男君）

総務課長、当初は当然9筆を庁舎建設用地として考えられていたと思います。当

然、全部を買収でき、庁舎として有効に駐車場等々も利用できるように真っすぐ、今現在の新しい図面、これは当初から考えられていたと思うんですが、その設計について買収後はこういう形になりますと。ですから、その前に委託契約している段階でその話をして設計をするというふうな依頼はできなかった理由の説明を求めます。

○副町長（赤地邦男君）

非常にこの案件につきましては、なかなか登記ができない、相続できないということで非常に重い課題でございましたが、たまたまと申しますか、順調に担当が頑張ってもらって進んだということで、今回あえてこのようにして9月の議会に、最初は追加提案でいこうかなと思いましたが、間に合うということでございましたので、議会の局長とも相談しましたらいいということでございましたので、このようにして、あえて追加議案なしで上げた次第でございます。

議員の皆様にご承知いただきましたら、これから登記に入ります。登記に入ってから、農地の除外して転用までしますと、非常に公告期間もございますので、一月以上かかります、この土地議案は。行政は、皆さんご承知のとおり、非常に期間が長く、たとえ可決されても、許可を得るまで長い期間あるという期間でございます。ですので、ここはもうあえて最初から外してございます、全ての面で。今回たまたまこのようにして早く相続、知名町との登記事務に対して了承するという事で相続人からもいただいておりましたので、このようにしてあえて議会の皆様にご承認いただくために上げた次第でございまして、このようにして設計ももちろん変更しなければいけない。そのための三百何がい千円でございますので、ひとつご理解をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時33分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○副町長（赤地邦男君）

西議員のおっしゃるとおりでございまして、できるだけコストを抑えてやるのが当然だと思いますが、行政というのは非常に難しいですよ。登記もしていないところを設計するわけにいかないんですよ。登記もやっていないところをやったもの

とみなして、この間、奥山議員のみなしというのがございましたけれども、非常に難しい面があるんです。ですので、法的な面も勘案した上で、このようにしてあえて外して、造成の設計を出したということでございます。

このAさんという方の相続人は5名もいて、この5人が一堂に会して賛成を取るとは非常に難しい面もそれぞれあったりしたんですけれども、やっと登記に至るといふ次第でございますので、ひとつこの面はご理解いただきまして賛同をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○9番（西 文男君）

先月ですか、安全祈願祭をしました。登記終了前も基本的に造成について工事着手すらできないわけですよ。あえて今回言いますけれども、例えば、基盤整備等々においては、そういう形、賛同ができない所有者が連絡取れる、一切手をつけられない状況を変えた。副町長がそういう形で話したものですからそこまで言いますけれども、所有権、あの時点で実際にもう触っていますよね。

ですから、現状においてを前向きに話をさせていただくと、そういう事例があったと、それは理解しています。だから、設計においても、当然確認申請出すときはそういう形ですけれども、最終的に、庁舎の敷地においてはこういう形と決めてあるわけですから、当然有効利用できるように、あのままの当初の申請では、町民から何でそこだけと当然なりますよね、これだけの金額。だから、そういう形があるのでできなかったのかなと、もしできるのであればお願いして、少しでも庁舎建設に係る費用が削減できたんじゃないかなという思いを持って、今回質問をさせていただいておりますので、今後またそういう形であれば、できる範囲で当然、相手もあることですから。できないということであれば、もうそれはそれで設計ですから、設計においては発注者も受注者も同等ですから、その辺、そういう形で少しでも努力して、そういう結果を得られればなということに要請をして終わります。

何かあれば、どうぞ。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時37分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

13ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

14ページ。

○8番（根釜昭一郎君）

3項、1目、戸籍住民基本台帳のところの件なんですけれども、マイナンバーカードの普及の推進ということでされているんですけれども、またこれに伴い、マイナンバーカードと保険証のほうを合わせるとかというような形を取られているんですけれども、離島割引カードに関しまして、今後、マイナンバーカードに組み込むような形、全国のそれぞれの離島のほうでは、それぞれの離島に対する同じようなシステムというか、助成のあれがあると思うんですけれども、この離島割引カードをマイナンバーカードに組み込むような話等は現段階で出ていないのでしょうか。

○町民課長（平 和仁君）

離島割引カードをマイナンバーカードに組み込む話があるかということなんですけれども、現段階ではそういう話はありません。マイナンバーカードの中には空き容量というのがございまして、図書カードとか、あと社員証とか、そういうことに利用できる枠というのがございます。離島カードについても、今後、郡内での話合いがちょっと必要なと思いますけれども、そこで協議をされて、マイナンバーカードに入れていくということになれば、空き容量があるので、可能かと考えております。

○8番（根釜昭一郎君）

マイナンバーカードにつきましては、免許証等も組み込むような話も出ていますし、離島割引カードにつきましても数年という期限がありますし、マイナンバーカード自体にも何年という期限があります。利用される方、携帯される方の窓口への頻回の手続の煩雑さの簡略化も含め、簡素化に向けるとともに、利便性の向上にもつながると思いますので、ぜひ本町のほうからそういう声を上げて、大島郡、また全国にあります離島等に関しまして、このマイナンバーカード、管轄は総務省とかになるんですか、そちらのほうにも声を出していただければと思います。要請で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

15ページ。

○9番（西 文男君）

15ページ、19目、地方創生人材、説明書がなかったで、ちょっと確認ですが、

この増額200万円となっておりますが、地方創生人材人件費負担金ということで、これは当初、例えば何人で負担金幾ら、何人増えたからこれだけという具体的な説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この負担金なんですけれども、今グリーン人材という形で、企画振興課のほうに地球温暖化対策専門職の方を配置しております。これは去年10月に新しくできた制度で、制度ができた時点で、町として派遣してほしいと、会社に、いろんなところに交渉してまいりました。交渉した結果、決定したのが3月でございます。当初予算の編成時期は11月、12月ですので、一応当初予算を組んでおかないとすぐできないということで、これも特別交付税の対象になりますので、その分、委託金は560万円組んで、あと旅費とかを当初予算で組んでおります。実際、どのような方が来るか分かりませんので、その方の給料、それから社会保険料、全部町が負担という形になります。なので、当初予算では、特交の分は組んでおきまして、実際に来た方の給料とかを見まして、4月、5月、6月、7月、四、五か月払えば、大体のその人の給料が分かりますので、今の段階で補正という形で上げた次第でございます。

○9番（西 文男君）

財源内訳についてお伺いします。

特別交付税を充当するというので幾ら、例えば、これ今見ますと、この増額については一般財源です。特別交付税でグリーン人材事業において、何%ぐらい返ってくるんですか、町に。

○企画振興課長（元栄吉治君）

上限が560万円ということですので、その方が560万円であれば100%。ただ、今言ったように、やはり社会保険料も含めての負担ということで、増額という形で上げてあります。

○9番（西 文男君）

財源聞いたのは、非常にすばらしい事業ですので、町としてもそういう戦力、そして自主財源を少なく、最終的には、特別交付税の交付金で戻ってきますので、そういう形は積極的に取り入れていく計画はいかがでしょうか、最後に。

○企画振興課長（元栄吉治君）

グリーン人材に限らず、例えば、地域おこし協力隊、それから、その前のDX、デジタル化のそういう人材派遣もありますので、そういうことも含めて、財政処置があるものは積極的に取り入れていけたらいいかなと思っていますところです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

16ページに行きます。

17ページ。

18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

19ページ。

○3番（城村 誠君）

19ページ、5目、合同金婚式事業費ですけれども、先週ですか、保険絡み、特別会計の決算の協議会の中で町長が現在レベル4のマックスであると。町主催の催物は自粛する。その判断の下、町民体育大会も中止決定したということでしたが、今回、金婚式は開催する理由を教えてくださいませんか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

この合同金婚式ですけれども、このコロナが始まってからもずっと開催はしております。その代わり人数を削減して、今までのようなやり方ではできないということで、全て削減をされて実施しております。

今回は対象が20組余りというところで、大変多い人数でしたので、今まで、民生委員さんとか区長さんもお呼びしていたんですけれども、そちらのほうも皆さんちょっと控えていただいて、対象者と、それからそのご家族、ご家族も人数制限はあるんですけれども、それを全面フロアを使って一応お祝いをするということで、感染対策を徹底した上で、距離を取った上で実施するというので、方向性を決めました。

○3番（城村 誠君）

当初、各字でも敬老会を開催予定でしたが、もうほぼほぼの字で、先に送ると。その判断基準は、レベル4というものではありません。毎年開催されている、何もない方がいいんですけれども、町主催の催しを行われていますよね。これ町長説明いただけますか。合同金婚式だけがいいのか、注意すら、それはやっていいのか、それ、町長の説明をください。

○町長（今井力夫君）

全ての行事を行わないということは一言も申し上げてはございません。大きい声を出したり、飛沫感染でございますので、そういうおそれのあるような行事等については、感染状況を鑑みながら判断をしていくというふうにお話しをしたと思いま

す。行事は全てとめるというようなことでは、我々も、国・県の施策は行動制限、そういうものを行わないということでしたので、では、感染状況を鑑みながら、感染対策をしっかり取りながら、そして、50年という長い年月、共に知名町発展のためにご尽力をいただいた、そういう方たちを心から歓迎するような形を取ってお祝いをしていきたいなど。これまでのご苦勞、そしてこれまでのご功績に対する恩というのを我々も表現したいと。そのためには、おっしゃるとおりに、ご高齢の方がいらっしゃいますので、したがって、最少の人数でもって、そして、会次第の中においても、参加者の皆さんがお酒をついだりするということは一切今回控えさせていただきますよというようなことで、去年よりもさらに感染対策に対しては厳しい措置で対応していくというような計画でございましたので、先ほど申し上げたとおり、50年の長い年月、共に寄り添いながら、そして知名町発展のためにご功績をいただいた、その皆さんを町を挙げてお祝いをしていこうというような趣旨でございます。

○3番（城村 誠君）

私も、それをやるのを反対というわけではなく、当然、お祝いしてあげるべきですよ。会食を有するものですよね、これは。全てにおいて自粛をしてくれているとあります会等を、飲食を有されるものであれば分かりますけれども、たまたま今、感染者が減ってきた、行動制限がなかった夏休み後のやっと収束に入ってきたときであります。お祝いするのを反対しているわけではないですよ、もうちょっと見て、たまたま減っただけで、レベル、これが3に落ちてから開催するとか、そういうものがなかったのかなというのがあって、少し延期にするとか、様子を見て、敬老会絡みでも今回全ての字が延期にしていますので、あえてここでやる必要はなかったということになんですよ。帰島する方は、改めて延期になったその日に、そういうもの等があればよかったんだけど、もうやると決定してあるので、徹底して感染がないようお願いして、私、そこを要請してもう終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

23ページ。

○9番（西 文男君）

23ページ、土木費、道路橋梁維持費について、1,000万円の増額で、説明書を見ますと、原材料等々あるんですけれども、町道に関し、我が正名字においても、町民からあったカーブミラーであったり、敷地に道路から水が入り、個人の土地に流れていると。そういう補修等々していただき、非常に宇民も感謝しております。

そこで、この増額についてですが、当初においてどのような形で予算を組まれたのかお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

今回、かなりの額を計上しております。理由としましては、昨年度、下平川平川線、ハチマキ線からちょっと上のほうなんですけれども、もう2月、3月の長雨でかなり道路のほうで傷んでいるということで、昨年度の予算で実施する予定でいたんですけれども、アスファルトのプラント会社のほうが2か月ぐらい補修に入って、昨年度できなかったのというのがまず1件。

それとあと、通学路合同点検のほうで、上城小学校近辺だったんですけれども、やはりもう区画線がないということで、区画線の要望というか指摘のほうがありました。それも昨年2月、3月に実施しようとしていたんですけれども、施工者のほうがその時期がちょっと手が回らないということになりました。ただやはりそのようなのはまた来年度の当初まではちょっと待つのもということで、今回、すみません、補正予算という形になりましたけれども、そのような計上になっております。

あとまた、徳時吉野線のほうで、徳時から昇竜洞に向かうところなんですけれども、ハチマキ線のちょっと手前なんですけれども、道路の3分の1程度がもう陥没というか、ちょっと危険な状態になっていましたので、それももう来年の長雨までには対応したいということで、これだけの額の増額になっております。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおり、今町道の状況が非常に雨水等々で侵食されているところが多々あり、議会の中でもたくさん補修等の要望、要請をしております。ですから、そこら辺含めては、また当初予算である程度現状把握は当然していただいて、議会等々で要望があるところを確認し積算をしてめどを立て、ある程度金額的に増やし

て、工事に合った金額の当初予算の計上はできないものかとお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

ありがとうございます。

また、新年度予算これからつくっていきますけれども、今、議員のほうからもそのようにおっしゃっていただきましたので、財政のほうにも積極的に予算のほうは要望していきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

実際、町民はやっぱ町道においては非常に心配している。縦断勾配がきつところは侵食されやすく、また、縦断勾配がないところは水たまり等々で侵食されやすく当然となっておりますので、字民からの要望も非常に多くなってきています。要はもう経年劣化等々、なかなか以前の道路における改良であるとか、舗装の打ち替えであるとか、財政的に厳しい状況下ですので、そういうような応急の対応等々が必要になってくると思っていますので、ぜひそういう形で、総務課長、建設課長、緊急です、町民の安全・安心のために、予算確保のときは十分考慮していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

道路につきましては、経済の要になるものだと思っておりますので、優先順位等もあろうかと思えます。あと財政の状況等を鑑みながら、決定してまいりたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

24ページ。

○10番（宗村 勝君）

先ほどからの続きの1目の13節、15節、今回、川畑議員から屋子母の前当線の件で一般質問ありました。このことだということをお伺いしたんですが、今回、議会議決以後、工事にかかっていただけということをお伺いしたんですが、住民も不自由なく喜んでいただけるかなと思っております。この記載の仕方なんですけれども、重機使用料と原材料というのは、道路補修班で自分たちでやるということでしょうか。

それともう一つ、アスファルト舗装なのか、コンクリート舗装なのか、それをお伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

舗装に関しては、アスファルト舗装で計画をしております。

今回、重機使用料を原材料費のほうで組んでございます。金額的に多分そこまで大きな金額でないので、舗装のB級の業者さんのほうにお願いをすることになると思うんですけども、そのような方法で進めていきたいと思っております。

○10番（宗村 勝君）

業者さんをお願いするなら重機使用料というのは要らないと思いますが、そこらの計上されたのはどういうお考えなのか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

工事発注となりますと、直接工事費が100万円だとします。そうしますと、あとそれにいろいろ諸経費がつきます。諸経費も同じく100万円ちょっとついて、100万円の工事をするのに、210万円とか220万円というような感じで、今の公共事業の工事のほうはそれだけお金がかかるということになっております。その諸経費の中には、現場小屋を造ったりとか、あと写真管理、品質管理等いろいろあるんですけども、ですので、工事請負費ではなく、実際かかった原材料、あとはもちろん重機も使いますので、業者さん、まずならすためにバックホーを使います、グレーダも使います。舗装するときにはフィニッシャ等も使いますので、そのような重機使用料と分けて、今回お願いするというようなことしております。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時07分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（宗村 勝君）

あまりよく分からないところあるかもしれませんが、できるだけ早く工事にかかっていただき、どこまでやるのかと、途中までという話を、今朝、川畑議員のときの一般質問で答弁あったと思うんですけども、ぜひ途中で終わるんじゃなくて、途中の民家の坂があると思うんですが、そこまではやっていただきたいなと思っております。いかがでしょうか、どこまでやるのでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

まず、屋子母に入るところから入って行って、家がなくなるところまで。家があるところまでは、今回、舗装路を計画しております。ただ、あとその先のほうは、ちょっと今回予定はしておりません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

25ページ。

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

27ページ。

○11番（今井吉男君）

27ページの14目の町史編纂事業費の中で、旅費が25万9,000円計上されておりました。説明書を見ますと、視察及び調査を行うための旅費とありますが、視察先と調査内容についてお伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

この町史編さんにつきましては、今井議員のほうからも度々質問等いただきまして、ようやく本年7月に編さん検討委員会を立ち上げて、さらには来週、また会を持ちますけれども、委員を4名追加して、今現在9名を予定しております。本年度中に、ある程度基本的な方針などを決めてたたき台を決めていただいて、検討委員会を本年度末に終わらせて、それから今度、編さん委員会にそれを引き継いでということをお考えしていますが、その新しく委員になっていただいた皆さん、この9名の皆さんにも、県内各市町村で今町史編さんに取りかかっている町がありますので、やはり近場ですと、伊仙町などももう終わっています。宇検村なども終わってしまっていて、そういった郡内の幾つかの市町村、県内の市町村に視察調査ということで行く予定にしております。

その内容としましては、今事務局のほうから上がっている分につきましては、やはりそれぞれの町がそれぞれ町史の構成が違っておりますので、こういった内容で町史を、追録版にしているところであったり、リライトとって以前に出したものを全て含めて作るという、そういったものを実際に町に伺って聞き取りをしたりして、本町の町史編さんに参考にしようということで計上させていただきました。

○11番（今井吉男君）

本当によろしくスタートしましたけれども、メンバーは、委員長の林前教育長を含めて合計9名でもうほぼ決まっているのですか、お願いもして。今年度中にはもうそのメンバーで編さん作業を進めるということですね。

さきの6月定例会で、田中教育長は、町政80周年の令和8年度の刊行を目指すということですが、それにやっぱり記念行事として、80周年にそういう行

事もあると思いますので、その町政80周年の令和8年までには完成して刊行できるという、これ大丈夫ですか。

○教育長（田中幸太郎君）

ありがとうございます。

今、課長から説明がありましたけれども、私は議会の答弁の中で、令和8年度中にということを申し上げました。令和8年度の中におきまして刊行できるように努力したいということでもあります。

主要メンバーの方が5プラス4で9名決まりましたので、この方々を中心に、これからまた編さん活動に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

ぜひ町政80周年にはいろんな記念行事が入ってきますので、その中で、町史編さんの刊行ということで、ぜひ頑張ってくださいよう要請をして終わります。

○5番（窪田 仁君）

27ページの6目、文化財費ということで、委託費の炭素年代測定業務委託料、それについて詳細をお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

委託料は、神野貝塚から出土したタブノキという植物ですが、その実の炭化物を年代測定するという事になっております。

○5番（窪田 仁君）

年代の確定はとても重要だと思います。もっと幅広く、人骨の年代測定も検討されてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

持ち帰って検討したいと思います。

○議長（福井源乃介君）

27ページ。

○5番（窪田 仁君）

続いて、もう一つ質問がありまして、今の27の7目、一般質問で、字の修復陳情、これの詳細について教えてください。

○議長（福井源乃介君）

もう一度。

○5番（窪田 仁君）

7目の測量委託料とかありますけれども、その状況について詳細を教えてください。

ればと思います。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

この補正につきましては、記載のとおり測量委託料、これは実績により、若干余りがありましたので、これから使う消耗品費に組替えの補正でございます。

○5番（窪田 仁君）

どこを測量するのかを知りたかったんですけれども、これはどこを測量されるのか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

私の記憶では、測量したのは屋子母のセージマ古墳をしたのを私今年度入って報告を受けていますので、そこだと思われま。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。

それと、字から修復陳情が提出されてから5年が過ぎていますということで、3年じゃないかなということちょっと報告したいと思っておりますけれども、これは、私が自治会長をしているときに、3年3か月やったんですけれども、その3年と、今の仕事をしている2年が追加されて5年になるんですけれども、これで5年ということなんですけれども、陳情が出されたのは5年前、陳情書が出たのは令和元年で、何遍も何遍も言っても工事にかからないものだから、どうなっているのですかと聞いたところ、文書で出してくださいということで陳情書ができて、この年代になっているので、ご理解をお願いいたします。それについてどうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（窪田政英君）

口頭でお願いしてきた期間が2年ほど前からと、こちらから文書により提出を求めたのが3年前だということで、議員が地元からの要請は5年前からあったものだというふうに、こちらもまた改めさせていただきます。

○5番（窪田 仁君）

すみません、ちょっとリズムが狂いまして。

いろんな文化財の事業をやられているんですけれども、その文化財の事業をやられている集落の字にやはり事業の共有をされて、単独でやるんじゃなくて、共有をされて、その事業がより幅広く浸透するように要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

28ページまでです。

○7番（新山直樹君）

給食センターの運営なんですけれども、710万円減になっているのはもう理解

いたします。8月の末に、給食センターのほうにちょっと行くことがあって、ちょっとお話しをしたところ、調理する方が、本来であれば13名ほど欲しいというあれだったんですけども、今現在9名で回っているということだったんですが、以前はよく放送をして、会計年度任用職員の方募集していたんですけども、最近されていないので、どうなったのかなという気はしますが、確保のほうはされているんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（甲斐敬造君）

給食センターの調理員につきましては、ここ数年、10人前後で大変苦しい状況が推移している状況です。昨年、またおとしあたりには町内放送で募集をかけておりましたが、やはりまたそれに対して何度も同じことを放送するなどか、逆に苦情も寄せられておまして、最近は控えているところではございますが、募集については人づてにやら、いろいろ手を尽くして、常に募集はかけている状況です。

○7番（新山直樹君）

苦情が出ていたとは知りませんでした。

やっぱり中のほうで働いている人たちもすごい気にすることがあって、今のコロナ禍で、厨房の方が今9名しかいないと。その方が濃厚接触者になったり、感染した場合は少なくなると。そうなった場合に子供たちに、安心・安全でおいしい給食を提供できなくなるかもしれませんという声を聞いたので、今回もう一回募集できないかということを行いましたので、放送でうるさかった場合は、ホームページとかそういうのでも出して、もう一回募集のほうを掛けていただきたいと思います。これは要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、令和4年度知名町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、11時30分まで休憩します。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時28分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第2 議案第52号 令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第52号、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第52号は、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億732万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億7,005万6,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、国民健康保険税、繰越金を増額計上し、繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、保健事業費、基金積立金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページまで。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いをします。

保健福祉課長、国民健康保険税の減額、表現はちょっとあれですけども、前年度より令和4年度は安くなったと思いますが、平均的な対象の年収でいいんですけども、大体何%か。例えば、300万円だった人が50万円払っていて、40万円になったとか、平均的なケースでいいんで示していただけますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

平均的なところどころが少し難しくて、よろしいでしょうか。平均的な世帯というところでちょっと出せはしないんですけども、先日、国保運営協議会が実施されましたけれども、そのときの説明資料によります金額で提示させていただいてもよろしいでしょうか。すみません。

昨年度より今年度は税率改正を行いまして、皆様のご負担を少し減らしていただく、もちろん基金のほうにもいきますけれども、それで税金のほうを減らすことを行ったんですけども、総所得が380万円の世帯でありますと、年額によりますと、23万円ほど安くなります。こちらは家族構成がご夫婦と子供さんお二人という世帯を想定しているんですけども、4人世帯で総額380万円の総所得ですと、大体年額ですと、23万円余り安くなるということに計算はされております。

○9番（西 文男君）

その安くなった要因が幾つかあると思うんですけども、少し要因について項目、分かる範囲で結構ですので、お伺いします。

○保健福祉課係長（前原元紀君）

今でこそ基金もありまして、繰越金も相当ございます。しかしながら、つい2か年度前、令和元年度においては、今とは国保財政運営において全く状況は異なっておりました。といいますのも、国保会計、入りと出とあるんですが、まず入ってくるものに関してなんですが、保険税の見込んでいた調定額、7月に賦課をするんですが、調定額というものが想定していたものより4,000万円も減額となりました。要は、課税所得が大きく落ち込んだということになるんですけども、平成30年において、もうちょっとしばらく前のことではあるんですけども、台風24号、25号という超大型台風が襲来しまして、農業所得が大きく落ち込みました。台風強いサトウキビでも1回折損して葉もちぎれ、もう収量も大きく落ち込

み、反収も落ち込み、バレイショに関しても、3月で平均単価30円から40円ということで、もう大変な状況でした。やはり根幹産業、農業所得ということで、大きく調定額が落ち込みました。

加えて、今度は出るほうに関しましては、令和元年度、コロナがはやる前なんですけれども、やはり1人当たり医療費というものが増えておりまして、県単位化されたことにより、出る分は県から補っていただけるんですが、その補っていただけるペースを上回る医療費の増加がありまして、このままでは赤字になり得ると、歳入欠陥を起こして、財政運営に支障を来すということで、県から2,000万円の貸付けを受けないと運営できない、赤字になってしまうというような状況でした。何とか令和元年度においては貸付けを受けたことで乗り切ることができたんですけれども、次年度以降、貸付けを受けた2,000万円は当然返さないといけません。加えて、もしまた同じような台風が襲来したら、所得が確保できなかつたら、もう私たち病院に診療報酬が払えなくなってしまうので、令和2年度に大きく保険税率を引き上げたという経緯があります。幸い、その後は保険税率も上がりまして、当時は88%だったんですが、今は96%に回復しまして、いろいろな要因もありまして、このたび引き下げるといった経緯でございます。

○9番（西 文男君）

経営悪化、そして今の説明の中で、農業所得で非常に所得が下がり、経営危機に陥る寸前で借入れをし、それを返済して、現在そういう形がなくなったんで、安くなったという理解でよろしいですか。

それから、町長が前に答弁した中で、保健福祉課が一番頑張っている健康診断ですが、町内は54%ですか、受診率、国の目標が70%と。そういう形ですが、今現在、健診の案内について各家庭に送付をしてあると思うんですけれども、要は、国保以外の人にも健診を受けてくださいということで、親切に封筒で配布、案内をしていただいております。

そこで、結論から言いますと、企業で受けている方は、もう当然集団検診を受けないんですよね。保健センターに確認したところ、そういう場合は保健センターに企業で受診をするからということで理由を説明したら、分母が下がるみたいですね。要は企業で受けているということです。例えば100人出しましたと、50人が会社で受けているということは、分母が100じゃなくて50になるんですね。分子のほうは当然受診した方になるということを知りましたので、私、知っている人にはそういうふうに話をしているんですが、ぜひお手数ですが、保健センターに、企

業で受けている方は企業で受けていますということ言えば、分母が下がるというふうに聞いた。そしたら、受診率はもう少し上がるんじゃないかなというのが1つと、今、21字ありますけれども、受診率の高い字はどこになっているのでしょうか、パーセンテージまで分かれば。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

すみません、ちょっと詳細を持ってきていないんですけれども、毎年トップが竿津字になっています。竿津字はここ3年ぐらいずっとトップで、高いときは本当に70%近くいったこともあったんですけれども、昨年度はたしか60%近く、トップは竿津字が走っておりまして、令和3年度、2位が下城字、3位が上城字というふうになっております。大体目標はもちろんだの字も60%とか65%いただきたいんですけれども、今のところここ数年、その目標を常に突破しているのが竿津字ということになっております。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時39分

再 開 午前11時39分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

6 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、7 ページ。

8 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、令和4年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第53号 令和4年度知名町介護保険特別会計補正 予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第53号、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第53号は、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2, 284万7, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9, 176万3, 000円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

7ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号、令和4年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第54号 令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第54号、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第54号は、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ85万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,399万円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、令和3年度決算の確定に伴い繰越金を増額計上、後期高齢者医療保険料、繰入金を減額計上し、還付金の確定により諸収入を増額計上しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、令和4年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)については原案のとおり可決されました。
議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第5 議案第55号 令和4年度知名町奨学資金特別会計補正
予算(第1号)

○議長(福井源乃介君)

続けます。

日程第5、議案第55号、令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長(今井力夫君)

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第55号は、令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第1号)についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ118万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,099万2,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、寄附金、繰越金を増額計上し、奨学基金繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、基金積立金を増額計上し、奨学資金貸付金は貸付対象者の減に伴い減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(福井源乃介君)

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(福井源乃介君)

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(福井源乃介君)

歳出、4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号、令和4年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第6 議案第56号 令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第6、議案第56号、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第56号は、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,879万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、繰越金、下水道債を増額計上し、下水道事業国庫補助金、一般会計繰入金を減額計上しております。

歳出につきましては、一般管理費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、令和4年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第7 議案第57号 令和4年度知名町農業集落排水事業特別
会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第57号、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第57号は、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額を2億

334万3,000円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入については、一般会計繰入金を減額し、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、機能強化事業費の節内の組替えを行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、令和4年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第58号 令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第58号、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第58号は、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入予算の組替えを行い、歳入歳出予算の総額を2,919万9,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入の一般会計繰入金を減額計上し、繰越金を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入による質疑を行います。

歳入、3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、令和4年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第9 議案第59号 令和4年度知名町水道事業会計補正予算
（第2号）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第9、議案第59号、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第59号は、令和4年度知名町水道事業会計

補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的支出を57万8,000円増額し、資本的支出を550万円増額しております。

主な補正内容は、収益的支出については、職員の給料、法定福利費及び企業債利息を増額計上しております。

資本的支出につきましては、漏水工事等に係る路面復旧費、水道管布設に伴う直接工事費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

補正予算、1ページ。

実施計画、2ページ。

実施計画明細書、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、令和4年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第60号 知名町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、議案第60号、知名町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案いたしました議案第60号は、知名町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本件は、水道法第10条第1項の規定に基づく水道事業変更認可により、給水人口、一日最大給水量等の見直しに伴う改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

変更する内容に関してなんですけれども、届け制が必要だということで、そういう変更をすと思うんですけれども、その人口並びに給水量、届けなければいけないという義務があってそうなるんだと思うんですけれども、それは人口減らした場合どうなるんですか。

○水道課長（池上末亮君）

今回の上水道の変更認可についてですが、まず、主な点が取水地点の変更、あと、浄水方法の変更ということで、変更認可申請をしております。申請して、去年3月30日をもって許可をいただいております。

今回の給水人口、一日最大給水量についてですが、この変更認可の計画期間が10年間となっております。この10年間の中で、変動し得るであろう給水人口と最大給水量の計画を算出してございます。この届出は鹿児島県のほうに提出するものでございます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

ちょっとお伺いしますが、人口が減少したところは分かるんですけれども、最大

給水量が増えたというのは、取水方法が変わって、それだけ量が増えた分を上乗せしたという理解でよろしいでしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

この認可変更作業においては、現在までの給水人口、確かに行政人口は年々減少しております。それに伴いまして、給水人口も減少しております。それに相反しまして給水量が増えていると、そういうご指摘だと思います。実際、今までの既認可の最大給水量が3,005立米でございます。その認可変更作業を進める中で、実際今使われている最大の給水量が3,852トンとなっております。したがって、今までの認可をいただいております3,005立米から、今回の計画では3,850立米に変更をしてあります。

以上です。

○12番（外山利章君）

確認ですけれども、10年前が3,005だったということで、取水の方法が変わった等で、今現在がもう3,852、それだけ増えたので、それで変更すると。人口が減ったところでどうしてまた最大の給水量が増えるのか、逆に減るのかなと思っていたところでしたが、理解しました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、改正事項による質疑を行います。

1 ページ、第2条第3項。

○3番（城村 誠君）

同じ関連してなんですけれども、年間の水道の使用料は年々減ってきているんですよね、減っていましたよね。この一日の最大使用量が上がったのは、その辺は何があってここまで増えたのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○水道課長（池上末亮君）

確かに年間の水量は減っております。けれども、今まで、各5か所ある浄水場で、それぞれで浄水をして水を供給していたわけでございます。今度の計画では、上城に一元化ということで、1か所に施設を集中して、今までの管は一番最大で150でしたが、今回は一番大きいので200ミリの管を使用します。そういった関連も含めて、最大給水量が若干増えたものだと思います。

○3番（城村 誠君）

給水量が、使用しているわけではないんですよ。この条例を変えないと、この規格に合わないということで、ごめんなさい、理解しました、ありがとう。

○議長（福井源乃介君）

附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで改正事項による質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

新旧対照表1ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号、知名町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第11 議案第61号 工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築、電気設備））

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第11、議案第61号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築、電気設備））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第61号は、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築、電気設備））の案件でございます。

今回の知名町新庁舎新築工事1工区（建築、電気設備）は、8月18日に、宗岡・前建特定建設工事共同企業体、久保・宮西特定建設工事共同企業体、親和・林特定建設工事共同企業体の3者で入札執行し、工事請負金額7億6,120万円で宗岡・前建特定建設工事共同企業体が落札をし、工事請負仮契約を結んでおります。

工事概要は、鉄筋コンクリートづくり3階建築一式、電気設備工事でございます。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

総括でお伺いします。

さきの6月定例会において、これを発注する際は、分離発注での要請をしたんですが、この前の一般質問の答弁の中でも、今回は一括発注ということになりましたけれども、1工区、2工区を含めて過去にもそういうケースがあつて、一部の業者は、一括ですると、設備、水道、電気を島外から呼び寄せているケースがあつたんですよ。それを防ぐために分離発注して、建物は建物、設備、水道、電気は別個にしたほうが地元の町内の業者に全部仕事が回るといふことでありますが、これを契約する際は、ぜひ受注した業者にそれを要請、そういう感じで過去の例もあるから、絶対地元町内の業者を必ず入れるように強く要請していただくように、どうですか、考えは。

○副町長（赤地邦男君）

今回の、今回というのは新しい事業の一つでございます庁舎建設でございます。

1つはJV、共同企業体で行うところ、これも1工区、2工区と、もう一つ3工区

というのがこれから10月以降にございますが、完成間近になったら3工区を執行するわけなんです、今回は1工区と2工区についてJVを組んで、それぞれ1工区2者、A級・B級合わせて1共同体、もう一つA級・B級の共同体、合わせて4業者をこのようにして入れて工事を行うということでございます。

それで、今井議員おっしゃるとおり、本当はこ分離発注というのが一番望ましいわけでございますが、機械等、給排水等々について4,000万円以上を超える金額でございます、主体はあくまでも地元の業者を入れるということでございますが、7,000万円あるいは1億円を超える機械等々もございますので、地元の業者では少し無理を生ずるかなと思ひまして、あえてその本体に地元業者を、給排水、機械、みんな入れるということを条件で、このようにして、今回、入札の契約を提案しているわけでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思ひます。

○11番（今井吉男君）

1工区、2工区の受注した業者には、そのように要請はしてあるんですね。もしそれ見て違う業者が入ってきたら、また次の12月に再度質問いたします。一応地元、了解です。

○10番（宗村 勝君）

昨今の資材の高騰で、契約を上回る可能性があるのか、想定されているのか。よく臨時議会等が出てきますけれども、そこらの想定はされていますか、あると思われませんか。

○建設課長（英 敬一君）

今の状況では、まだはっきりと値上がりということは申し上げられませんけれども、業者さんとかの言う話をちょっと耳にすると、やはり今後もそのような値上げというのは可能性があるのかなという認識でおります。

○10番（宗村 勝君）

そういう想定がされると思うんですけれども、できるなら、もう最初の契約で収まるように努力していただきたいと業者に要請していただきたいと思っております。終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

過去に、26年ほど前ですか、フローラルホテルも施工後すぐに、上の水を上げているタンクですか、そこから水漏れしまして、エレベーターシャフトを滝のような水が落ちたと、とんでもないことが起きました。徳洲会病院も、新築すぐにもう

雨漏りや大変なことがあります。町からも1億円の補助を出している新しい絆の里も、長雨以上に降りはしましたけれども、あそこも水漏れで、いろんなものがありました。あれ副町長に言って、副町長視察に行った、あの水漏れの原因、施工者ら、多分今回知名町庁舎造る建設業者、何があったのか、ちょっとその視察の結果をお教えいただけますか。

○副町長（赤地邦男君）

臨時議会で城村議員からご指摘されました絆の里の新築後の雨漏りの件について、早速翌日、老人ホームの担当の職員と一緒に行きまして、全部見ました、写真も撮ってございます。見たところ、やっぱりつくりが若干島に合っていないつくりといえますか、設計をされていて、といがずっと伸びていて、そこからの急激な水が跳ね返って壁に漏れるような感じでございまして、大きな欠陥等々はございませんでしたので、すみません、遅れまして、この場で報告をさせていただきたいと思いません。雨漏りじゃなかったです、大きなといが。5月の時期は、確かにずっと雨だったですね、30日間ずっと続けて。その件もございまして、跳ね返りの分のそれです、ひとつご理解いただきたいと思いません。カメラ撮ってあります。

○3番（城村 誠君）

まさか新庁舎でそういうことはあり得ないと思いません。しっかりとそういうものを加味されて設計されている。設計された方はちょっと島内の天候までは詳しくは分かっておられないはずですので、もうそういうことは絶対に起きないように、きつく監視指導の下、施工してもらうように要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○1番（福川勝久君）

ちょっと総括でお尋ねします。

建設工事というのは常に工期というのがあると思うんですが、今回の工事に関して、全ての造成が終わっていない状態で、その建物が建つ場所から空けていって建築工事に入ると思うんですが、また、そういった状況であれだけの規模の建物を建てるというのは、本当にすごい、やりにくい状況だと思います。また、工期も決まっています。工期が決まっているということで、やっぱり突貫工事、ばたばたして品質に対しての質がちょっと落ちたりするような可能性も出ます。

今、人手不足で、やっぱり島内の業者、職人たちに仕事が与えられることにはなるんですけども、島内の職人だけでは到底賄い切れないと思うんです。実際にそうだと思います、専門工事業者の職人が少ないんで。そういった中で、絶対に島外

から人は呼ばないといけません。その職人といってももう多分何十人単位、その方々のやっぱり宿泊費、渡航費。また、都会から呼んだら、島の一日当たりの職人の金額も違います。その辺はやっぱり元請業者の経費の中から負担しないといけないのは当然なんです。宿泊代だけでも本当に何千万円とかになる可能性があるので、そういったときにもし足が出た場合は、町のほうから何か追加とか、そういった面で、補償ではないんですけども、そういう面倒を見てもらえるのか伺います。

○副町長（赤地邦男君）

福川議員のご指摘のとおり、私どもこれを心配して進めているわけですが、この入札をいたす一月ぐらい前に、特定業者A級の皆さん、そしてB級の皆さんをお呼びして、今ご指摘のとおり、あり得るんじゃないかなということで、重々建設業者からもお話を伺っておりますので、この点を加味しながら進めさせていただきたいと思います。県から出向の1級建築士が私どものところに参っておりますので——これが資料なんですけれども、打合せした——資料に基づいて進めさせていただきたいと思います。

○1番（福川勝久君）

やっぱり請け負った業者も町のためにと考えて、いい建物を造る気持ちでやっていると思うので、新庁舎工事に関わって損したとか、そういうことがないように要請して終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

総括でお伺いをします。

今回、2工区に分けて発注をしております。非常に心配が懸念されるのは、工区境のコンクリート打設時において、日にちがずれた場合には、プロの方がいらっしゃいますので、十分理解はしていると思いますが、同日に、もし生コン打設をするように、これだけは徹底をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

夏迫でございます。西議員のご質問に対してお答えさせていただきます。

今現在、1工区、2工区、業者のコンクリート打設は同日で行う方向で調整をいただいているところです。

以上です。

○9番（西 文男君）

その件に関しましては、ぜひそういう形で必ず実行してください。

それから、この一般指名競争入札等々の情報についてでございますが、委員長、今までに知名町はどれぐらいの工事発注がありますでしょうか。これはもう以前にお伺いしたときに、町のホームページに載っているの、資料は配らないということをお返答いただきました。今現在もそういう形で進んでいらっしゃいますか。

○副町長（赤地邦男君）

私もこの件について伺っているわけございまして、令和4年度ぐらいだったですか、西議員からホームページに載せるということでご指摘を受けて、元年と2年度については、私も昨日確認しました、入札情報というのを。そしたら、令和3年度は載っていないですね。載ってなくて、すぐ建設課長に指示をいたしたわけございまして、ひとつご理解いただきたいと思います。2年度までは確かに載っております、3年度は載っていないです。3年度、4年度、これはすぐ可能だそうございまして、ひとつご勘弁いただきたいと思います。

○9番（西 文男君）

それぞれの発注する担当課も業務、それから入札、執行までのいろいろ経緯で十分忙しいのは分かりますが、そういう形ありますので、ぜひ定例議会に紙のほうで配っていただければ、我々も分かります。というのは、こうやって議決を得る案件につきましては我々分かりますが、金額的に、当然議決を得ないで契約締結をする案件も多々あるかと思えます。そこら辺は、内容が町民から聞かれたときにちょっと分からない部分もあって、じゃ、ホームページで確認してみたらということでやってみたら、ちょっと載っていなかったものですから、その辺についてはいかがでしょうか、紙で配るという形。

○建設課長（英 敬一君）

紙で配るというのは、タイミングの議会のときにということでしょうか。

もちろんもう今後、ホームページのほうでも掲載をしていきたいと思っております。また、必要があるということであれば、そのような情報を紙のほうで配布も可能ではないかなと思えます。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

ページごとの質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページ、5 ページまで。

○1 番（福川勝久君）

5 ページなんですけれども、エコボイドが2 か所あります。これの3 階、防鳥網でしたか、鳥が入ってこないやつ、あれが設置されると思うんですが、これというのは、その上にも鳥がとまれないようになっていますか、網の上に。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

今のところ、防鳥網をかぶせるような形になっていますので、上にとまれないような配慮があるかというのと、ネット上にとまる可能性はあります、現在は。

○1 番（福川勝久君）

とまれる状態だったら、多分、ふんとかそういうのがしょっちゅう落とされたりしてガラスについたりとかその辺で、掃除したりとかそういう面が出てくると思うんですが、もうちょっと何か網じゃなくて、明かりも取れて風も入ってくるようなのはあるんでしょうか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

網の上にテグスを張って鳥が来ないようにというような手は、これまでもやったことがございますので、それも含めて、また設計のほうと検討をさせていただければと思います。

○1 番（福川勝久君）

最後です。

明かり取り、あと風とかそういうのを取り込むために、エコボイドが設置されると思います。これが将来的に、10 年、20 年後に、もうやっぱり雨も入ってきて窓も汚れるとか、そういうので最終的に閉じるようなことにならないようにしっかりとしてもらいたいと思います。

以上です。

○12 番（外山利章君）

平面図の1 階、2 階、両方併せてお伺いいたしますが、建物自体ではなくて、課のほうでもう既に配置で取りあえず記入されているわけですが、基本はこの配置どおりで行っていくという考えでよろしいでしょうか。例えば、もし変更の可能性が

あった場合に、変更することもあり得るのかというところをお伺いです。

○総務課長（成美保昭君）

今、この図面上には各課の名称がありますが、十分変更能耐えられるような形になっておりますので、ワンフロアがそういうふうになっておりますので、そのときにはそういうふうに対応していきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

建物構造上はそういう形で変更が可能ということで、今後、保健センターであったり、かなり老朽化している施設等もありますので、その、例えば統合であったりとかそうなったときに、もし課内が変更があるのかというところで一応質問いたしました。その可能性がある場合は、ある程度の変更はあるかもしれないということで、理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

1年、2年じゃなくて長い年数使わないといけない施設ですので、いろいろ課の配置等も変わってくると思っておりますので、そのときには柔軟な対応ができるように設計はされております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事1工区（建築、電気設備））については原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第62号 工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事2工区

(建築、機械設備)

○議長（福井源乃介君）

日程第12、議案第62号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事2工区（建築、機械設備））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第62号は、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事2工区（建築、機械設備））の案件でございます。

今回の知名町新庁舎工事2工区（建築、機械設備）は、8月18日に、久保・宮西特定建設工事共同企業体、親和・林特定建設工事共同企業体の2者で入札を執行し、工事請負金額7億2,600万円で、久保・宮西特定建設工事共同企業体が落札をし、工事請負仮契約を結んでおります。

工事概要につきましては、鉄筋コンクリートづくり3階建築一式、機械設備工事、昇降機設備でございます。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○3番（城村 誠君）

事業費がかなり多くなってきております。庁舎建設に当たって庁舎建設基金を積み上げていますが、もうちょっと古い段階ですけれども、4億5,000万円ほどあって、3億円を取り崩して事業費に充てると。1億5,000万円ほどは、これからの維持費に充てる予定だということでしたが、基金の現在の残高、今回の事業に充てるのが3億円で済んでいるのかお聞きします。

○副町長（赤地邦男君）

基金のご質問でございます。

令和4年7月末現在、5億8,199万3,677円ございまして、今回この建築に際しましては、約2億円を取り崩します。そうすると、3億円ぐらい残ります。その3億円については、これから起こるであろう諸条件等にいつでも対応できるよ

うな体制を取っている次第でございます。

○3番（城村 誠君）

和泊町は、旧庁舎取壊しまで入れて、総事業費で大体18億円で済んでいるという感じと記憶しておりますけれども、プラス和泊町は15年間の維持費ももうその中に入っているということになっております。

また、2億円ちょっとにして3億円ぐらい残して、何かこれから必要なものが、購入備品ですよ。極端に3分の1に落としたというのがありますよね。1億5,000万円から5,000万円に落としてある。新庁舎にとどうしても買わないといけない備品は絶対あると思います、持って行って使えないものがあるわけですから、そこを3分の1まで落とすと、現状使っているものの7割ほどは持っていないかと、5,000万円収まるわけがないんですけれども、備品購入費というのももうかなり上がってきているものではないでしょうか。

○副町長（赤地邦男君）

和泊町についての質問がございましたが、和泊町はPFI方式で、民間活用で償還方式でやっていますので、知名町とはちょっと違うような感じを受けております。

ご指摘の備品につきましては5,000万円ということでございまして、私どももなるべく5,000万円抑えていこうかなとして、今一生懸命削減しているわけですが、それも外山議員からいつもご指摘いただいておりますが、あまり削減して、ちやちな備品を入れてるより、もう少しすばらしいのを入れなさいというご指摘等もございまして、なるべくそこに見合った備品等を、今調達して検討しているわけでございます。たくさん上がっても5,000万円から7,000万円ぐらいの間で収まるのではないかと考えております。

それと、真水といいますか、私ども庁舎建設する中で、本体全て17億6,600万円ということで計算を上げているわけですが、これは将来的に見返り分、入ってくる分があるんです、全部補助金を使ってやっていますので。そうしますと、大体補助金で6億1,586万2,500円というのが将来的に戻ってくる試算をしております。内訳を申し上げますと、市町村役場機能緊急保全事業費という中の公共施設等適正管理推進事業債でございまして、これにつきまして、大体今現在の試算で3億9,746万2,500円が交付税で戻ってきます。もう一つ、道路の面でございますが、これは辺地債について約9,840万円戻ってきます。もう一つ、昨日からの質問等もございまして環境省の件でございまして、これが1億2,000万円程度戻ってくる予定でございまして、合計しますと、6億1,586万2,500円というのを、私ども見返りとして期待しておるところで

ございます。これを引きますと、今現在、17億4,200万円が経費としてかかるのではないかなということであります。

もうあと1点は、今審議しております入札したところ、私どもの設計段階では17億6,600万円という多めに見ていたわけでございますが、今日のこの1工区、2工区の契約金額を2つ合わせますと、14億8,720万円であります。そうしますと、約2億7,800万円は、今のところは何とかして浮いているという表現はちょっと悪いですが、余分財源として持っております。それがこれからのご指摘の物価高等々に対応できればいいかなとして、今強い思いを持っている次第でございます。今後こういった状況になるかは、ちょっと予想はつきませんが、何しろ工事については予定どおり進めていけるのかなという感じでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

これ7,000万円はちょっと厳しいのかなと私は思っていますけれども、3分の1に減らして、今、備品を全て確認したわけではないですよ、そこまでやるという努力目標ということですよ、7,000万円というのは。実際幾らかかるかわからない、1億5,000万円かかってしまう可能性もあるんですよ。最初から予算で上がっているんだから、もともとあそこまで買おうと思っていたというんだけれども。

1つ、これは確認ですが、その市町村役場機能緊急保全事業というのが令和2年度の実施計画は出したところまでです。これコロナで後にちょっと延びていて、間違いなくこれは大丈夫ですよ。いろいろあって、徳之島なんか、何か後からお金返したというところがありますから、もうこれは勘違いで、やっぱり駄目だったということには絶対なりませんように、その確認だけお願いします。

○副町長（赤地邦男君）

とても使い勝手のいい事業なんですよ。事業費の90%は貸しますよということで、この75%の中の30%は戻しますよという事業でありますので、ですので、今年やらないと、もうこれ終わりなんですよ。これが戻ってこない、チャラになってしまって、建設工事はできないという次第でございます。実施設計をもう着手して終わっていますので、今年度で終わりだそうなので、今年度までだそうなので、お願いします。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○10番（宗村 勝君）

できたら、1工区のとときに聞かなければいけなかったかと思うんですけども、太陽光発電設備は1工区に入っているみたいですけども、それはメーカーとかも業者にお任せですか。もちろん太陽光も含めて、空調も含めてですけども、業者にお任せして、メーカーを指定されるんですか、それをお聞かせください。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

お答えします。

ソーラー太陽光パネルにつきましては、3者見積りを取っております。決定は、請負業者が価格交渉等を行いましてされます。空調機についても3者見積りを取ってございますけれども、メーカーを指定しているものではございませんので、請負業者のほうでまた各メーカーと交渉されて決定されることになると思います。

○10番（宗村 勝君）

ということは、まだメーカーも決まっていないということですね。前例なんですけれども、下平川小学校の屋上にあるメーカーはよくなかったというご指摘があったんですけども、もう今はつくっていないと思うんですけども、そこらを含めて、やっぱり信用のあるメーカーでないといけないと思うんですよ。それを含めて、メーカーが太陽光に関しては3者、参考までにメーカーをお聞かせください。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

すみません、今、手元に資料がないものですから、即答することができません。申し訳ありません。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど3者から見積りを取っているということだったんですけども、あくまでもそれは工事の額を出すための積算のための見積りで3者から取っているということでもあります。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○9番（西 文男君）

庁舎建設において、他市町村においては、台風時もしくは地震等々で、あと景観も含めてですが、無電柱化を実施し、新築に伴い、隣町もそうですし、徳之島も与論もそうですが、本町においては計画のほうはいかなっているかお伺いをします。

○建設課長（英 敬一君）

現在の計画では、無電柱化計画にはなっておりません。

○9番（西 文男君）

その理由についてお示しいただけますか。

○議長（福井源乃介君）

やらない理由。

○建設課長（英 敬一君）

もともとの建設場所があしびの郷、国営の前だということも、もちろん当然そのときにあったかと思えます。そこまでは多分、もうあしびの郷までは無電柱化になっていたのかなど、私ちょっと思っているんですけども、また、場所も上のほうに変わりまして、今、無電柱化事業、国の補助を受けてするためには、本当に二、三年の計画ではちょっと難しいのもございます。やはりまずは協議会に入って電柱管理者との協議と、かなりの年数を要します。町単独費となりますと、やはりかなりメーター当たりの工事費も高いということで、今回の計画には入っていないのかと思っております。

○9番（西 文男君）

工事について、町単独の工事は、私のほうは質問はしません。

それから、国土強靱化等々で、鹿児島県庁の周辺は一番鹿児島県で無電柱化はしたと思えます。これは、災害含め、行政機能がストップすると、県民サービスができない可能性が非常に大だと。国のほうもそういう形で景観を含めて進めてきたと思えます。知名町も無電柱化推進市町村に、多分何年か前に私が一般質問したときに、加入はしていると思えます。今の計画において、当然年数がかかるのはもう公共工事の国の補助等々あるのについては確かなものだと思います。これはもう過去においても、皆さんが行政の業務において国の補助等々を受けるときは、当然その年数がかかるのはご存じだと思います。もうやらないということで、当初からそういう計画はしていないということで理解してよろしいですか、建設課長。知名町は無電柱化しないということで理解してよろしいですか。

○議長（福井源乃介君）

将来的に。

○建設課長（英 敬一君）

今、庁舎建設とまた別で進めておりますZEBの関係等もあります。また、新庁舎周辺のほうはマイクログリッドということもありますので、その辺の関係がありますので、今のところはまだ全然無電柱化につきましたの計画はございません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

ページごとによる質疑を行います。

1 ページ。
2 ページ。
3 ページ。
4 ページ。
5 ページまで。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。
これから議案第62号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、工事請負契約の締結について（令和4年度知名町新庁舎新築工事2工区（建築、機械設備））については原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第63号 土地の取得について

○議長（福井源乃介君）

日程第13、議案第63号、土地の取得についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。
ただいまご提案申し上げました議案第63号は、土地の取得についての案件でございます。

知名町庁舎建設事業用地につきましては、調査、建設に必要な10筆の民有地のうち、令和元年度に1筆を取得し、令和4年第1回知名町議会臨時会において8筆

の土地の取得が可決をされ、相続地1筆を残すところとなっておりますが、今般、相続人の同意が得られ、相続登記及び土地所有移転登記ができる見込みとなりました。つきましては、庁舎建設事業用地として示された土地の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び知名町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

1ページ。

○10番（宗村 勝君）

土地取得の金額なんですけれども、平米3,400円とお伺いしました。その周辺は大体幾らぐらいだったのでしょうか。ちょっと忘れたもので、お聞かせください。

○副町長（赤地邦男君）

前回の建設予定地の土地の収用と同じ金額でございます、3,400円です。これは不動産鑑定士に依頼しての結果で、3,400円ということで、1平米当たり。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、土地の取得については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

2時15分から再開します。

休 憩 午後 2時05分

再 開 午後 2時14分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第14 陳情第9号 ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（福井源乃介君）

日程第14、陳情第9号、ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する総務文教常任委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第9号、ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択することに決定しました。

△日程第15 陳情第10号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（福井源乃介君）

日程第15、陳情第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。

この陳情に対する総務文教常任委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第10号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択することに決定しました。

△日程第16 発委第3号 ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第16、発委第3号、ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書を議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号、ゆたかな学びの実現・教員定数改善をはかるための、

2023年度政府予算に係る意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第17 発委第4号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書

○議長（福井源乃介君）

日程第17、発委第4号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書を議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第4号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書については原案のとおり可決されました。

△日程第18 発議第5号 議員派遣について

○議長（福井源乃介君）

日程第18、発議第5号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元にお配りしたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第5号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第19 決定第4号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第19、決定第4号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和4年第3回知名町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時21分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 外山 利章

知名町議会議員 城村 誠